

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2022年4月1日
(第39期)	至	2023年3月31日

KDDI 株式会社

(E04425)

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	14
5. 従業員の状況	17
第2 事業の状況	
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	20
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	22
3. 事業等のリスク	31
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	35
5. 経営上の重要な契約等	46
6. 研究開発活動	47
第3 設備の状況	
1. 設備投資等の概要	49
2. 主要な設備の状況	49
3. 設備の新設、除却等の計画	50
第4 提出会社の状況	
1. 株式等の状況	51
2. 自己株式の取得等の状況	58
3. 配当政策	60
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	61
第5 経理の状況	82
1. 連結財務諸表等	83
2. 財務諸表等	174
第6 提出会社の株式事務の概要	199
第7 提出会社の参考情報	
1. 提出会社の親会社等の情報	201
2. その他の参考情報	202
第二部 提出会社の保証会社等の情報	206

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月22日
【事業年度】	第39期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 高橋 誠
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
【電話番号】	(03)3347-0077
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート統括本部 経営管理本部長 明田 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	5,080,353	5,237,221	5,312,599	5,446,708	5,671,762
税引前当期利益 (百万円)	1,010,275	1,020,699	1,038,056	1,064,497	1,077,878
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	617,669	639,767	651,496	672,486	677,469
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	604,136	612,402	736,709	706,668	678,235
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	4,183,492	4,384,424	4,759,720	4,982,586	5,122,409
総資産額 (百万円)	7,330,416	9,580,149	10,535,326	11,084,379	11,917,643
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,779.41	1,906.35	2,091.82	2,249.27	2,374.65
基本的1株当たり当期利益 (円)	259.10	275.69	284.16	300.03	310.25
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	259.01	275.49	283.91	299.73	310.12
親会社所有者帰属持分比率 (%)	57.1	45.8	45.2	45.0	43.0
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	15.5	14.9	14.2	13.8	13.4
株価収益率 (倍)	9.20	11.57	11.95	13.35	13.19
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,029,607	1,323,356	1,682,166	1,468,648	1,078,869
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△714,578	△610,950	△658,925	△761,593	△732,480
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△310,951	△546,381	△585,571	△727,257	△669,837
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	204,597	369,202	809,802	796,613	480,252
従業員数 (名)	41,996	44,952	47,320	48,829	49,659
(外、平均臨時従業員数)	(36,341)	(38,356)	(35,240)	(37,180)	(36,672)

(注) 第32期より国際会計基準(IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	4,061,712	4,070,873	4,062,750	4,037,023	3,780,778
経常利益 (百万円)	723,323	800,209	814,445	790,544	761,018
当期純利益 (百万円)	505,146	567,962	578,634	561,015	547,454
資本金 (百万円)	141,852	141,852	141,852	141,852	141,852
発行済株式総数 (株)	2,532,004,445	2,355,373,600	2,304,179,550	2,304,179,550	2,302,712,308
純資産額 (百万円)	3,706,880	3,819,755	4,060,767	4,113,639	4,037,684
総資産額 (百万円)	5,427,230	5,681,462	5,956,659	5,966,580	5,998,484
1株当たり純資産額 (円)	1,576.69	1,660.83	1,784.64	1,857.01	1,871.79
1株当たり配当額 (円)	105.00	115.00	120.00	125.00	135.00
(内1株当たり中間配当額)	(50.00)	(55.00)	(60.00)	(60.00)	(65.00)
1株当たり当期純利益 (円)	211.90	244.75	252.38	250.29	250.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.3	67.2	68.2	68.9	67.3
自己資本利益率 (%)	13.9	15.1	14.7	13.7	13.4
株価収益率 (倍)	11.26	13.03	13.45	16.00	16.33
配当性向 (%)	49.6	47.0	47.5	49.9	53.8
従業員数 (名)	10,968	10,892	11,353	10,455	9,377
(外、平均臨時従業員数)	(6,412)	(6,568)	(6,411)	(6,418)	(4,652)
株主総利回り (%)	91.7	125.5	137.5	164.5	172.8
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	3,187.0	3,451.0	3,673.0	4,164.0	4,636.0
最低株価 (円)	2,331.5	2,372.5	2,604.0	3,237.0	3,825.0

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前については東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 【沿革】

わが国の電気通信事業は、一部事業者による一元的なサービスの提供が行われてまいりましたが、わが国の電気通信をさらに発展させていくためには、競争原理と民間活力の導入が必要との認識から、1985年4月1日、従来の公衆電気通信法に代わって、新たに電気通信事業法が施行されました。当社は、このような背景に先立ち、安価で優れた電気通信サービスを提供する民間会社の出現が、国民の利益の向上及びより活発な企業活動の促進につながるものと考え、1984年6月1日、当社の前身である「第二電電企画株式会社」を設立いたしました。

その後の経緯は以下のとおりであります。

- 1985年4月 商号を第二電電株式会社に改め、事業目的を変更。
- 6月 第一種電気通信事業の許可を郵政省（現総務省）から受ける。
- 1986年10月 専用サービス営業開始。
- 1987年6月 本店所在地を東京都千代田区に移転。
関西セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 9月 市外電話サービス営業開始。
- 10月 九州セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 11月 中国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 1988年4月 東北セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 5月 北陸セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 7月 北海道セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 1989年4月 四国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 1991年6月 沖縄セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 7月 株式会社ツーカーセルラー東京（関連会社）設立。
- 1992年2月 株式会社ツーカーセルラー東海（関連会社）設立。
- 1993年4月 日本イリジウム株式会社（子会社）設立。
- 9月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1994年7月 株式会社ディーディーアイポケット企画（子会社）設立。
- 11月 株式会社ディーディーアイポケット企画をディーディーアイ東京ポケット電話株式会社に商号変更する。
ディーディーアイ北海道ポケット電話株式会社等ポケット電話会社8社（子会社）設立。
- 1995年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え。
- 1996年1月 株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所（関連会社）設立。
- 1997年4月 沖縄セルラー電話株式会社が日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。
- 1999年3月 DDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATION（子会社）設立。
- 4月 ディーディーアイネットワークシステムズ株式会社（子会社）設立。
- 9月 関連会社である株式会社ツーカーセルラー東京及び株式会社ツーカーセルラー東海の株式を、また、新規に株式会社ツーカーホン関西の株式をそれぞれ過半数取得する。
- 2000年1月 ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社、他ポケット電話会社全9社は、ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社を存続会社として合併し、ディーディーアイポケット株式会社に商号変更する。
- 3月 日本イリジウム株式会社が事業廃止する。
- 10月 KDD株式会社及び日本移動通信株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイに商号変更する。
- 11月 沖縄セルラー電話株式会社を除く、関西セルラー電話株式会社等セルラー電話会社7社は、関西セルラー電話株式会社を存続会社として合併し、株式会社エーユーに商号変更する。
- 12月 KDD AMERICA, INC. と DDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATIONはKDD AMERICA, INC. を存続会社として合併し、KDDI America, Inc. に商号変更する。
- 2001年1月 株式会社ケイディディコミュニケーションズとディーディーアイネットワークシステムズ株式会社は、株式会社ケイディディコミュニケーションズを存続会社として合併し、株式会社KCOMに商号変更する。
- 3月 株式会社エーユーを株式交換により当社の完全子会社とする。
- 4月 商号をKDDI株式会社に改め、本店所在地を現地に移転する。
株式会社ケイディディ研究所と株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所は、株式会社ケイディディ研究所を存続会社として合併し、株式会社KDDI研究所に商号変更する。

- 6月 KDDI America, Inc.とTELECOMET, INC.は、KDDI America, Inc.を存続会社として合併する。
- 7月 株式会社KCOMと株式会社ケイディディアイクリエイティブは、株式会社KCOMを存続会社として合併する。
- 10月 株式会社エーユーと合併する。
ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社と国際テレコメット株式会社は、ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社を存続会社として合併し、商号を株式会社Kソリューションに変更する。
- 2002年2月 ケイディディアイ・ウィンスター株式会社と合併する。
- 2003年3月 ケイディーディーアイ開発株式会社の株式を売却する。
- 2004年10月 ディーディーアイポケット株式会社のPHS事業を譲渡する。
KDDIテレマーケティング株式会社とKDDI総合サービス株式会社は、KDDIテレマーケティング株式会社を存続会社として合併する。
- 11月 株式会社Kソリューション、株式会社KCOM、株式会社オーエスアイ・プラス、株式会社ケイディーディーアイエムサットは株式会社Kソリューションを存続会社として合併し、株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズに商号変更する。
- 12月 KDDIテレマーケティング株式会社は、株式会社KDDIエボルバに商号変更する。
- 2005年1月 株式会社ツーカーホン関西を株式買取により当社の完全子会社とする。
- 3月 株式会社ツーカーセルラー東海を株式買取により当社の完全子会社とする。
株式会社ツーカーセルラー東京を株式交換により当社の完全子会社とする。
- 4月 株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービスを設立する。
- 10月 株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海、株式会社ツーカーホン関西と合併する。
- 2006年1月 株式会社パワードコムと合併する。
- 2007年1月 東京電力株式会社の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニーに係る事業を会社分割により当社に承継する。
- 6月 ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社及びジャパンケーブルネット株式会社の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
- 12月 株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズの事業の一部を会社分割により当社に承継する。
- 2008年4月 中部テレコミュニケーション株式会社の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
- 7月 株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズと合併する。
- 2010年2月 Liberty Global, Inc.グループが保有する中間持株会社3社の持分の全てを取得したことにより、Liberty Global, Inc.グループの株式会社ジュピターテレコム（現JCOM株式会社）に対する出資関係を承継し、株式会社ジュピターテレコム（現JCOM株式会社）を当社の持分法適用関連会社とする。
- 2010年12月 KKBOX Inc.（現KKCompany Inc.）の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
- 2011年2月 KDDIまとめてオフィス株式会社を設立する。
- 2011年7月 株式会社ウェブマネー（現auペイメント株式会社）の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
- 2012年4月 株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービスは、KDDIエンジニアリング株式会社に商号変更する。
- 2013年4月 株式会社ジュピターテレコム（現JCOM株式会社）の株式を一部取得し、当社の子会社とする。
KDDIまとめてオフィス株式会社の地域会社4社を設立する。
- 2014年2月 KDDIフィナンシャルサービス株式会社（現auフィナンシャルサービス株式会社）を設立する。
- 2014年4月 株式会社ジュピターテレコム（現JCOM株式会社）とジャパンケーブルネット株式会社は、株式会社ジュピターテレコム（現JCOM株式会社）を存続会社として合併する。
- 2014年6月 KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.を設立する。
- 2016年3月 ジュピターショップチャンネル株式会社の株式を一部取得し、当社の連結子会社とする。
- 2017年1月 ビッグロブ株式会社の株式を取得し、当社の完全子会社とする。
- 2018年1月 株式会社イーオンホールディングスの株式を取得し、当社の完全子会社とする。
- 2018年12月 株式会社エナリスの株式を追加取得し、株式会社エナリス及び同社の子会社6社を連結子会社とする。

- 2019年4月 株式会社じぶん銀行（現auじぶん銀行株式会社）、並びにKDDIフィナンシャルサービス株式会社（現auフィナンシャルサービス株式会社）、株式会社ウェブマネー（現auペイメント株式会社）、KDDIアセットマネジメント株式会社（現auアセットマネジメント株式会社）、及びau Reinsurance Corporationの株式を、会社分割によりauフィナンシャルホールディングス株式会社に承継する。
- 2019年12月 au損害保険株式会社、ライフネット生命保険株式会社、株式会社Finatextホールディングスの株式を、会社分割によりauフィナンシャルホールディングス株式会社に承継する。カブドットコム証券株式会社（現auカブコム証券株式会社）の株式を保有するLDF合同会社は、auフィナンシャルホールディングス株式会社と合併する。
- 2020年10月 会社分割により、UQコミュニケーションズ株式会社の営むUQ mobile事業を承継する。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2022年7月 吸収分割により、当社の営むエネルギー事業に係る子会社の管理事業及び事業戦略の企画・立案・推進機能等を当社の連結子会社（完全子会社）であるauエネルギーホールディングス株式会社に対し承継し、当社の営む電力小売に係る事業等を当社の連結子会社（完全子会社）であるauエネルギー&ライフ株式会社に対し承継する。

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社の企業集団は、当社及び連結子会社169社（国内113社、海外56社）、持分法適用関連会社41社（国内34社、海外7社）により構成されており、「パーソナル事業」、「ビジネス事業」を主な事業としております。

当社グループの事業における当社、連結子会社及び持分法適用関連会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より組織変更に伴い一部事業の所管セグメントを見直しております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4. セグメント情報」に記載しております。

パーソナル事業

<p>主要なサービス</p>	<p>個人のお客さま向けにサービスを提供しています。</p> <p>日本国内においては、「au」「UQ mobile」「povo」のマルチブランドで提供する5G通信サービスを中心に、金融、エネルギー、LXなどの各種サービスを連携し拡充することで、新たな付加価値・体験価値の提供を目指しています。</p> <p>また、過疎化・高齢化などによる地域社会が抱える課題に向き合い、地域のパートナーとともに、デジタルデバイド解消とサステナブルな地域共創の実現を目指しています。</p> <p>一方、海外においては、国内で培った事業ノウハウを生かし、ミャンマーとモンゴルの個人のお客さま向けに、通信サービス、金融サービス及び映像等のエンターテインメントサービスの提供にも積極的に取り組んでいます。</p>
<p>主要な関係会社</p>	<p>[親会社] KDDI(株)</p> <p>[連結子会社] 沖縄セルラー電話(株)、JCOM(株)、UQコミュニケーションズ(株)、ビッググローブ(株)、(株)イーオンホールディングス、中部テレコミュニケーション(株)、(株)ワイヤ・アンド・ワイヤレス、auフィナンシャルホールディングス(株)、Supershipホールディングス(株)、ジュピターショップチャンネル(株)、ジュピターエンタテインメント(株)、auエネルギーホールディングス(株)、KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.、MobiCom Corporation LLC</p> <p>[持分法適用関連会社] KKCompany Inc.、(株)カカクコム、auカブコム証券(株)</p>

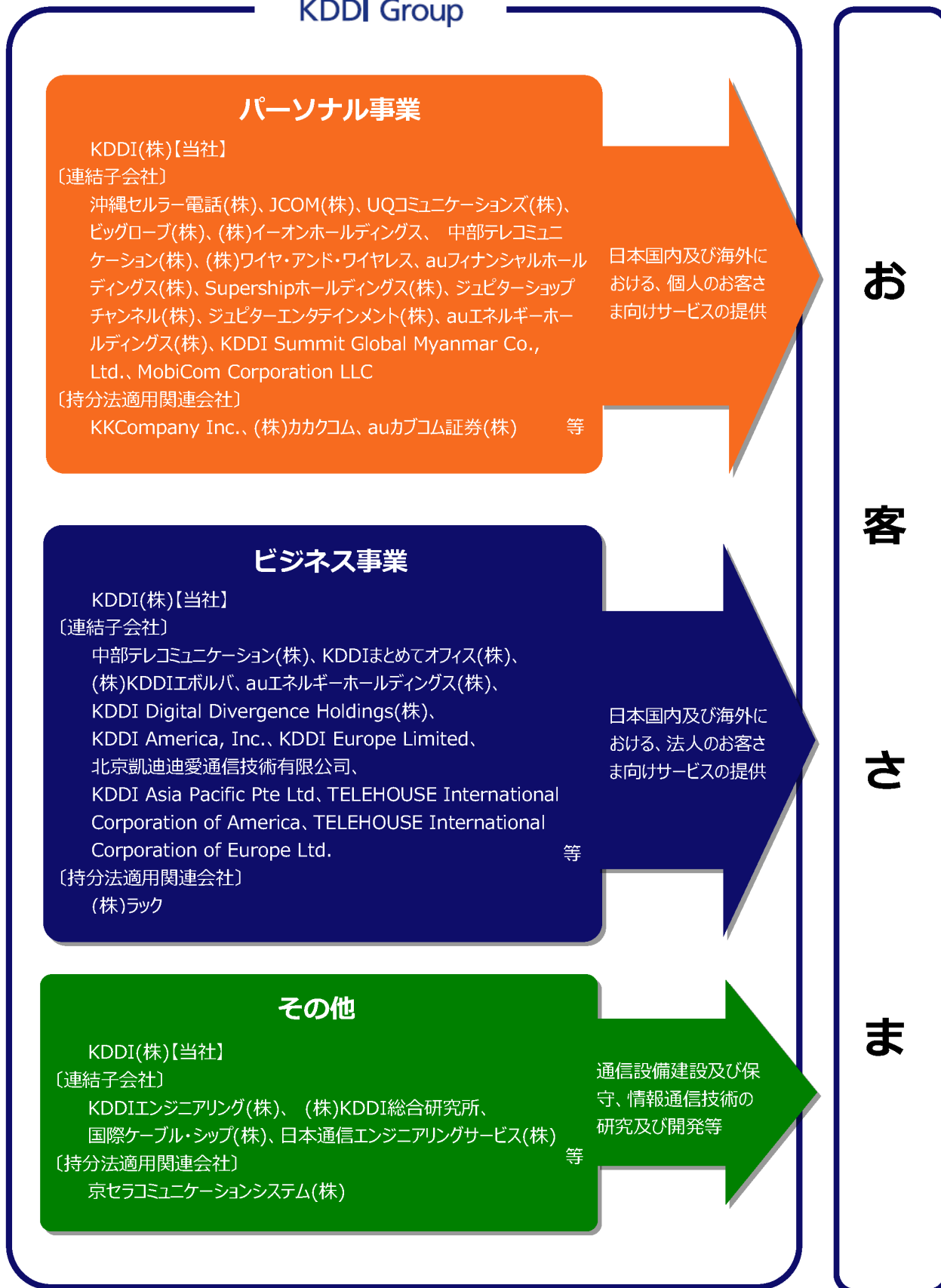
ビジネス事業

<p>主要なサービス</p>	<p>日本国内及び海外において、幅広い法人のお客さま向けに、スマートフォン等のデバイス、ネットワーク、クラウド等の多様なソリューションに加え、「TELEHOUSE」ブランドでのデータセンターサービス等を提供しています。</p> <p>さらに、当社は、「中期経営戦略（2022-24年度）」において、5Gによる通信事業の進化と、通信を核とした注力領域の事業拡大を図る「サテライトグロース戦略」を発表しました。5G通信を中心としてIoTやDXなど、お客さまのビジネスの発展・拡大に貢献するソリューションを、パートナー企業との連携によってグローバルにワンストップで提供していきます。</p> <p>また、日本国内の中小企業のお客さまについては、連結子会社のKDDIまとめてオフィスグループによる地域に密着したサポート体制を全国規模で実現しています。</p>
<p>主要な関係会社</p>	<p>[親会社] KDDI(株)</p> <p>[連結子会社] 中部テレコミュニケーション(株)、KDDIまとめてオフィス(株)、(株)KDDIエボルバ、auエネルギーホールディングス(株)、KDDI Digital Divergence Holdings(株)、KDDI America, Inc.、KDDI Europe Limited、北京凱迪迪愛通信技術有限公司、KDDI Asia Pacific Pte Ltd、TELEHOUSE International Corporation of America、TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd.</p> <p>[持分法適用関連会社] (株)ラック</p>

その他

主要なサービス	通信設備建設及び保守、情報通信技術の研究及び開発等を提供しています。
主要な関係会社	[親会社] KDDI(株) [連結子会社] KDDIエンジニアリング(株)、(株)KDDI総合研究所、 国際ケーブル・シップ(株)、日本通信エンジニアリングサービス(株) [持分法適用関連会社] 京セラコミュニケーションシステム(株)

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(2) その他

事業に係る法的規制

当社及び子会社等のうち、国内において電気通信サービスを提供する会社においては、電気通信事業を行うにあたり電気通信事業法に基づく登録等を受ける必要があります。また、無線局に係る電気通信設備の設置にあたっては、電波法の免許等を受ける必要があります。

電気通信事業法は、電気通信事業の公共性に鑑み、その運営を適正かつ合理的なものとするとともに、その公正な競争を促進することにより、電気通信役務の円滑な提供を確保するとともにその利用者の利益を保護し、もって電気通信の健全な発達及び国民の利便の確保を図り、公共の福祉を増進することを目的として制定されています。これにより、低廉で多種多様なサービス、確実かつ安定したネットワーク及び誰もが安心して利用できる環境の実現が図られています。

当社及び子会社等がそれらの法律により直接規律される主な事項の概要は下記のとおりです。なお、海外において電気通信サービスを提供する子会社等については各国法令に基づき事業を行っております。

①電気通信事業法

電気通信事業法による規制は次のとおりです。

a 電気通信事業の登録等

- ・電気通信事業の開始にあたり総務大臣の登録を受けること（第9条）、電気通信事業の登録を受けた者が合併等を行う際は総務大臣の登録更新を受けること（第12条の2）、電気通信事業の登録を受けた者が業務区域または電気通信設備の変更を行う際は総務大臣の変更登録を受けること（第13条）、電気通信事業者が電気事業の休止及び廃止等を行った際は総務大臣への届出及び利用者への周知を行うこと（第18条）等の定めがあります。

b 電気通信事業の業務等

(a) 消費者保護

- ・電気通信事業者は、利用者に対し、契約締結前に提供条件を説明すること（第26条）、契約成立後に書面を交付すること（第26条の2）、初期契約の書面による解除を行うこと（第26条の3）、電気通信業務の休止及び廃止の周知を行うこと（第26条の4）、苦情等を処理すること（第27条）、不実告知等や勧誘継続行為を禁止すること（第27条の2）、媒介等業務受託者に対する指導等の措置を講じること（第27条の4）等が課されています。

(b) 相互接続・卸電気通信役務

- ・電気通信事業者は、他の電気通信事業者から電気通信設備への接続の請求を受けたときは応じること（第32条）が課されています。
- ・第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、第二種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の総務大臣への届け出ること（第34条）、当該第二種指定電気通信設備との接続に係る機能を休止又は廃止しようとするときは当該機能を利用するものに対し、その旨を周知すること（第34条の2）、第二種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務の提供の業務を開始する際に総務大臣への届け出ること等の定めがあります。

(c) 公正競争確保

- ・総務大臣より指定を受けた移動電気通信役務を提供する電気通信事業者は、端末を販売等する際の通信料金を端末を販売等しない場合よりも有利にすること、期間拘束などの行き過ぎた囲い込みをすること等が禁止されています（第27条の3）。

(d) 外国政府等との協定等

- ・電気通信事業者は、外国政府または外国人若しくは外国法人との間で電気通信業務に関する協定を締結する際は総務大臣の認可を受けること（第40条）等の定めがあります。

補足

株式会社NTTドコモ、ソフトバンク株式会社、Wireless City Planning 株式会社、当社、沖縄セルラー電話株式会社及びUQコミュニケーションズ株式会社は、接続約款を届け出る義務等を負う第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に指定されています。

なお、NTT東日本及びNTT西日本は電気通信事業法により、指定電気通信設備を設置する第一種指定電気通信事業者として接続料金及び接続条件を定めた接続約款の認可を受けることとされており、当社は当該接続約款に応じて接続を行うこととなっています。

②電波法

a 無線局の開設（第4条）

無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。

b 欠格事由（第5条）

(a) 次の各号のいずれかに該当する者には、無線局の免許を与えないことができる。

- i) この法律又は放送法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- ii) 無線局の免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
- iii) 特定基地局の開設計画の認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
- iv) 無線局の登録の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者

(b) 開設指針に定める納付の期限までに規定する特定基地局開設料を納付していないものには、当該特定基地局開設料が納付されるまでの間、特定基地局の免許を与えないことができる。

c 免許の申請（第6条）

無線局の免許を受けようとする者は、申請書に、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、総務大臣に提出しなければならない。

- (a) 目的
- (b) 開設を必要とする理由
- (c) 通信の相手方及び通信事項
- (d) 無線設備の設置場所
- (e) 電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力
- (f) 希望する運用許容時間（運用することができる時間をいう。）
- (g) 無線設備の工事設計及び工事落成の予定期日
- (h) 運用開始の予定期日
- (i) 他の無線局の免許人又は登録人（以下「免許人等」という。）との間で混信その他の妨害を防止するために必要な措置に関する契約を締結しているときは、その契約の内容

d 変更等の許可（第17条）

免許人は、無線局の目的、通信の相手方、通信事項、放送事項、放送区域、無線設備の設置場所若しくは基幹放送の業務に用いられる電気通信設備を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。

e 免許の承継（第20条）

- (a) 免許人について相続があったときは、その相続人は、免許人の地位を承継する。
- (b) 免許人たる法人が合併又は分割（無線局をその用に供する事業の全部を承継させるものに限る。）をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該事業の全部を承継した法人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。
- (c) 免許人が無線局をその用に供する事業の全部の譲渡しをしたときは、譲受人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。

f 無線局の廃止（第22条）

免許人は、その無線局を廃止するときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

g 免許状の返納（第24条）

免許がその効力を失ったときは、免許人であった者は、1ヶ月以内にその免許状を返納しなければならない。

h 検査等事業者の登録（第24条の2）

無線設備等の検査又は点検の事業を行う者は、総務大臣の登録を受けることができる。

i 検査等事業者の登録の取消し（第24条の10）

総務大臣は、登録検査等事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消し、又は期間を定めてその登録に係る検査又は点検の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

- (a) 電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる（第24条の2第五項各号（第二号を除く。））に至ったとき。
- (b) 登録検査等事業者の氏名、住所等の変更の届出（第24条の5第一項）又は登録検査等事業者の地位承継届出（第24条の6第二項）の規定に違反したとき。
- (c) 総務大臣による適合命令（第24条の7第一項又は第二項）に違反したとき。
- (d) 工事落成後の検査（第10条第一項）、無線局の変更検査（第18条第一項）若しくは定期検査（第73条第一項）を受けた者に対し、その登録に係る点検の結果を偽って通知したこと又は登録に係る検査を行い、各種規定に違反していない旨を記載した証明書（第73条第三項）に虚偽の記載をしたことが判明し

- たとき。
- (e) その登録に係る業務の実施の方法によらないでその登録に係る検査又は点検の業務を行ったとき。
- (f) 不正な手段により検査等事業者の登録又はその更新を受けたとき。
- j 特定基地局の開設指針（第27の12）
- 特定基地局の開設指針を定める場合において、総務大臣は、既設電気通信業務用基地局が現に使用している周波数を使用する電気通信業務用基地局については、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定めるものに限り、特定基地局とすることができる。
- (a) 電波監理審議会が行った有効利用評価の結果の報告を受けた場合において、既設電気通信業務用基地局（周波数の指定の変更を受けた認定計画に従って開設されているものであって、当該認定計画に係る認定の有効期間が満了していないものを除く。）が現に使用している周波数に係る当該結果が総務省令で定める基準を満たしていないと認めるとき 当該周波数を使用する電気通信業務用基地局
- (b) 既設電気通信業務用基地局が現に使用している周波数を使用する電気通信業務用基地局を特定基地局として開設することを希望する申出に係る開設指針を定める必要がある旨を決定したとき 当該決定に係る周波数を使用する電気通信業務用基地局
- (c) 電波に関する技術の発達、需要の動向その他の事情を勘案して、既設電気通信業務用基地局が現に使用している周波数の再編を行い、当該周波数の再編により新たに区分された周波数を使用する電気通信業務用基地局の開設を図ることが電波の公平かつ能率的な利用を確保するために必要であると認めるとき 当該電気通信業務用基地局
- k 開設計画の認定の取消し（第27条の16）
- (a) 総務大臣は、認定開設者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消さなければならない。
- i) 電気通信業務を行うことを目的とする特定基地局に係る認定開設者が電気通信事業法第14条第一項の規定により同法第9条の登録を取り消されたとき。
- (b) 総務大臣は、認定開設者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。
- i) 正当な理由がないのに、認定計画に係る特定基地局を当該認定計画に従って開設せず、又は認定計画に係る高度既設特定基地局を当該認定計画に従って運用していないと認めるとき。
- ii) 正当な理由がないのに、認定計画に係る開設指針に定める納付の期限までに特定基地局開設料を納付していないとき。
- iii) 不正な手段により開設計画の認定を受け、又は周波数の指定の変更を行わせたとき。
- iv) 認定開設者が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられるに該当するに至ったとき。
- v) 電気通信業務を行うことを目的とする特定基地局に係る認定開設者が次のいずれかに該当するとき。
- 1 電気通信事業法第12条第一項の規定により同法第9条の登録を拒否されたとき。
- 2 電気通信事業法第12条の2第一項の規定により同法第9条の登録がその効力を失ったとき。
- 3 電気通信事業法第13条第三項において準用する同法第12条第一項の規定により同法第13条第一項の変更登録を拒否されたとき。
- 4 電気通信事業法第18条の規定によりその電気通信事業の全部の廃止又は解散の届出があったとき。
- (c) 総務大臣は、開設計画の認定の取消しをしたときは、当該認定開設者であった者が受けている他の開設計画の認定又は無線局の免許等を取り消すことができる。
- (d) 総務大臣は、(a)から(c)の規定による処分をしたときは、理由を記載した文書をその認定開設者に送付しなければならない。
- l 目的外使用の禁止等（第52条）
- 無線局は、免許状に記載された目的又は通信の相手方若しくは通信事項（特定地上基幹放送局については放送事項）の範囲を超えて運用してはならない。
- m 目的外使用の禁止等（第53条）
- 無線局を運用する場合においては、無線設備の設置場所、識別信号、電波の型式及び周波数は、免許状等に記載されたところによらなければならない。
- n 目的外使用の禁止等（第54条）
- 無線局を運用する場合においては、空中線電力は、次の各号の定めるところによらなければならない。
- (a) 免許状等に記載されたものの範囲内であること。
- (b) 通信を行うため必要最小のものであること。
- o 目的外使用の禁止等（第55条）
- 無線局は、免許状に記載された運用許容時間内でなければ、運用してはならない。
- p 混信等の防止（第56条）
- 無線局は、他の無線局又は電波天文業務の用に供する受信設備その他の総務省令で定める受信設備（無

線局のものを除く。)で総務大臣が指定するものにその運用を阻害するような混信その他の妨害を与えないように運用しなければならない。

q 秘密の保護 (第59条)

何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、特定の相手方に対して行われる無線通信(電気通信事業法第4条第一項又は第164条第三項の通信であるものを除く。)を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。

r 検査 (第73条)

総務大臣は、総務省令で定める時期ごとに、あらかじめ通知する期日に、その職員を無線局(総務省令で定めるものを除く。)に派遣し、その無線設備等を検査させる。

s 無線局の免許の取消し等 (第76条)

- (a) 総務大臣は、免許人等がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3ヶ月以内の期間を定めて無線局の運用の停止を命じ、又は期間を定めて運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限することができる。
- (b) 総務大臣は、包括免許人又は包括登録人がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3ヶ月以内の期間を定めて、包括免許又は包括登録(第27条の32第一項)に係る無線局の新たな開設を禁止することができる。
- (c) 総務大臣は、前2項の規定によるほか、登録人が第三章に定める技術基準に適合しない無線設備を使用することにより他の登録局の運用に悪影響を及ぼすおそれがあるとき、その他登録局の運用が適正を欠くため電波の能率的な利用を阻害するおそれが著しいときは、3ヶ月以内の期間を定めて、その登録に係る無線局の運用の停止を命じ、運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限し、又は新たな開設を禁止することができる。
- (d) 総務大臣は、免許人(包括免許人を除く。)が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許を取り消すことができる。
 - i) 正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き6ヶ月以上休止したとき。
 - ii) 不正な手段により無線局の免許若しくは変更等の許可(第17条)を受け、又は周波数等の指定の変更(第19条)を行わせたとき。
 - iii) (a)の規定による命令又は制限に従わないとき。
 - iv) 免許人が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる(第5条第三項第一号)に至ったとき。
- (e) 総務大臣は、包括免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その包括免許を取り消すことができる。
 - i) 包括免許の運用開始の期限(第27条の5第一項第四号)までに特定無線局の運用を全く開始しないとき。
 - ii) 正当な理由がないのに、その包括免許に係るすべての特定無線局の運用を引き続き6ヶ月以上休止したとき。
 - iii) 不正な手段により包括免許若しくは包括免許の変更等の許可(第27条の8第一項)を受け、又は周波数等の指定の変更(第27条の9)を行わせたとき。
 - iv) (a)の規定による命令若しくは制限又は(b)の規定による禁止に従わないとき。
 - v) 包括免許人が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる(第5条第三項第一号)に至ったとき。
- (f) 総務大臣は、登録人が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すことができる。
 - i) 不正な手段により無線局の登録(第27条の21第一項)又は変更登録(第27条の26第一項又は第27条の33第一項)を受けたとき。
 - ii) (a)の規定による命令若しくは制限、(b)の規定による禁止又は(c)の規定による命令、制限若しくは禁止に従わないとき。
 - iii) 登録人が電波法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられる(第5条第三項第一号)に至ったとき。
- (g) 総務大臣は、(d)から(f)の規定によるほか、電気通信業務を行うことを目的とする無線局の免許人等が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許等を取り消すことができる。
 - i) 電気通信事業法第12条第一項の規定により同法第9条の登録を拒否されたとき。
 - ii) 電気通信事業法第13条第三項において準用する同法第12条第一項の規定により同法第13条第一項の変更登録を拒否されたとき。
 - iii) 電気通信事業法第15条の規定により同法第9条の登録を抹消されたとき。
- (h) 総務大臣は、(d) (iv)を除く。)及び(e) (v)を除く。)の規定により免許の取消しをしたとき並

びに(f) ((iii)を除く。)の規定により登録の取消しをしたときは、当該免許人等であった者が受けている他の無線局の免許等又は特定基地局の開設計画の認定を取り消すことができる。

(注) 上記の内容は2023年3月31日時点における電気通信事業法及び電波法に基づき記載しています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)		
(連結子会社) 沖縄セルラー電話株式 会社 (注) 1	沖縄県 那覇市	1,415	電気通信事業 (au携帯電話 サービス)	53.9	1	1	—	当社は携帯電話設備、携帯 電話端末の販売及び中継電 話サービスを提供してい る。
JCOM株式会社 (注) 2	東京都 千代田区	37,550	ケーブルテレ ビ局、番組配 信会社の統括 運営	50.0	1	3	—	当社は中継電話サービスを 提供している。
株式会社ジェイコム ウエスト (注) 2	大阪府 大阪市 中央区	15,500	ケーブルテレ ビ局の運営 (放送・通信 事業)	93.1 (93.1)	—	1	—	—
UQコミュニケーション ズ株式会社 (注) 3	東京都 千代田区	71,425	ワイヤレス ブロードバン ドサービス	32.3	1	3	—	当社は携帯電話データ通信 サービス用のアクセス回線 の提供を受けている。
ビッグロブ株式会社	東京都 品川区	2,630	インターネット サービス事 業	100.0	—	5	45,911	当社はインターネットサー ビス用の通信回線を提供し ている。
株式会社イーオンホー ルディングス	東京都 新宿区	100	英会話をはじ めとする語学 関連企業の持 株会社	100.0	—	5	—	—
中部テレコミュニケー ション株式会社 (注) 2	愛知県 名古屋市 中区	38,816	中部地区にお ける各種電気 通信サービス	80.5	1	4	—	当社はデータ通信サービス 用の中継、アクセス回線及 びインターネットサービス 用の通信回線を提供してい る。
株式会社ワイヤ・アン ド・ワイヤレス	東京都 中央区	1,150	無線ブロード バンド事業	95.2	—	5	—	当社は無線LANサービスの 提供を受けている。また、 設備の設置工事を委託して いる。
auフィナンシャルホー ルディングス株式会社 (注) 2	東京都 中央区	25,000	金融事業会社 の持株会社	100.0	—	4	17,530	—
Supershipホールディ ングス株式会社	東京都 港区	4,057	インターネット サービス企 業の持株会社	83.6	—	3	11,000	—
ジュピターショップ チャンネル株式会社	東京都 江東区	4,400	通信販売事業	55.0 (50.0)	—	1	—	—
ジュピターエンタテ イメント株式会社	東京都 千代田区	1,788	テレビチャ ネル運営事業	100.0 (100.0)	—	—	—	—
auエネルギーホール ディングス株式会社	東京都 千代田区	100	エネルギー事 業子会社の経 営管理	100.0	—	6	9,500	—
株式会社エナリス (注) 5	東京都 千代田区	100	エネルギー 情報業	59.0 (59.0)	—	4	—	当社と共同で電力調達、電 気販売を行っている。
KDDIまとめてオフィス 株式会社	東京都 渋谷区	1,000	中小企業向け IT環境 サポート事業	95.0	—	12	—	当社は中堅中小営業及び代 理店営業を委託している。
株式会社KDDIエボルバ	東京都 新宿区	100	コールセンタ ー、人材派遣 サービス	100.0	—	9	—	当社はコールセンター業務 を委託し、人材派遣を受け ている。

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)		
KDDI Digital Divergence Holdings株 式会社	東京都 港区	100	DX事業に係る 子会社の管理 事業及び事業 企画機能等	100.0	1	5	—	—
KDDIエンジニアリング 株式会社	東京都 渋谷区	1,500	通信設備の建 設工事・保守 及び運用支援	100.0	—	11	—	当社は通信設備の建設工 事・保守及び運用支援を委 託している。
株式会社KDDI総合研究 所	埼玉県 ふじみ野市	2,283	情報通信関連 の技術研究及 び商品開発	91.7	1	8	—	当社は情報通信関連の技術 研究及び開発等を委託して いる。
国際ケーブル・シッピング 株式会社	神奈川県 川崎市 川崎区	135	海底ケーブル の建設及び保 守	100.0	—	8	1,960	当社は海底ケーブルシステ ム等の保守を委託してい る。
日本通信エンジニアリ ングサービス株式会社	東京都 新宿区	470	通信設備の設 計、施工、運 用及び保守	83.8	—	8	—	当社は高速道路沿いの通信 設備の保守業務を委託して いる。
KDDI America, Inc.	Staten Island, NY U. S. A.	US\$ 84,400千	米国における 各種電気通信 サービス	100.0	—	2	12,552	当社は米国における当社 サービスの販売業務を委託 している。
KDDI Europe Limited	London, U. K.	STG £ 42,512千	欧州における 各種電気通信 サービス	100.0 (4.2)	—	3	32,038	当社は欧州における当社 サービスの販売業務を委託 している。
北京凱迪迪愛通信技術 有限公司	北京市 中国	元 13,446千	中国における 電気通信機器 等の販売及び 保守・運用	85.1	—	4	—	当社は中国における当社 サービスの販売業務を委託 している。
KDDI Asia Pacific Pte Ltd	Singapore	S\$ 10,255千	シンガポール における各種 電気通信サー ビス	100.0	—	2	—	当社はシンガポールにおけ る当社サービスの販売業務 を委託している。
TELEHOUSE International Corporation of America	Staten Island, NY U. S. A.	US\$ 4.5千	米国における データセンタ ーサービス	70.8 (2.3)	—	2	—	—
TELEHOUSE Holdings Limited (注) 2	London, U. K.	STG £ 100,091千	持株会社	100.0	—	2	—	—
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd	London, U. K.	STG £ 47,167千	欧州における データセンタ ーサービス	92.8 (92.8)	—	3	—	—
KDDI SUMMIT GLOBAL SINGAPORE PTE. LTD. (注) 2	Singapore	US\$ 756,600千	持株会社	50.1	—	2	—	—
KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd. (注) 2	Yangon, Myanmar	US\$ 405,600千	ミャンマー国 営郵便・電気 通信事業体 (MPT)の通信事 業運営のサポ ート	100.0 (100.0)	—	2	—	—
MobiCom Corporation LLC	Ulaanbaata r, Mongolia	TG 6,134,199千	モンゴルにお ける携帯電話 サービス	98.8 (98.8)	—	4	4,367	—
その他 138社								

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)		
(持分法適用関連会社) 京セラコミュニケーションシステム株式会社	京都府 京都市 伏見区	2,986	ITソリューション、通信エンジニアリング等	23.4	1	—	—	当社は電気通信設備の設置工事・保守管理業務等を委託している。
株式会社モバオク	東京都 渋谷区	200	携帯電話専用オークションサイトの運営	33.4	—	2	—	当社と協業でケータイオークションサービスを提供している。
株式会社カカコム (注) 1	東京都 渋谷区	916	インターネットメディア事業	17.4	—	1	—	—
auカブコム証券株式会社	東京都 千代田区	7,196	金融商品取引業	49.0 (49.0)	—	2	—	当社は金融商品仲介を行っている。
株式会社ラック (注) 1	東京都 千代田区	2,648	セキュリティ・ソリューションサービス等	32.4	—	2	—	当社はセキュリティ・ソリューションサービスにおける業務提携を行っている。
KKCompany Inc.	Grand Cayman, Cayman Islands	US\$ 144	台湾・香港等における音楽配信事業のグループ会社の持株会社	49.8 (49.8)	—	3	—	当社は音楽配信サービスのプラットフォーム提供を受けている。
その他 35社								

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. UQコミュニケーションズ株式会社に対する議決権の所有割合は32.3%であり、日本基準において持分法を適用していましたが、IFRSの適用にあたり、実質的に支配していると判定し、連結子会社としております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

5. 株式会社エナリスは債務超過会社であり、2023年3月末時点で債務超過の額は28,391百万円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
パーソナル	28,938	(13,440)
ビジネス	17,685	(21,535)
その他	3,036	(1,697)
合計	49,659	(36,672)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
9,377 (4,652)	42.5	17.4	9,432,871

セグメントの名称	従業員数（名）	
パーソナル	5,804	(2,075)
ビジネス	3,420	(2,551)
その他	153	(26)
合計	9,377	(4,652)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（子会社などへの出向社員3,949名は含んでおりません。）であり、臨時従業員数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当事業年度末において、当社の従業員数は前事業年度末から1,078名減少し、9,377名となっています。主な要因は、当社の店舗販売支援事業を会社分割の方法によりKDDI Sonic-Falcon株式会社へ承継させたことによるものです。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合

会社名	管理職に占める 女性労働者の割合（%） (注) 1	備考 (注) 2
(提出会社) KDDI株式会社	8.6	・基準日：2023年4月1日時点 ・受入出向者は除外し、在籍出向者は包含
(連結子会社) JCOM株式会社	17.9	・基準日：2023年3月31日時点 ・受入出向者は除外し、在籍出向者は包含
中部テレコミュニケーション 株式会社	2.8	・基準日：2023年3月31日時点 ・受入出向者は包含し、在籍出向者は除外
ビッグロブ株式会社	7.1	・基準日：2023年3月31日時点 ・受入出向者は包含し、在籍出向者は除外
株式会社エナリス	20.8	・基準日：2023年4月1日時点 ・受入出向者は包含し、在籍出向者は除外
沖縄セルラー電話株式会社	9.5	・基準日：2023年3月31日時点 ・受入出向者は包含し、在籍出向者は除外

株式会社KDDIエボルバ	17.3	・基準日：2023年3月31日時点 ・受入出向者は除外し、在籍出向者は包含
KDDIまとめてオフィス株式会社	7.6	・基準日：2023年3月31日時点 ・受入出向者は包含し、在籍出向者は除外
KDDIエンジニアリング株式会社	2.1	・基準日：2023年3月31日時点 ・受入出向者は包含し、在籍出向者は除外

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

2. 基準日、および、受入出向者と在籍出向者の集計有無は備考欄に記しております。

3. 連結子会社のうち、上記の連結子会社以外については、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報 (2) 管理職に占める女性労働者の割合」に記載しております。

(4) 男性労働者の育児休業取得率

会社名	男性の育児休業取得率 (%) (注) 1, 2	備考
(提出会社) KDDI株式会社	71.8	育児休業及び育児目的休暇の取得割合を算出 (注) 4
(連結子会社) JCOM株式会社	59.8	育児休業の取得割合を算出 (注) 3
中部テレコミュニケーション株式会社	39.1	育児休業の取得割合を算出 (注) 3
ビッグロープ株式会社	41.7	育児休業の取得割合を算出 (注) 3
株式会社エナリス	66.7	育児休業の取得割合を算出 (注) 3
株式会社KDDIエボルバ	56.0	育児休業の取得割合を算出 (注) 3
沖縄セルラー電話株式会社	100.0	育児休業及び育児目的休暇の取得割合を算出 (注) 4
KDDIエンジニアリング株式会社	29.4	育児休業の取得割合を算出 (注) 3

(注) 1. いずれも2022年4月1日～2023年3月31日を集計期間としています。

2. 集計方法として、いずれも受入出向者は含まず、在籍出向者を含めて算出しています。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しております。

5. 連結子会社のうち、上記の連結子会社以外については、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報 (3) 男性労働者の育児休業取得率」に記載しております。

(5) 労働者の男女の賃金の差異

会社名	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1, 2	
	(提出会社) KDDI株式会社	全労働者
	正社員	78.0
	パート・有期社員	84.2

(連結子会社) JCOM株式会社	全労働者	72.3
	正社員	73.6
	パート・有期社員	73.6
中部テレコミュニケーション株式会社	全労働者	73.2
	正社員	73.4
	パート・有期社員	76.3
ビッグロブ株式会社	全労働者	75.9
	正社員	75.8
	パート・有期社員	67.6
株式会社エナリス	全労働者	71.4
	正社員	73.4
	パート・有期社員	44.1
沖縄セルラー電話株式会社	全労働者	74.4
	正社員	73.1
	パート・有期社員	(注) 3
株式会社KDDIエボルバ	全労働者	65.7
	正社員	73.9
	パート・有期社員	78.6
KDDIまとめてオフィス株式会社	全労働者	88.6
	正社員	88.4
	パート・有期社員	93.7
KDDIエンジニアリング株式会社	全労働者	75.3
	正社員	74.1
	パート・有期社員	125.1

- (注) 1. いずれも直近事業年度における男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
3. すべて男性のため算出しておりません。
4. 連結子会社のうち、上記の連結子会社以外については、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報 (4) 労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

(6) 労働組合の状況

当社には、労働組合が結成されており、KDDI労働組合と称し、情報産業労働組合連合会の傘下として日本労働組合総連合会に加盟しております。また、当社とKDDI労働組合の間においては、ユニオン・ショップ協定を締結しております。

2023年3月31日現在の組合員数は、10,587人です。

その他、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、企業理念を以下のとおり定めています。また、企業理念に謳われた使命を果たし、持続的な成長を遂げるために、社員一人ひとりが持つべき考え方や価値観、行動規範をKDDIフィロソフィとして定め、心をひとつにしてこれらを共有し実践していくことに努めております。

■企業理念

KDDIグループは、全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、お客さまの期待を超える感動をお届けすることにより、豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献します。

(1) 中長期的な会社の経営戦略

新型コロナウイルス感染症の流行により、あらゆる領域で急速なデジタルシフトが進んだことで、通信の果たす役割もますます重要になっています。政府においても、デジタル実装を通じた地域活性化を推進する「デジタル田園都市国家構想」が掲げられ、人々の暮らしやビジネスのデジタル化が加速しています。KDDIは生活者の新たなライフスタイルをサポートし、経済発展と社会課題の解決を両立するレジリエントな未来社会の創造に向けた取り組みを推進します。

このような事業環境の変化に対応しながらありたい未来社会を実現するため、「KDDI VISION 2030：『つなぐチカラ』を進化させ、誰もが思いを実現できる社会をつくる。」を新たに掲げ、長期的な視点で社会課題とKDDIグループの経営の重要度を総合的に網羅した新重要課題（マテリアリティ）を策定いたしました。これらを踏まえ、以下のとおり「中期経営戦略（2022-24年度）」を推進していきます。

<中期経営戦略（2022-24年度）>

■企業理念

KDDIグループは、全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、お客さまの期待を超える感動をお届けすることにより、豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献します。

■ブランドメッセージ

Tomorrow, Together KDDI / おもしろいほうの未来へ。au

■目指す姿

- ①お客さまに一番身近に感じてもらえる会社
- ②ワクワクを提案し続ける会社
- ③社会の持続的な成長に貢献する会社

■KDDI VISION 2030

「つなぐチカラ」を進化させ、誰もが思いを実現できる社会をつくる。

■財務目標

持続的な成長に向け、成長投資・株主還元を引き続き強化します。EPS※については、2018年度対比1.5倍を引き続き目指します。株主還元については、安定的な配当を継続し、配当性向40%超、成長投資の状況などを鑑み、機動的な自己株式取得を実施します。

※ 「Earnings Per Share」の略で、1株当たり当期利益。



(2) 対処すべき課題（中期経営戦略「サステナビリティ経営」）

「中期経営戦略（2022-24年度）」では、パートナーの皆さまとともに社会の持続的成長と企業価値の向上を目指す「サステナビリティ経営」を根幹としました。5Gの特性を活かすことにより「つながりカラ」を進化させ、あらゆるシーンに通信が「溶け込む」ことで、新たな価値が生まれる時代を目指します。5Gによる通信事業の進化と通信を核とした注力領域の拡大、さらにそれを支える経営基盤を強化します。

<事業戦略 ～ サテライトグロース戦略 ～>

5Gによる通信事業の進化と、通信を核とした注力領域の事業拡大を図ります。特に以下の5つの注力領域を中心に、KDDIグループの企業価値の最大化を図ります。

(1) DX（デジタルトランスフォーメーション）

- ・ 通信をIoTという形であらゆるもの（車、工業設備、各種メーターなど）に溶け込ませ、お客さまが意識することなく5Gを活用できる環境を整備します。そのために、さまざまな業界ごとの個別ニーズに応じたビジネスプラットフォームを提供し、お客さまのビジネス創造をサポートします。新たに生まれた付加価値により、人々の暮らしがトランスフォームされていくDXの好循環を目指します。

(2) 金融

- ・ 金融クロスユースの拡大を推進し、通信と金融によるエンゲージメント向上へ寄与します。また、金融各機能のさらなるスケール化を推進し、KDDIグループの金融各社の成長を実現します。

(3) エネルギー

- ・ 電力小売事業を引き続き強化するとともに、カーボンニュートラル関連事業の新規参入を図り、カーボンニュートラルへ貢献します。

(4) LX（ライフトランスフォーメーション）

- ・ KDDIのテクノロジー戦略である「ライフトランスフォーメーション テクノロジー（LXテクノロジー）」により、モビリティ・宇宙・メタバースなど、多様化が進む消費・体験行動に革新を起こす新たなビジネスの創出を実現します。

(5) 地域共創 -CATV等-

- ・ 過疎化・高齢化などによる地域社会が抱える課題に向き合い、デジタルデバイド解消・地域共創を実現します。また、全国の地域CATV局や地域を支える企業に対する経営支援により地域共創の取り組みを推進します。

<経営基盤強化>

KDDIグループは、社会と企業の持続的な成長に貢献するため、特に以下の3つの経営基盤を強化します。

(1) カーボンニュートラルの実現

- ・ KDDI単体で2030年度、グループ全体で2050年度のカーボンニュートラル達成を目指し、省エネルギーの取り組みと再生可能エネルギーへの切り替えを組み合わせ、CO2排出量実質ゼロを実現します。

(2) 人財ファースト企業への変革

- ・ 「人財ファースト企業」への変革を、「KDDI版ジョブ型人事制度」・「社内DXの推進」・「KDDI 新働き方宣言の実現」の3つの柱で進めるとともに、「KDDI DX University」の活用による全社員のDXスキル向上とプロフェッショナル人財の育成により、注力領域への要員シフトも実行します。

(3) グループ一体経営の推進とガバナンスの強化

- ・ KDDIグループの持続的な企業経営に向け、事業活動における人権尊重の徹底、リスクマネジメント体制・情報セキュリティ体制を強化し、サテライトグロース戦略推進に伴うグループ会社の増加と事業の多様化を踏まえたガバナンスを強化します。

昨年7月の通信障害発生以降、通信基盤強化に向けた検証を徹底的に行うことに加え、品質・サービス向上に向けた推進体制の整備や、全社対策訓練の実施などを通じて、再発防止・品質改善に努めてまいりました。

今後も、社会インフラを支える通信事業者として、より一層、お客さまに安心して快適にご利用いただける通信ネットワークの提供に全社を挙げて取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

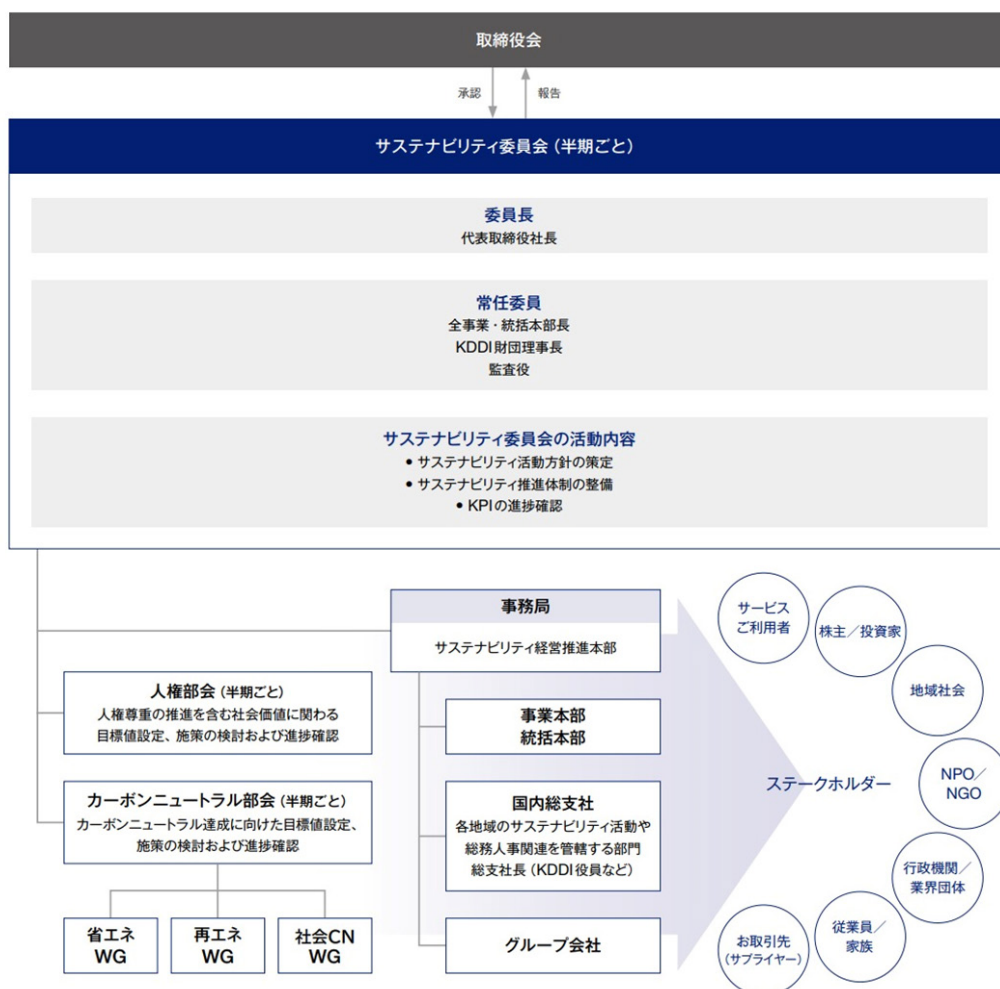
「サステナビリティ経営」を根幹とし、サテライトグロース戦略の推進と、それを支える経営基盤の強化により、パートナーの皆さまとともに社会の持続的成長と企業価値の向上を目指していきます。このうち経営基盤の強化としては、社会的な重要課題であるカーボンニュートラルの実現、人財ファースト企業への変革、人権尊重や、グループガバナンス等への取り組みも推進してまいります。まず、地球規模で大きな課題となっているカーボンニュートラルについて積極的に取り組みます。KDDI単体で2030年度、グループ全体では2050年度のCO2排出量実質ゼロの実現を目指し、携帯電話基地局・通信設備などでの省電力化や再生可能エネルギーへのシフトを強力に推進していきます。また、変化の激しい事業環境の中で持続的に成長し続けていくためには、イノベーションの推進、社員や組織の高度な自律性と成長を促す「人財ファースト企業」への変革が不可欠です。イノベーションの推進においては、5Gおよび Beyond 5Gの研究開発および設備投資を強化します。また、サテライトグロース戦略に基づく事業創造・研究開発・AI・先進セキュリティ技術への取り組みを加速し、スタートアップとのコラボレーションなどパートナーシップをより深化させていきます。

①ガバナンス

サステナビリティ推進体制

委員長を代表取締役社長、委員会メンバーは全事業・統括本部長、KDDI財団理事長、ならびに監査役で構成し、サステナビリティを全社経営戦略の柱として取り組んでいます。なお、サステナビリティ推進の達成度は全社重点KPIに織り込まれており、役員報酬ならびに全社員の賞与に連動します。

サステナビリティ関連のリスク及び機会はサステナビリティ委員会におけるKPIの進捗確認等を通じて管理し、同委員会から取締役会へ定期的に報告することで取締役会がそれらを監視する体制をとっています。



2023年4月1日時点

マテリアリティ再選定プロセス

当社グループは、中期経営戦略（23.3期-25.3期）の策定に伴い、次のプロセスにてサステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）を見直しました。

1. サステナビリティ情報開示の国際的なガイドラインであるGRI要請項目および情報通信業界に対するESG評価機関の要請事項から、重要課題を抽出
2. 「長期投資家等マルチステークホルダーの関心事項（縦軸）」と「事業へのインパクト（横軸）」をそれぞれ点数化し、優先順位を設定
3. 社外有識者等へのヒアリングによりいただいたご意見を反映し、6つの最重要課題（マテリアリティ）を特定
4. サステナビリティ委員会および取締役会で妥当性を審議し、確定



②戦略

6つの重要課題（マテリアリティ）

長期投資家等マルチステークホルダーの関心事項と事業へのインパクトを軸に、中期経営戦略における課題をマッピングし集約いたしました。当社の事業変革に必要なイノベーションの推進、事業の多様化に伴う人財強化やガバナンス強化、気候変動など国際社会の課題意識の高まりに対応した点が変化点です。



マテリアリティ	1	通信を核としたイノベーションの推進 ▶提供価値 ①通信を核としたサテライトグロース戦略により、お客さまの日常で実感できるイノベーションを推進し、未来社会を創造する ②通信その他の社会インフラ・つながるクルマに対して、革新的なソリューションを提供することで、サステナブルな産業・インフラ環境を実現する
マテリアリティ	2	安心安全で豊かな社会の実現 ▶提供価値 ③通信を核としたDXにより人と地域の想いをつなぎ、情報格差、地域課題を解決することで、地域共創を実現する ④海外新興国にて通信と周辺サービスの維持拡充を図り、現地の経済発展に貢献することで、地域・経済格差を解消する
マテリアリティ	3	カーボンニュートラルの実現 ▶提供価値 ⑤当社2030年度カーボンニュートラル実現 [*] に加え、お客さまへ再生可能エネルギー電気を提供し、地球規模の課題である気候変動問題の解決に貢献する <small>* Scope1+2</small>
マテリアリティ	4	ガバナンス強化によるグループ経営基盤強化 ▶提供価値 ⑥KDDIグループ全体のガバナンス強化による強固な経営基盤の確立を通じて、社会・環境価値を創出する ⑦あらゆる事業活動において人権を尊重するとともに、サプライチェーンでの人権侵害を撲滅し、社会の持続的成長に貢献する
マテリアリティ	5	人財ファースト企業への変革 ▶提供価値 ⑧多様かつ高度なプロ人財の活躍と挑戦心あふれる企業風土の醸成により、イノベーションを創出し、社会の持続的成長に貢献する
マテリアリティ	6	ステークホルダーのエンゲージメント向上

当社グループの6つの重要課題（マテリアリティ）に対処するための取組（実施内容）、指標及び目標は次のとおりです。

提供価値	サステナビリティ中期目標（23.3期-25.3期）			
	実施内容	指標	23.3期実績	25.3期
①未来社会の創造	サテライトグロース戦略に基づく事業創造・研究開発プロジェクトの推進	プロジェクト数（累計）	20件	60件
	自治体さまと連携したLXサービスの提供	LXサービス提供地域・施設数の拡大		
	イノベーションの推進による知的資本の強化	5G/Beyond 5G+サテライトグロース関連領域の保有特許件数	対前年28%増	対前年20%増
②サステナブルな産業・インフラ環境の実現	産業・インフラDXへの貢献	IoT回線数（累計）	3,240万回線	4,400万回線
	お客さまの働き方改革を推進	KDDIのお客さま（法人）に占める、ゼロトラストソリューションの導入率	7%	35%
	5Gエリアの拡大	5G人口カバー率 政府目標95%（24.3期）への貢献		
	重大事故撲滅	重大事故発生件数（設備障害） ※総務省の事故報告判断基準 ガイドライン等に準ずる	2件	0件
③地域共創の実現	地域のデバイド解消支援	支援者数（累計） ※スマホ教室、店頭サポート、使い方サポート、交通オンデマンド、地域教育支援（講義・セミナーなど）、かんたんTV電話、自治体・中堅・中小組織デバイド解消等	567万人	1,500万人
	地域体験応援サービスの構築	地域体験応援サービスのご利用者数（累計）		
	金融格差の解消	決済・金融取扱高	14.3兆円	16.3兆円

④グローバルでの 地域・経済格差の解消	新興国における グローバル事業の拡大	新興国の国民の人権を尊重し、 国民の生活に不可欠な社会インフラの維持に取り組む		
	モンゴルにおける 通信を活用した 教育や次世代の育成	次世代を担う13歳以下向け 通信サービス「Stars」の加入者数 (累計)	13万人	18万人
⑤カーボンニュートラルの実現	通信設備を含むKDDIの カーボンニュートラル化	KDDIのカーボンニュートラル実現 Scope 1+2 (KDDI単体)	—	FY2030 カーボン ニュートラル の達成
		全世界のKDDIデータセンターの カーボンニュートラル実現 ※他社のデータセンター施設や設備を 一部借り受けてサービス提供する形態は 除く	—	FY2026 カーボン ニュートラル の達成
	お客さまへの 再生可能エネルギー (再エネ) 提供	法人契約に占める再エネメニュー率	22%	60%超
	次世代再エネソリューションの提供	法人お客さま向けへのカーボンニュートラル支援ソリューションの提供拡大 ※グリーンICT/通信、電力SL、DX-SL、コンサルティング等		
⑥KDDIグループ全体の 経営基盤強化	グループ全体のガバナンス と 情報セキュリティの強化	重大事故発生件数※1 ・サイバーセキュリティ起因の個人情報の 漏えいおよび重大なサービスの停止 ・個人情報の不適切な利用 ・上記以外の重大事故	0件	0件
		先進セキュリティ技術への 取り組み件数※2 (累計)	7件	15件
⑦人権の尊重	人権を尊重した事業活動の 実施	グループ会社を含めた事業活動における人権リスク評価の実施と その結果に基づく改善		
	人権デューデリジェンス ※3	人権侵害の恐れがある 高リスク取引先の活動改善率	リスク先を 選定し、 個別対話と改 善提案を開始	改善率100%
⑧多様なプロ人財の活 躍とエンゲージメン ト向上	プロ人財育成の ためのキャリア開発	各専門領域のプロ人財比率 (KDDI単体)	35% ※戦略領域	30% ※全領域
		全社員におけるDX基礎スキル 研修修了者 (KDDI単体：累計) ※習得機会はグループ会社へ拡大	6,222人	全社員
	社員エンゲージメント サーベイの実施	社員エンゲージメントスコアの 維持向上 (KDDI単体)	73 ※四半期ごと (4回/年) の サーベイ結果 平均	72以上を維持
	多様性を重視した人財の 活躍推進 (DE&I関連)	女性取締役の構成比率 (KDDI単体)	16.6%	20%以上
女性経営基幹職の構成比率※4 (KDDI単体)		10.6%	15%以上	

※1 主務官庁への報告・届け出等レピュテーションを著しく棄損する事案

※2 KDDI単体、KDDI総合研究所によるニュースリリース・トピックス件数

※3 当社グループ調達額90%および人権リスクが把握された取引先が対象

※4 受入出向者・在籍出向者ともに含まず集計

経営基幹職：組織のリーダーならびに専門領域のエキスペート、実績値は2023年4月1日時点の比率

③リスク管理

KDDIのアプローチ（リスクマネジメント・内部統制の考え方）

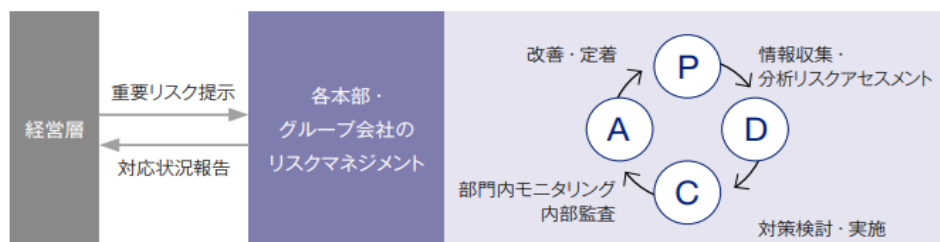
企業を取り巻くビジネス環境が常に変化する状況において、企業が直面するリスクも多様化・複雑化しています。当社は、経営目標の達成に対し影響を及ぼす原因や事象を「リスク」と位置付け、リスクマネジメントの強化が重要な経営課題だと認識しています。事業を継続し社会への責任を果たしていくために、グループ全体でリスクマネジメント活動を推進しています。

KDDIのリスクマネジメント・内部統制活動

当社は、コーポレート統括本部を中核として、リスクマネジメント活動を一元的に推進する体制を整えています。また、グループ全体の持続的な成長を実現するため、当社のみならずグループ会社などを含むグループ全体でのリスクマネジメント活動を推進しています。当社に44名、グループ会社各社に計44名の「内部統制責任者」を配置し、さらにそれを統括する5名の「内部統制統括責任者」を任命しており、同責任者のもと、内部統制システムの整備・運用およびリスクマネジメント活動を推進するとともに、リスクが発現しにくい企業風土を醸成するため業務品質向上活動を展開しています。

リスクマネジメント活動サイクル

当社は、会社の危機を未然に防ぐためには、その予兆を把握し、事態が悪化する前に対策を講じることが重要という認識のもと、リスクマネジメント活動のPDCAサイクルを構築しています。また、リスクの発現時には迅速かつ適切な対応がとれる危機管理体制を整備しています。



リスク特定プロセス

当社は、リスク情報を定期的に洗い出し、会社事業に重大な影響を与えるリスクを重要リスクと位置付け、これらの重要リスクの発現およびその発現した際の影響を可能な限り低減するための対応策を検討し、対策を講じています。2022年度は、経営目標を確実に達成するために、過去に顕在化した課題のほか、事業環境の変化を踏まえ、重要リスク29項目を選定し、リスクの予見、重要リスクの低減活動およびリスクアプローチによる内部監査を実施しました。情報セキュリティ活動においても、グループ全体の統一基準を制定し、グループ全体で情報セキュリティレベルの向上を推進し、情報セキュリティリスクの低減を図っています。これら重要リスクの状況については、財務影響との関係から当有価証券報告書の「事業等のリスク」にも反映しています。

内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役に於て決議し、決議内容および運用状況を対外的に公表し、会社業務の執行の公正性、透明性および効率性を確保するとともに、企業クオリティの向上にむけて、実効性のある内部統制システムの整備を図っています。

内部統制報告制度（J-SOX）への対応

2008年度から適用された金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応として、財務報告の信頼性を確保すべく、当社および国内・海外の主要なグループ子会社11社の計12社に対して、内部統制評価を実施しました。評価結果については内部統制報告書として取りまとめ、2023年6月に内閣総理大臣に提出し、投資家の皆さまに開示しています。

業務品質向上活動

当社は、内部統制報告制度への対応に併せて、企業クオリティ向上の観点から内部統制部を全社の業務品質向上活動の推進事務局とし、各部門の内部統制責任者が推進役となり、業務の効率化、標準化を図りながら、業務の質を高める業務品質向上活動に取り組んでいます。この活動による業務改善案件は、全てデータベース化され、全従業員が自部門の業務品質向上活動に活用できる仕組みを整えています。また、優秀で意欲的な業務改善案件に対して表彰する制度「業務品質向上賞」を導入し、従業員一人ひとりの業務品質に対する意識・モチベーションの向上を図っています。さらに、業務品質の向上と生産性・効率性の向上を両立させる取り組みとして、

RPA（Robotic Process Automation）に係るシステム環境および体制（制度・教育）を整備し、全社でのRPA導入を推進しています。

業務品質向上の浸透活動

- ・ eラーニングの実施
- ・ メールマガジンおよび社内報における役員メッセージや好事例の共有
- ・ 表彰制度の実施（年1回）

④指標及び目標

上記に記載の②戦略の項目をご参照ください。

(2) 人的資本・多様性

①ガバナンス

(1) に記載の「サステナビリティ全般」における①ガバナンスの項目をご参照ください。

②戦略

「サステナビリティ経営」を根幹とし、サテライトグロース戦略の推進と、それを支える経営基盤の強化により、パートナーの皆さまとともに社会の持続的成長と企業価値の向上を目指していきます。このうち経営基盤の強化の1つとして、人財ファースト企業への変革を推進しております。

[人材育成方針]

a. 事業を支える組織・プロ人財の実現

グループ会社全体の持続的な成長の実現に向けて事業戦略を推進するにあたり、動的な人財ポートフォリオを用いたマネジメントにより、必要となるプロフェッショナル人財を質・量の両面でモニタリングし、充足していきます。

人財採用では、キャリア採用を促進し、新卒においても専門性深耕を目指すコースを拡充することで、プロフェッショナル人財の割合を高めていきます。入社後は、KDDI版ジョブ型人事制度により職務・スキルを明確化し、成果・挑戦・能力を評価することで、プロ人財を創り、育てていきます。特にDX領域については、全社員が基礎スキルを習得するとともに、グループ内に順次拡大していきます。また、グループ会社全体の事業戦略に合わせた公募等による異動やグループ内副業の実施により、適所適材を実行していきます。

[社内環境整備方針]

b. 多様な人財が生き生きと働く環境の整備

一人ひとりの社員が生き生きと、エンゲージメント高く、健康に働くことがグループ会社全体の持続的成長につながると考え、データドリブンで各種施策を実行し、グループ会社全体の環境整備を図っていきます。

当社では、四半期ごとに全社でエンゲージメントサーベイを実施の上、各組織の結果を踏まえて、職場の課題や解決策について継続的に対話を行います。また、グループ会社各社では、同様の従業員満足度調査を実施しています。

DE&Iを事業戦略に活用し、多様な人財が個性や能力を発揮するための環境整備、風土醸成を継続的にを行います。

また、全社員に対するカウンセラー面談とデータに基づく健康施策の実行により心身の健康面のフォローを行います。

③リスク管理

(1) に記載の「サステナビリティ全般」における③リスク管理の項目をご参照ください。

④指標及び目標

[人材育成方針に関する指標内容、当該指標を用いた目標及び実績]

a. 事業を支える組織・プロ人財の実現

各専門領域のプロ人財比率、DX基礎スキル研修修了者の各指標の目標及び実績は、(1) に記載の「サステナビリティ全般」における②戦略の項目をご参照ください。DX基礎スキル研修修了者については、KDDI単

体全社員が習得するとともに、グループ会社へ順次拡大しています。

[社内環境整備方針に関する指標内容、当該指標を用いた目標及び実績]

b. 多様な人財が生き生きと働く環境の整備

社員エンゲージメントスコア、女性取締役の構成比率、女性経営基幹職の構成比率の各指標の目標及び実績は、(1)に記載の「サステナビリティ全般」における②戦略の項目をご参照ください。社員エンゲージメントスコアについては、同様の従業員満足度調査をグループ会社へ順次拡大しています。

(3) 気候変動

気候変動については、TCFDフレームワークに準拠して記載しております。

①ガバナンス

当社は、事業を通じた社会課題の解決（SDGs）・社会貢献・気候変動対策などのサステナビリティ（持続可能性）に関する課題を審議する機関として、代表取締役社長が委員長を務め取締役会の主要メンバー等で構成するサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会では、当社における気候変動に関する重要な課題や取り組みについて確認および議論を行い、リスクと機会に関する監視、監督を行うとともに報告事項などの承認を行う責任を担っています。上期には「前年度目標達成状況の確認」と「目標未達の場合はその要因分析と対策確認」、下期には「当年度目標進捗状況の確認」と「次年度目標の設定」を行います。また、取締役会は四半期ごとに気候変動に関するサステナビリティ委員会からの報告を受け、重要な課題や取り組みに対する施策実施の監督および指示を行っています。

②戦略

当社は、2030年を見据えたKDDIのSDGs「KDDI Sustainable Action」を2020年5月に発表し、その中で地球環境の保全を社会課題の一つとして考え、エネルギー効率の向上と2050年までにCO2排出量実質ゼロの達成を目指すことを公表しました。具体的には、COP21で採択されたパリ協定の合意を受けた「急速に脱炭素社会が実現する2°C未満シナリオ（産業革命前からの世界の平均気温上昇が2°C未満）」と「気候変動対策が何らされず物理的影響が顕在化する4°Cシナリオ（産業革命前からの世界の平均気温上昇が4°C）」の2つの分析を行いました。その結果、2017年3月に策定したKDDI環境保全計画「KDDI GREEN PLAN 2017-2030」を「KDDI GREEN PLAN 2030」に改称し、「KDDI環境憲章」のもと、「気候変動対策」「循環型社会の形成」「生物多様性保全」を推進し、地球環境保全により一層貢献することを発表しました。

さらに2022年4月、より積極的なカーボンニュートラルの実現に向けた検討を行った結果、従来の目標を20年前倒しし、2030年度までに自社の事業活動におけるCO2排出量実質ゼロ実現を目指すことを発表しました。

シナリオ分析結果

・急速に脱炭素社会が実現する2°C未満シナリオ（産業革命前からの世界の平均気温上昇を2°C未満とする目標が達成される未来）

参照：IEA（International Energy Agency）World Energy Outlook 2018 Sustainable

Development Scenario（SDS）、IEA Energy Technology Perspectives 2017 Beyond 2°C Scenario（B2DS）、

ETP（Energy Technology Perspectives）2017、2020

移行リスク分析		KDDIとしてのリスク内容	KDDIの対応
政策・法規制	炭素税	炭素税課税リスク ^{※1}	化石燃料電力から再生可能エネルギー電力への切り替えを計画中
	都条例排出規制	削減量未達となったCO ₂ 排出量に対するクレジット（排出枠）買い取りのコスト増加リスク	第三計画期間の削減未達見込み排出量（約5万t-CO ₂ ）への対応として、第二計画期間排出権を購入
消費電力削減・CO ₂ 排出量削減への新技術導入		基地局におけるAI技術や各種設備における省エネ化新技術の開発、CCUS ^{※2} 開発等のコスト増加リスク	各種技術開発への投資
市場・評判		KDDI GREEN PLAN 2030目標未達や再生可能エネルギー化の取り組み遅れによるKDDI企業評価低下および加入者減のリスク	化石燃料電力から再生可能エネルギー電力への切り替えを計画中

※1 2030年度のCO2排出量見込みは約50万t-CO₂のため、炭素税7,700円/t-CO₂の場合、年間約38.5億円の課税を想定

※2 Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage（CO2回収・貯留技術）

・気候変動対策が何らされず物理的影響が顕在化する4°Cシナリオ（産業革命前からの世界の平均気温が4°C上昇する未来）

物理的リスク分析		KDDIとしてのリスク内容	KDDIの対応
急性	（台風や洪水等の）異常気象による災害の激甚化と頻度の上昇	迅速な通信網復旧対応を行うための緊急復旧要員人件費等のコスト増加リスク	BCP ^{※3} の見直しと災害時復旧訓練実施による効率的な復旧作業への備え

物理的リスク分析		KDDIとしてのリスク内容	KDDIの対応
慢性	平均気温上昇	お客さまからお預かりしたサーバを冷却するための、KDDIデータセンターの空調電力使用量の増加リスク	高効率空調装置の導入や再生可能エネルギーへの置換

※3 Business Continuity Plan (事業継続計画)

参照： IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change) 第5次評価報告書

③リスク管理

当社グループのリスク管理を主管するコーポレート統括本部は、気候変動を含め、当社の財務上および経営戦略上、重大な影響を及ぼすすべての事業部門のリスクの抽出を年2回、半期ごとに実施しています。抽出されたリスクの中で、気候変動に関するリスクについては、環境ISOの仕組みを活用し、環境マネジメントシステム(EMS)のアプローチで管理しています。管理対象のリスクは、関係する各主管部門においてリスク低減に関する定量的な年間目標を策定し、四半期ごとに進捗評価を行います。進捗評価で指摘された改善内容については、サステナビリティ委員会傘下の部会であるカーボンニュートラル部会で報告され、全社・全部門に関するリスクと機会については、サステナビリティ委員会で議論のうえ承認されます。



④指標及び目標

当社は、2012年度よりKDDI単体、2021年度より当社グループの温室効果ガス排出量を算出し環境負荷の定量的把握を通じて、気候変動が当社に及ぼすリスクと機会の管理を行っています。以下の指標と目標を掲げ、今後も温室効果ガス排出削減にむけ活動を進めていきます。

C02排出量	2022年度 (推定値、連結)	目標
Scope1 (事業者自らによる温室効果ガスの直接排出)	90,920 t-C02	単体で2030年度、連結で2050年度のカーボンニュートラル達成
Scope2 (他者から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出) の合計値	1,307,873 t-C02	

最新情報は、9月以降に公表予定のサステナビリティ統合レポート2023における温室効果ガスScope1+2の排出量(実績)に関する記載をご参照ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、現時点では必ずしもリスクとして認識されない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

当社は、リスクマネジメント活動を一元的に推進する体制を整えています。また、グループ全体の持続的な成長を実現するため、当社のみならず子会社などを含むグループ全体でのリスクマネジメントの推進に取り組んでいます。当社は、会社の危機を未然に防ぐためには、その予兆を把握し、事態が悪化する前に対策を講じることが重要という認識のもと、リスクマネジメント活動のPDCAサイクルを構築しています。また、リスクの発見時には迅速かつ適切な対応がとれる危機管理体制を整備しています。当社は、これらのリスクによる問題発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適時適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご注意ください。

(1) 他の事業者や他の技術との競争、市場や事業環境の急激な変化

新型コロナウイルス感染症の流行により、あらゆる領域で急速なデジタルシフトが進んだことで、通信の果たす役割もますます重要になっています。政府においても、デジタル実装を通じた地域活性化を推進する「デジタル田園都市国家構想」が掲げられ、人々の暮らしやビジネスのデジタル化が加速しています。当社は生活者の新たなライフスタイルをサポートし、経済発展と社会課題の解決を両立するレジリエントな未来社会の創造に向けた取り組みを推進します。

なお、他の事業者や他の技術との競争、市場や事業環境の急激な変化により、主に以下の事項に不確実性が存在し、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
- ・当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
- ・人口減少、高齢化に伴い期待通りの収入をあげられるかどうか
- ・新規事業への参入等により期待通りの収入をあげられるかどうか
- ・競争激化に伴う料金値下げによる通信料収入の低下、販売コミッションやお客さま維持コストの増大
- ・契約者のサービス利用頻度が下がることによる通信料収入の低下
- ・不測の事態が発生した場合であってもネットワーク及びコンテンツの品質等がお客さまの満足度を維持できるかどうか
- ・他の事業者と比較して、常により魅力のある端末やコンテンツ等の商品、サービスを提供できるかどうか
- ・物販事業拡大に伴う商品不具合への対応
- ・端末の高機能化等に伴う端末価格の上昇販売コミッションの増加
- ・迷惑メール、主にスマートフォンのセキュリティ脆弱性がもたらす脅威によるお客さま満足度の低下や防止対応コストの増加
- ・新周波数対応による基地局建設やデータトラフィック急増に伴うネットワークコストの増加
- ・当社の必要に応じた周波数を獲得できるかどうか
- ・新たな高速データ無線技術による競争激化
- ・通信方式、端末、ネットワーク、ソフトウェア等における特定技術への依存による影響
- ・無料通話アプリ等の拡大に伴う音声通話料収入の縮小
- ・他の電気通信事業者との接続料金値上げの可能性
- ・異業種との提携、通信と電力等のその他商品とのセット販売、MNO、MVNO事業者の新規参入、他事業者の事業領域の拡大等の事業環境の変化に伴う競争の激化
- ・金融事業における競争において期待通りの収入を上げられるかどうか
- ・金融事業の市況変動及び債務者の信用状況の悪化により、不良債権の増加や担保不動産価値の減少が生じることによる貸倒引当金の追加計上
- ・燃料高騰等による通信設備コストの増加及びエネルギー事業における電力調達コストの増加

(2) 通信の秘密及び顧客情報の不適切な取り扱いや流出、及び、当社の提供する製品・サービスの不適切な利用等

近年、第三者によるサイバー攻撃等によって、重要な機密情報が外部流出する事故やサービス不正利用が世界的に発生しており、大きな社会問題となっています。地政学的な緊張の高まりを背景に、政府ではサイバーセキュリティ対策に向けた法整備も進められております。

当社は電気通信事業者として通信の秘密の保護を遵守するとともに、取り扱う情報資産の保護、管理に関して、情報セキュリティ委員会を設置し、内部からの情報漏洩防止及び外部ネットワークからの不正侵入の防止に関わる全社対応策の策定及びGDPR等グローバル法制度の対応を実施しております。

「KDDI行動指針」の制定、「KDDIセキュリティポリシー」及び「KDDIプライバシーポリシー」の制定、企業倫理委員会の設置等、KDDIグループとしてコンプライアンス体制を確立し、顧客情報を管理している顧客情報システムの利用権限の管理、利用監視の強化、アクセスログの保存、社内データの持ち出しや業務パソコンから外部メモリーへのコピーの禁止等、技術的、組織的、人的の観点から各種安全管理措置を強化しております。

これらの啓発活動として、当社全社員に対しては継続的に通信の秘密及び顧客情報の保護に関する教育を行い、また、業務委託先、特に販売店であるauショップに対しても、店舗業務の改善、定期的な監査、並びに教育を徹底し、管理強化を図っております。さらに、適正な顧客情報の取り扱いを行うために、社内組織の整備、第三者による評価の実施、サービス導入前のプライバシー影響評価（PIA）の導入等の対応を実施しております。

また、サイバー攻撃による事業影響の回避や低減に向け、事業を担うシステムが守るべきセキュリティ対策の基準をセキュリティ規程として定め、規程への準拠状況を審査しています。本審査を、システムの企画から開発への移行フェーズにおいて厳格に実施することで、企画・設計段階からセキュリティ対策を考慮した「セキュリティバイデザイン」を実現するだけでなく、AI技術を活用した監視機能を導入することによりシステムのセキュリティを強化し、安心・安全なサービスの提供に努めています。

更に、KDDIでは、フィッシング詐欺を検知し関連機関と連携することで偽サイトによる被害の拡大抑止を図るとともに、サービスにおける認証等の不備を発生させないことを目的として、サービスセキュリティに特化したKDDI-SSIRT（Service Security Incident Readiness & response Team）を設置し、被害の未然防止の取組みを推進しています。

フィッシング詐欺の手口は日々巧妙化しているため、継続的に各サービスのプロアクティブなセキュリティ強化を進めると共に、新たな脅威への対策にも取り組んでいきます。

これらの取り組みにもかかわらず、従業員の故意・過失、または悪意を持った第三者によるサイバー攻撃等により、通信の秘密及び顧客情報の漏洩、サービス停止・サービス品質低下した場合、もしくは、当社の提供する製品・サービスが不適切に利用された場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、補償・課徴金を伴う可能性があります。また、将来的に通信の秘密及び顧客情報保護、サイバー攻撃防護体制の整備のため、更なるコストが増加する可能性があり、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 通信障害・自然災害・事故等

当社グループは音声通信、データ通信等のサービスを提供するために、国内外の通信ネットワークシステム及び通信機器等に依存しております。ネットワークシステムや通信機器の障害などによるサービスの停止が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、顧客満足度の低下により経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、大規模な誤請求・誤課金、販売代理店の閉鎖や物流の停止に伴う商品・サービスの提供機会損失、SNSなどの媒体を通じた風評被害等が発生した場合も同様の影響が生じる可能性があります。

当社グループは通信障害・自然災害・事故等によるサービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止対策に取り組んでおります。具体的には災害時においても通信サービスを確保できるよう、防災業務実施の方針を定め、災害に備えた対策を図り、国内外の関係機関と密接な連絡調整を行っています。災害が発生した場合には、各社組織の各機能を最大限に発揮して24時間365日、通信の疎通確保と施設の早期復旧に努めております。

当社連結子会社であるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd. は、ミャンマー運輸通信省傘下組織であるミャンマー国営郵便・電気通信事業体の通信事業運営のサポートを行っておりますが、2021年2月に発生した政変によって事業活動が制限されるなどした場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

ウクライナ情勢等について、現時点における当社グループへの影響は軽微と考えておりますが、先行きが不透明な状況にあり、今後の内外経済に与える影響等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響による当社グループの業績への影響は現時点で軽微と考えておりますが、今後の感染拡大の状況によっては当社グループの事業活動及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのサービスの提供が停止する主な事由として以下のものが考えられます。

- ・地震及び津波、台風、洪水等の自然災害やそれに伴う有害物質の飛散等の2次災害
- ・感染症の世界的流行（パンデミック）
- ・戦争、テロ、事故その他不測の事態
- ・電力不足、停電
- ・コンピューターウイルス、サイバー攻撃、ハッキング
- ・オペレーションシステムのハード、ソフトの不具合
- ・通信機器等の製品やサービスに係る欠陥

（4）電気通信事業等に関する法規制、政策決定等

電気通信事業をはじめ、電気事業や金融事業等に関する法律、規制の改廃または政策決定等が、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループのブランドイメージや信頼性に影響を与える社会的問題を含め、こうした法規制や政策決定等に対して当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来において適切な対応ができなかった場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の競争政策の在り方について、総務省等における様々な審議会や研究会、意見募集等を通じて、他の電気通信事業者等との公正競争を有効に機能させるための措置の必要性を訴えておりますが、この取り組みに関わらず結果として当社の競争優位性が相対的に損なわれた場合にも、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

電気通信事業等に関する法律、規制の改廃または政策決定や当社グループの競争優位性等の観点で、以下の電気通信事業をはじめ、電気事業や金融事業等の政策決定等に限らず、不確実性が存在しています。

- ・事業者間接続料金の算定方式、会計制度の見直し
- ・指定電気通信設備制度、禁止行為規制の見直し
- ・ユニバーサルサービス制度の見直し
- ・MNO、MVNO等による移動通信事業への新規事業者参入
- ・周波数割り当て制度の見直し
- ・電波利用料制度の見直し
- ・電波の健康への影響に関する規制
- ・NTT東・西の固定電話網のIP網への移行に関するルール
- ・NTTグループの事業の在り方に関する規制
- ・独占禁止法及びそれに関するルール
- ・消費者保護に関するルール
- ・有害サイト等の増加等によるインターネットに関するルール
- ・インターネットのサービス品質計測及び広告表示に関するルール
- ・電話リレーサービス制度の見直し
- ・電気小売に関するルール
- ・金融事業に関するルール
- ・データの管理・利活用に関するルール
- ・プラットフォームに関する規制
- ・経済安全保障の確保に関するルール

（5）公的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障、さまざまな政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止法、特許、消費者、租税、為替、環境、労働、金融、電力等の法規制の適用を受けております。当社グループはこれらの法規制に係る情報を早期に収集し、必要な手続・対応を行っております。なお、これらの規制が強化された場合や当社グループ及び業務委託先等において規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。

(6) 訴訟・特許

当社グループは、国内外で事業活動を行っており、その遂行に当たっては、各国の法令その他社会規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行っております。また、保有する商品、技術またはサービスに係る知的財産権を保護するとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めています。なお、予期せぬ知的財産権を含む各種権利等の侵害を理由とする訴訟が提訴され、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保・育成・労務管理

当社グループは、技術革新に即応すべく全社をあげて人材育成、キャリア形成の支援に注力しておりますが、期待通りの効果が出るまで一定の期間を要することがあり、将来的に人材投資コストが増加する可能性があります。また、当社グループは法令に基づき適正な労務管理、働き方改革の推進に努めております。なお、将来において適切な対応ができなかった場合には、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付関係

当社グループは、確定給付企業年金制度（基金型）、退職一時金制度（社内積立）ならびに確定拠出年金制度を設けております。定期的に退職給付債務の将来予測に基づく資産運用方針、運用機関の見直しを行っております。なお、今後当社グループの年金資産の運用利回り低下により年金資産の時価が下落した場合、または、退職給付債務を計算する上での前提条件（割引率、人員構成、昇給率等）が大幅に変更になった場合に損失が発生する可能性があります。

(9) 減損会計

当社グループは、IFRSに準拠して資産の減損の兆候の判定や減損テスト等を行い適切な処理を行っております。将来において事業状況が悪化した場合、回収可能価額の低下により、保有するのれんを含む資産の減損損失が発生する可能性があります。

(10) 電気通信業界の再編及び当社グループの事業再編

当社グループは、市場環境の変化に対して、事業戦略の着実な推進や必要に応じて事業再編を行っておりますが、国内外の電気通信業界の再編が、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

■業界動向と当社の状況

当社は、昨年7月の通信障害発生以降、通信基盤強化に向けた検証を徹底的に行うことに加え、品質・サービス向上に向けた推進体制の整備や、全社対策訓練の実施などを通じて、再発防止・品質改善に努めてまいりました。

今後も、社会インフラを支える通信事業者として、より一層、お客さまに安心して快適にご利用いただける通信ネットワークの提供に全社を挙げて取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の流行により、あらゆる領域で急速なデジタルシフトが進んだことで、通信の果たす役割もますます重要になっています。政府においても、デジタル実装を通じた地域活性化を推進する「デジタル田園都市国家構想」が掲げられ、人々の暮らしやビジネスのデジタル化が加速しています。

当社は昨年5月、事業環境の変化に対応しながら「ありたい未来社会」を実現するため、「KDDI VISION 2030：「つなぐチカラ」を進化させ、誰もが思いを実現できる社会をつくる。」を新たに掲げ、長期的な視点で社会課題とKDDIグループの経営の重要度を総合的に網羅した新重要課題（マテリアリティ）を策定しました。

加えて、同時に発表した「中期経営戦略（2022-24年度）」では、パートナーの皆さまとともに社会の持続的成長と企業価値の向上を目指す「サステナビリティ経営」を根幹に据えました。5Gの特性を活かすことにより「つなぐチカラ」を進化させ、あらゆるシーンに通信が「溶け込む」ことで、新たな価値が生まれる時代を目指します。また、こうした5Gによる通信事業の進化と通信を核とした注力領域の拡大を図り、さらにそれらを支える経営基盤を強化します。

具体的には①DX（デジタルトランスフォーメーション）②金融 ③エネルギー ④LX（ライフトランスフォーメーション）⑤地域共創（CATV等）からなる5つの注力領域を中心とした「サテライトグロース戦略」を推進していきます。特にDXでは、通信がIoTという形であらゆるモノ（車、工業設備、各種メーターなど）に溶け込み、お客さまが意識することなく5Gを活用できる環境を整備するとともに、さまざまな業界ごとの個別ニーズに応じたビジネスプラットフォームを提供し、お客さまのビジネス創造をサポートしていきます。その中で新たに生まれた付加価値によって、人々の暮らしがトランスフォームされていくようなDXの好循環を目指します。

また当社は、地球規模で大きな課題となっているカーボンニュートラルをはじめとするサステナビリティ課題についても積極的に取り組みます。KDDI単体で2030年度、グループ全体では2050年度のCO2排出量実質ゼロの実現を目指し、携帯電話基地局・通信設備などでの省電力化や再生可能エネルギーへのシフトを強力に推進していきます。なお、KDDIグループは昨年2月、国際的な気候変動イニシアチブ「SBTi（Science Based Targets initiative）」によるSBT認定を取得しました。2021年4月には気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言への賛同を表明しています。

従来、財務領域と非財務領域を掲載していた「統合レポート」と、サステナビリティに関する情報を主に掲載していた「サステナビリティレポート」を合冊し、昨年10月には「サステナビリティ統合レポート2022」を発行しました。

さらに、変化の激しい事業環境の中で持続的に成長し続けていくためには、イノベーションの推進、社員や組織の高度な自律性と成長を促す「人財ファースト企業」への変革が不可欠であり、イノベーションの推進においては、5G及びBeyond 5Gの研究開発、設備投資を強化していきます。また、サテライトグロース戦略に基づく事業創造・研究開発・AI・先進セキュリティ技術への取組みを加速し、スタートアップとのコラボレーションなどパートナーシップをより深化させていきます。加えて、「人財ファースト企業」への変革については、「KDDI版ジョブ型人事制度」「社内DXの推進」「KDDI 新働き方宣言の実現」の3つの柱で推し進め、「KDDI DX University」の活用による全社員のDXスキル向上とプロフェッショナル人財の育成により、注力領域への要員シフトも実行していきます。

当社では創業以来、経営層と従業員の共通の考え方・行動規範として「KDDIフィロソフィ」の浸透と実践を図ってきました。こうした企業姿勢と、人権を尊重し、透明性・公正性を担保したコーポレート・ガバナンス体制との相乗効果により、リスクマネジメント・情報セキュリティ体制の強化を進め、グループ一体経営の推進に努めていきます。

■連結業績

(単位：百万円)

	2022年3月期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2023年3月期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	比較増減	増減率 (%)
売上高	5,446,708	5,671,762	225,054	4.1
売上原価	2,984,589	3,260,030	275,442	9.2
売上総利益	2,462,119	2,411,731	△50,388	△2.0
販売費及び一般管理費	1,422,539	1,408,391	△14,148	△1.0
その他の損益(△損失)	15,221	67,840	52,619	345.7
持分法による投資利益	5,791	4,569	△1,223	△21.1
営業利益	1,060,592	1,075,749	15,157	1.4
金融損益(△損失)	2,457	1,517	△940	△38.3
その他の営業外損益(△損失)	1,448	612	△836	△57.7
税引前当期利益	1,064,497	1,077,878	13,381	1.3
法人所得税費用	331,957	339,484	7,527	2.3
当期利益	732,540	738,394	5,855	0.8
親会社の所有者	672,486	677,469	4,983	0.7
非支配持分	60,054	60,926	872	1.5

当期の売上高は、前期と比較し、エネルギー事業収入や金融事業収入の増加等により、5,671,762百万円(4.1%増)となりました。

営業利益は、前期と比較し、燃料高騰及び通信障害による影響があったものの、売上高の増加等により、1,075,749百万円(1.4%増)となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、677,469百万円(0.7%増)となりました。

当社を取り巻く事業環境において、新型コロナウイルス感染症による影響が生じておりますが、事業戦略の推進及び経営基盤の強化に引き続き取り組んできており、当期における業績においては重要な影響を与えておりません。

b. セグメント別の状況

パーソナルセグメント

パーソナルセグメントでは、個人のお客さま向けにサービスを提供しています。

日本国内においては、「au」「UQ mobile」「povo」のマルチブランドで提供する5G通信サービスを中心に、金融、エネルギー、LXなどの各種サービスを連携し拡充することで、新たな付加価値・体験価値の提供を目指しています。

また、過疎化・高齢化などによる地域社会が抱える課題に向き合い、地域のパートナーとともに、デジタルデバイド解消とサステナブルな地域共創の実現を目指しています。

一方、海外においては、国内で培った事業ノウハウを生かし、ミャンマーとモンゴルの個人のお客さま向けに、通信サービス、金融サービス及び映像等のエンターテインメントサービスの提供にも積極的に取り組んでいます。

<当期のトピックス>

- お客さま一人ひとりのニーズに合った料金を自由にお選びいただけるよう、ブランドスローガンの異なる3つのブランドを5Gにも対応して提供しています。「おもしろいほうの未来へ。」の「au」、「シンプルを、みんなに。」の「UQ mobile」、「君にピッタリの自由へ、一緒に。」の「povo」のマルチブランドで、ブランドごとの特長を生かした取組みを進めています。

auでは、データ使い放題（※1）の料金プラン「使い放題MAX 5G」をはじめ、人気の動画サービスがセットになった「使い放題MAX 5G Netflixパック（P）」など、5Gの高速・大容量通信を生かした、auならではの5Gサービスを提供しています。また、本年2月より、データ通信をあまり使われないお客さま向けに、ご利用のデータ容量に応じた月額料金が自動的に適用される「スマホミニプラン」の提供を開始しました。そのほか、スマートフォンを初めてご利用になるお客さま向けには、月間データ容量が20GBの「スマホスタートプラン」と4GBの「スマホスタートプランライト」の提供を新たに開始するなど、お客さま一人ひとりのライフスタイルにあわせてご利用を提案しています。

UQ mobileでは、余ったデータ容量を繰り越しできるお得なプランを月額990円（税込）から提供するなど、お一人でもご家族でもお得にご利用いただける料金プランを提供しています。また、本年2月からオプションサービスの「安心セキュリティセット」を提供開始し、より安心・安全にスマートフォンをご利用いただけるよう取り組んでいます。

オンライン専用ブランド「povo」では、お客さまのご利用形態に合わせて選べる通常ラインアップのトッピングに加え、多様な使い方ができる期間限定のおトクなトッピングや、対象店舗やサービスのご利用でデータ容量を貯めることができる「＃ギガ活」などを提供しています。また、本年3月からご自宅に眠っているスマートフォンをデータ容量に交換する買い取りサービス「スマホギガトレード」を開始するなど、さまざまなご利用スタイルを提案しています。

- サテライトグロース戦略の中核を担う通信の基盤となるエリア構築では、「ずっと、もっと、つながぞ。au」をスローガンに、より多くのお客さまに5Gを快適にご利用いただけるよう、生活動線を重視し、主要な鉄道路線や商業地域などの5Gエリア化を進めています。

衛星ブロードバンドインターネット「Starlink」をau通信網のバックホール回線として利用することにより、これまでサービス提供が困難とされていた山間部や島しょ地域など全国約1,200カ所へ基地局の展開を進めていきます。さらに今後、「Starlink」を利用した車載型基地局と可搬型基地局を全国に順次導入し、地震や台風などによる自然災害が発生した際、通信の圏外地域に本基地局を展開することで、迅速な通信の復旧の実現を目指していきます。

また、本年3月から、ソフトバンク株式会社と連携しauまたはUQ mobile回線の通信がつながりにくい時にも通信サービスをご利用いただける「副回線サービス」の提供を開始しました。「副回線サービス」は他社で別途回線を申し込みいただく手間なく、ワンストップの簡易なお手続きでお申し込みいただけます。

- ポイント・決済領域では、「たぬきの吉日」として、毎月5のつく日（5日・15日・25日）と8日に、auまたはUQ mobileのお客さま向けに、対象加盟店でau PAYのポイント還元率が最大5%（※2）となる特典を提供しています。auスマートパスプレミアムにおいても、au PAYで使える「毎月毎週もらえるクーポン」を提供し、今後も日常がもっと楽しくなるおトクなサービスで、お客さまとの接点を強化していきます。また、本年1月から、環境省が推進する「グリーンライフ・ポイント」事業に参画しており、環境に配慮した取組

みを行っているau PAY加盟店でのお買い物や、フードロスの削減に貢献するau PAY マーケットでのお買い物などに対するポイント還元を通じ、お客さまとともに環境に優しいライフスタイルを目指していきます。

- 金融事業では、昨年8月にau PAY カードの会員数が800万人に、昨年12月にはauじぶん銀行の預金口座数が500万口座に到達しました。本年2月には、月額保険料の1%相当のPontaポイントを還元する「auの生命ほけん」を開始するなど、金融サービスの更なる魅力向上を図っていきます。
また、エネルギー事業では、本年1月にauリニューアブルエナジー企画株式会社（現：auリニューアブルエナジー株式会社）を設立し、「カーボンニュートラルの実現」に貢献するため、再生可能エネルギー発電の事業化を目指し取り組んでいます。さらに同月、auエネルギー&ライフ株式会社では太陽光パネル所有の家庭向けに「auでんき太陽光電力買取サービス」を提供開始するなど、再生可能エネルギーの普及促進の取組みも進めています。
- LXでは、本年3月から、現実と仮想を軽やかに行き来する新しい世代に寄り添い、誰もがクリエイターになりうる世界に向けたメタバース・Web3サービス「αU（アルファユー）」の提供を開始しています。「もう、ひとつの世界。」のコンセプトのもと、αUを冠として、メタバースでエンタメ体験や友人との会話を楽しめるαU metaverse、デジタルアート作品などのNFTを購入できるαU market、NFTや暗号資産を管理できるαU walletを商用サービスとして提供するほか、360度自由視点の高精細な音楽ライブを楽しめるαU live、実店舗と連動したバーチャル店舗でショッピングができるαU placeなど、メタバース・Web3でのお客様体験を拡張しています。
- ミャンマーでは（※3）、今後も、現地情勢を注視しつつ、関係者の安全確保を念頭に、生活に不可欠な通信サービスの維持に努めていきます。
また、モンゴルでは、連結子会社であるMobicom Corporation LLCが、他者に先駆ける形で本年2月にインターネット上での契約手続きが可能となるポストペイドプラン「hyper」の提供を開始しました。今後はショップがない地域でもモビコム公式アプリで手続きが出来ることとなり、地域格差の解消に貢献しています。引き続き、同国第1位の通信事業者として、同国の経済発展と国民生活の充実に寄与していきます。

※1 データ使い放題のスマートフォン料金プランの場合も、テザリング・データシェア・国際ローミング通信（世界データ定額）には、データ容量の上限があります。大量のデータ通信のご利用時、混雑時間帯の通信速度を制限する場合があります。動画などの視聴時には通信速度を制限します。

※2 ベースポイント還元0.5%と合わせ、auのお客さまは最大5%還元、UQ mobileのお客さまは最大3%還元となります。本特典は毎月エントリーをいただいたお客さまが対象となります。

※3 連結子会社であるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.が、ミャンマー国営郵便・電気通信事業者（MPT）の通信事業運営のサポートを行っています。

パーソナルセグメントにおける、当期の業績概要等は以下のとおりです。

■業績

（単位：百万円）

	2022年3月期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2023年3月期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	比較増減	増減率 (%)
売上高	4,669,208	4,833,567	164,360	3.5
営業利益	867,092	880,308	13,216	1.5

当期の売上高は、前期と比較し、エネルギー事業収入や金融事業収入の増加等により、4,833,567百万円（3.5%増）となりました。

営業利益は、前期と比較し、売上高の増加等により、880,308百万円（1.5%増）となりました。

ビジネスセグメント

ビジネスセグメントでは、日本国内及び海外において、幅広い法人のお客さま向けに、スマートフォン等のデバイス、ネットワーク、クラウド等の多様なソリューションに加え、「TELEHOUSE」ブランドでのデータセンターサービス等を提供しています。

さらに、当社は、「中期経営戦略（2022-24年度）」において、5Gによる通信事業の進化と、通信を核とした注力領域の事業拡大を図る「サテライトグロス戦略」を発表しました。ビジネスセグメントでは、5G通信を中心としてIoTやDXなど、お客さまのビジネスの発展・拡大に貢献するソリューションを、パートナー企業との連携によってグローバルにワンストップで提供していきます。

また、日本国内の中小企業のお客さまについては、連結子会社のKDDIまとめてオフィスグループによる地域に密着したサポート体制を全国規模で実現しています。

<当期のトピックス>

- 当社のIoT累計回線数は、昨年12月に当社単独で3,000万回線を突破するなど順調に拡大しており、国内ではトップシェアとなっています。とりわけ社会インフラ（コネクティッドカーや電力、ガス、スマートメーター等）とグローバルの領域で大きく伸長しており、このような重要インフラでのIoTの活用について、約20年にわたる豊富な運用実績と保守管理体制を有していることが強みです。中期的には2025年度内に4,400万回線の到達を目指しており、通信その他の社会インフラ・つながるクルマに対して革新的なソリューションを提供することで、サステナブルな産業・インフラ環境の実現に貢献していきます。
海外においては、ローカライズとグローバル標準の最適な組み合わせにより、支援範囲はコネクティッドカーに留まらず、お客さまの海外拠点のDXや、幅広い産業へのプラットフォーム提供など、大きな拡がりを見せています。今後、新たな付加価値をさらに生み出していくために、さまざまな業界ごとのプラットフォームを提供し、お客さま企業のDXを加速していきます。
- 当社は、企業のDX支援を強化するため、昨年5月に中間持株会社であるKDDI Digital Divergence Holdings株式会社（以下「KDH」）を設立しました。KDHはDX推進に必須となるケイパビリティを持つ事業会社をグループに有しており、今後さらにM&Aや業務提携などの実施も検討し、お客さま支援体制を強化していきます。
また、昨年6月には三井物産株式会社と共同で、AI・人流分析で都市DXを推進する株式会社GEOTRA（以下「GEOTRA」）を設立しました。GEOTRAではAIやau位置情報を活用して、人々の移動手段・時間・目的などを把握・予測可能とするプラットフォーム・分析サービス「GEOTRA Activity Data」の提供を開始しており、スマートシティ開発などに関わる企業や自治体など、さまざまな事業者の企画・政策に関する意思決定高度化への貢献を目指します。
- KDDIスマートドローン株式会社（以下「KDDIスマートドローン」）と、株式会社補修技術設計（以下「補修技術設計」）は、昨年6月にドローンを活用した橋梁点検サービスの提供を開始しました。現在、日本にある約73万橋（橋長2m以上）の橋梁のうち、2025年には約42%（約30万橋）が建設後50年を迎え、橋梁の老朽化対策が急務となる一方、近年では事業者の人手不足などが課題となっています。また、道路における橋長2m以上の橋梁である道路橋の点検は5年に1回の頻度での近接目視点検を基本とすることが定められていますが、2019年3月からはドローンで撮影した映像での点検も認められるようになりました。
本サービスは、KDDIスマートドローンがこれまで培ったドローンの運用ノウハウに加え、補修技術設計が長年取り組んできた社会基盤構築物（橋梁、トンネル、上下水道など）の補修・補強分野における工事サポートや、調査・補修設計技術のノウハウを組み合わせるものとなります。ドローンを遠隔自律飛行させ、一度のフライトで点検作業を行うことや、橋梁撮影画像の3Dモデリングにより老朽化インフラの補修箇所をAIで瞬時に判定し、橋梁の損傷箇所などを細部まで確認することが可能となる本サービスを通じて、事業者の作業効率化に加え、日本の橋梁の安全性の確保に貢献していきます。
- 当社の欧州現地法人であるTelehouse International Europeは、昨年3月に英国ロンドン市内のTELEHOUSEで5棟目となるCO2排出量実質ゼロのデータセンター「TELEHOUSE South」を開業しました。当データセンターは接続性、拡張性、セキュリティを求めるお客さまのニーズに対応していることから、英国最大手の通信事業者やISPなど、合計900社以上が接続している世界有数のインターコネクションデータセンターで、風力、太陽光、バイオマス、水力発電から調達した再生可能エネルギー100%で運営しています。昨年4月には、この「TELEHOUSE South」を含

め、TELEHOUSEブランドで展開している全世界のデータセンターについて、2026年度までにCO2排出量実質ゼロ実現を目指すことを発表しました。

当社は30年以上にわたって世界10カ国以上において「TELEHOUSE」ブランドでデータセンター事業を展開してきた実績があり、ビジネスセグメントにおける成長分野と位置付けています。2023年度には、バンコク、パリ、フランクフルトにも新棟の開業を予定しており、拠点数は合計47拠点となります。今後も最新設備とコネクティビティを生かしたデータセンター事業で、お客さまのビジネス成長をサポートしていくとともに、グローバルで高品質なデータセンターを展開するTELEHOUSEの経験を生かし、データセンター事業のさらなる拡大を図っていきます。

当社は、法人のお客さまのビジネスの発展・拡大に一層貢献し、お客さまから真の事業パートナーとしてお選びいただくことを目指し、事業の変革に取り組んでいきます。

ビジネスセグメントにおける、当期の業績概要等は以下のとおりです。

■業績

(単位：百万円)

	2022年3月期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2023年3月期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	比較増減	増減率 (%)
売上高	1,042,120	1,108,807	66,687	6.4
営業利益	187,072	190,808	3,736	2.0

当期の売上高は、前期と比較し、コーポレートDX・ビジネスDX・事業基盤サービスで構成されるNEXTコア事業の成長によるソリューション収入の増加等により、1,108,807百万円（6.4%増）となりました。

営業利益は、前期と比較し、燃料高騰及び通信障害による影響はあったものの、売上高の増加等により、190,808百万円（2.0%増）となりました。

c. 財政状態の状況

	2022年3月期	2023年3月期	比較増減
資産合計（百万円）	11,084,379	11,917,643	833,264
負債合計（百万円）	5,573,715	6,252,863	679,148
資本合計（百万円）	5,510,663	5,664,780	154,116
親会社の所有者に帰属する持分（百万円）	4,982,586	5,122,409	139,823
親会社所有者帰属持分比率（%）	45.0	43.0	△2.0
1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	2,249.27	2,374.65	125.38
有利子負債残高（百万円）	1,600,104	1,651,437	51,332

（資産）

資産は、現金及び現金同等物等が減少したものの、金融事業の貸出金、営業債権及びその他の債権等が増加したことにより、前連結会計年度末と比較し、833,264百万円増加し、11,917,643百万円となりました。

（負債）

負債は、コールマネー等が減少したものの、金融事業の預金、債券貸借取引受入担保金等が増加したことにより、前連結会計年度末と比較し、679,148百万円増加し、6,252,863百万円となりました。

（資本）

資本は、親会社の所有者に帰属する持分の増加等により、5,664,780百万円となりました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末の45.0%から43.0%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,468,648	1,078,869	△389,780
投資活動によるキャッシュ・フロー	△761,593	△732,480	29,112
フリー・キャッシュ・フロー ※	707,056	346,389	△360,667
財務活動によるキャッシュ・フロー	△727,257	△669,837	57,420
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,012	7,087	74
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△13,189	△316,361	△303,172
現金及び現金同等物の期首残高	809,802	796,613	△13,189
現金及び現金同等物の期末残高	796,613	480,252	△316,361

※ フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

営業活動によるキャッシュ・フロー（収入）は、前期と比較し、金融事業の貸出金の増加幅が大きくなったこと等により、389,780百万円減少し、1,078,869百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー（支出）は、前期と比較し、金融事業の有価証券の売却または償還による収入の増加等により、29,112百万円減少し、732,480百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー（支出）は、前期と比較し、社債発行及び長期借入による収入の増加等により、57,420百万円減少し、669,837百万円の支出となりました。

また、上記キャッシュ・フローに加えて、現金及び現金同等物に係る換算差額により7,087百万円増加した結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較し、316,361百万円減少し、480,252百万円となりました。

③ 営業実績

当連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
パーソナル	4,833,567	3.5
ビジネス	1,108,807	6.4
その他	89,465	4.7
セグメント間の内部売上高	△360,077	—
合計	5,671,762	4.1

(注) 金額は外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高の合計であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により、国際会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載しております。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎 (4) 見積り及び判断の利用」に記載しております。

前連結会計年度末においては、新型コロナウイルス感染症による影響は、少なくとも2022年度を通して影響を及ぼすとの仮定をおいておりました。当期の連結財務諸表の作成にあたって、新型コロナウイルス感染症による翌連結会計年度以降の影響は軽微との仮定を置いて、会計上の見積りを行っております。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

前期と比較し、エネルギー事業収入や金融事業収入の増加等により、5,671,762百万円(4.1%増)となりました。内訳につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 24. 売上高」をご参照ください。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

前期と比較し、エネルギー事業原価や通信設備使用料及び賃借料の増加等により4,668,421百万円(5.9%増)となりました。内訳につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 25. 費用の性質別内訳」をご参照ください。

(その他の収益及びその他の費用)

補助金収入等55,392百万円、賠償金等2,366百万円の計上等により67,840百万円の利益(345.7%増)となりました。内訳につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 26. その他の収益及びその他の費用」をご参照ください。

(持分法による投資利益)

持分法適用関連会社のauカブコム証券株式会社における投資利益の減少等により、4,569百万円(21.1%減)となりました。

(営業利益)

以上の結果、営業利益は1,075,749百万円(1.4%増)となりました。なお、営業利益率は、19.0%(0.5ポイント減)となりました。

(金融収益及び金融費用)

受取配当金7,910百万円、支払利息7,142百万円の計上等により、1,517百万円の利益(38.3%減)となりました。内訳につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 27. 金融収益及び金融費用」をご参照ください。

(その他の営業外損益)

負ののれん発生益584百万円の計上等により、612百万円(57.7%減)の利益となりました。内訳につきましては「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 28. その他の営業外損益」をご参照ください。

(法人所得税費用)

将来減算一時差異の解消の増加等の影響により339,484百万円(2.3%増)となりました。なお、2023年3月期の法人税等負担率は31.4%となりました。法人所得税費用に関する詳細については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15. 繰延税金及び法人所得税」をご参照ください。

(非支配持分に帰属する当期利益)

主にauフィナンシャルホールディングス株式会社の利益増加等の影響により、60,926百万円(1.5%増)となりました。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

上記の結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は677,469百万円(0.7%増)となりました。

なお、報告セグメントの売上と営業利益の概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

b. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループは、運転資金及び設備投資については、自己資金及び借入金等により資金調達することとしております。このうち、借入金等による資金調達に関しては、通常の運転資金については短期借入金で、設備投資などの長期資金は固定金利の長期借入金及び社債で調達することを基本としております。また金融事業については、資金調達やリスクアセットの削減を目標として、債権流動化を行っております。

なお、当連結会計年度末における借入金等を含む有利子負債の残高は1,651,437百万円、現金及び現金同等物の残高は480,252百万円となっております。

流動性リスクとその管理方法につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 31. 金融商品」に記載しております。

c. 経営上の財務目標の達成状況について

当社グループは、事業環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長を実現し、企業理念に掲げる「豊かなコミュニケーション社会の発展」に貢献するため、中期経営戦略(2022-24年度)を策定しております。財務目標において、営業利益については、持続的な成長を目指し、EPSについては、2024年度1.5倍(2018年度比)の実現、株主還元については、安定的な配当を継続し、連結配当性向は40%超を掲げております。

当連結会計年度においては、通信障害や燃料価格高騰等、事業を取巻く環境が激しく変化しましたが、5Gによる通信事業の進化と、通信を核とした注力領域を拡大していくことで、事業戦略の中核となる「5Gを中核に据えた事業変革の推進」を進めたことにより、過去最高益を更新するとともに、配当性向40%超を達成いたしました。

今後もサテライトグロース戦略の推進と、それを支える経営基盤の強化により、パートナーとともに社会の持続的成長と企業価値の向上を目指していきます。

5【経営上の重要な契約等】

株式会社KDDIエボルバとりらいあコミュニケーションズ株式会社の経営統合について

当社と三井物産株式会社（以下「三井物産」）は2023年1月13日に、当社の完全子会社である株式会社KDDIエボルバ（以下「KDDIエボルバ」）と、三井物産の持分法適用会社であるりらいあコミュニケーションズ株式会社（以下「りらいあ」）の対等な精神に基づく経営統合（以下「本経営統合」）に関する取引基本契約書及び、本経営統合後の統合会社（以下「本統合会社」）の運営などに関する株主間契約書を締結しました。（注1）

本経営統合の概要

- ①三井物産は2023年1月6日に、Otemachi Holdings合同会社を設立しました。Otemachi Holdings合同会社は、本経営統合を実現するためにりらいあの普通株式の全て（注2）を対象とした公開買付け（以下「本公開買付け」）を2023年5月30日に開始しました。
- ②本公開買付けが成立したものの、りらいあの普通株式の全て（注2）が取得されなかった場合には、本公開買付けの成立後、Otemachi Holdings合同会社と三井物産がりらいあの普通株式の全て（注3）を所有することを目的として、株式等売渡請求又は株式の併合を実施します。また、本公開買付けに応募されなかったりらいあの株式についても、株主の個別の承認を要することなく取得することができるスクイーズアウト手続きを行います。
- ③スクイーズアウト手続きの完了後、りらいあとOtemachi Holdings合同会社の間において、りらいあを存続会社とし、Otemachi Holdings合同会社を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」）を行います。
- ④本合併の効力発生後、KDDIエボルバを存続会社としりらいあを消滅会社とする吸収合併による経営統合を行い、当社と三井物産の議決権所有比率がそれぞれ51.0%と49.0%となるような合併比率にします。

当社と三井物産の両社は、KDDIエボルバ及びりらいあが培ってきた企業文化や経営の自主性を最大限に尊重しつつ、本統合会社グループの企業価値向上を実現すべく、新たな施策の決定を支援していきます。

近年、労働人口の減少に伴う人材不足や企業の働き方改革を受けて、BPO（注4）の重要性が益々増しております。また、企業や社会においてDXの必要性が高まり、デジタル化の更なる加速が顕著となることで、BPO業界そのものが構造変革期を迎えており、お客さまのニーズの多様化や企業活動の変化に対応したサービスの高度化や事業領域の拡大などが求められております。

このような環境に対応し、コンタクトセンター業務を強化するとともに、お客さまの事業課題を解決するサービスの提供と更なるカスタマーサクセスを実現するため、本経営統合を行うことになりました。本経営統合により、KDDIエボルバとりらいあの両社が保有するデジタルチャネル領域におけるDX推進サービス、業務設計・運用力に加え、当社グループ、三井物産グループの有する法人お客さま接点、ITや海外ビジネスの知見などのケイパビリティを組み合わせることで、お客さまの真の課題解決に貢献し、国内・海外に広がるデジタルBPO（注5）サービスの展開を目指します。

- （注1）本経営統合は、各国の競争法の法令上必要な手続き及び対応を終えること等を条件とし、「本経営統合の概要」に記載する取引が予定されています。
- （注2）三井物産が所有するりらいあ株式及びりらいあが所有する自己株式を除く。
- （注3）りらいあが所有する自己株式を除く。
- （注4）Business Process Outsourcing（ビジネスプロセスアウトソーシング）の略で、企業活動における業務プロセスの一部について、業務の設計から実施・運用までを一括して専門業者に外部委託すること。
- （注5）人的なリソースのみで業務受託するのではなく、AIなどのデジタル技術を活用の上、受託業務の効率化を実現した上で一連業務のアウトソーシングを受託するBPO手法のこと。

カナダにおけるデータセンターについて

当社は、2023年6月21日開催の取締役会において、Allied Properties REIT（本社：Toronto, Canada、代表取締役社長：CECILIA WILLIAMS）から、カナダにおける土地・建物・設備等の資産を譲り受けることを決議し、同日付で契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 40. 後発事象」に記載しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、2030年頃に開始が予定されている次世代通信システムBeyond 5G/6Gを見据え、先端技術の研究開発を推進してきました。また、2030年頃の新しいライフスタイル実現に向け、ライフスタイルのトランスフォームにつながる技術をLife Transformation (LX) テクノロジーと銘打ち、あわせて研究開発を推進してきました。こうした活動を通して、当連結会計年度における研究開発費の総額は、26,373百万円となりました。なお、当社グループにおける研究開発活動は各セグメントに共通するものであり、各セグメントに関連づけて記載しておりません。

以下、Beyond 5G/6G時代に向けた先端技術として、ネットワーク、セキュリティ、AI及びXRの各分野の主なトピックスをご紹介します。また、LXテクノロジーに関する主なトピックスをあわせてご紹介します。

1. ネットワーク

あらゆる場所でお客さま一人ひとりに応じた最適な通信を提供するため、Beyond 5G/6G時代のネットワークに資する技術として、無線通信技術、光通信技術の研究開発を進めております。

例えば、2022年5月には、「Cell-Free massive MIMO技術（注1）」において、局舎に分散配置された基地局の無線信号処理機能（CPU）を連携させ、干渉抑制効果と無線信号処理の計算量の削減を両立する「CPU間連携技術」を考案し、同技術を用いたエンド・ツー・エンド通信の実証実験に成功しました。

また、同月、名古屋工業大学と共に、テラヘルツ帯で電波の放射方向を変更できる、高利得なマルチビームレンズアンテナと、小型な平面型マルチビームアンテナの開発に世界で初めて成功しました。

さらに、同月、京都大学大学院工学研究科と共に、フォトリック結晶レーザーを用いた高出力自由空間光通信の実証に世界で初めて成功し、宇宙空間での利用を目指しております。

（注1）複数の基地局アンテナを連携させ、個々のお客さまに対する無線信号の品質を最適化する基地局構成技術。

2. セキュリティ

Beyond 5G/6G時代の安心・安全を実現するため、AIへの攻撃に対応する技術の研究開発を推進しています。

例えば、2022年12月には、深層学習による自然言語処理に対する代表的な脅威のひとつである敵対的テキスト攻撃（注2）への対策技術を提案し、自然言語処理分野の最難関国際学会「Findings of EMNLP 2022 (The 2022 Conference on Empirical Methods in Natural Language Processing)」で発表しました。

また、AIに対する代表的な脅威のひとつである敵対的サンプル攻撃（注3）に着目して、AIを利用した動画の圧縮符号化へ与える影響を体系的に評価し、セキュリティ分野の最難関国際学会である「NDSS (The Network and Distributed System Security) 2023」に採択されています。

（注2）文章に対し、人間が気づきにくい変更（単語の置き換え等）を加えることで、AIに誤分類を引き起こす攻撃。敵対的テキスト攻撃に利用される文章を敵対的テキストという。

（注3）人間には分からないようなわずかなノイズを加えた画像により、AIに誤分類を引き起こす攻撃。

3. AI

Beyond 5G/6G時代にサイバー空間と現実空間（フィジカル空間）の融合が進むことを想定し、現実空間特有の課題解決を行う「フィジカル空間指向AI」の研究開発を行っています。2022年4月には、KDDI総合研究所内にHuman-Centered AI研究所を設立し、人とAIが共生し、インタラクションを通じて共に成長する技術の研究開発を推進しております。

同研究所の成果として、同年4月、スタンフォード大学Jure Leskovec准教授の研究グループと共に、画像情報と人の共通概念を融合することでより確からしい答えとその判断根拠を導き出す手法を開発し、「視覚情報に基づいた常識推論 (Visual Commonsense Reasoning)」タスクで世界1位の精度を達成しました。

また、同年9月、AI・データマイニング分野の難関国際会議「ECML PKDD (European Conference on Machine Learning and Principles and Practice of Knowledge Discovery in Databases) 2022」が主催する国際コンペティション「Lung Cancer Survival Prediction Challenge」における、実データ特有のデータ欠損という課題に対し、正解のデータや余命情報を統計的に仮定し高精度な予測を実現することで、同コンペティションに優勝しました。

4. XR

XRは、サイバー空間と現実空間を融合させた結果を人間の知覚にフィードバックする技術の総称です。当社グループは、Beyond 5G/6G時代のコミュニケーションスタイルに変革をもたらす本分野の研究開発を行っています。

例えば、2022年11月には、大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立極地研究所と共に、昭和基地と国立極地研究所立川キャンパスを結ぶ衛星通信回線（最大7Mbps）を利用し、南極域としては世界で初めて8K

映像のリアルタイム伝送に成功しました。

また、2023年1月に、三次元点群圧縮技術（注4）の最新の国際標準方式であるPCC（Point Cloud Compression）に対応したリアルタイムコーデックを用いた伝送実験に世界で初めて成功しました。加えて、現実空間の人が発する音の向きや動きを、仮想空間でも遜色なく体感できる音場のインタラクティブ合成技術を開発しました。このように、三次元空間情報のハンドリングについても研究開発を推進しています。

（注4）三次元物体を点の位置と色の集合で表現するデータ形式を、点群と呼ぶ。高精細な三次元データである点群を用いた臨場感のあるコンテンツは、データ量が1Gbpsなど非常に大きくなるため、伝送するには圧縮技術が不可欠。

5. LXテクノロジー

「ロボティクス」「モビリティ（含ドローン）」「ヘルスケア」など、様々な分野で生活者目線に立ち、ライフスタイルを変革に導く研究開発を推進しています。

● ロボティクス：

ロボットの活用により日本の労働力不足の解消に貢献するため、様々な取り組みを進めております。

例えば、2022年11月、クラウド上でメーカーや用途を問わず多様なロボットを一元管理する「ロボットプラットフォーム」の実証を開始しました。これにより、管理者の負担が軽減され、円滑なロボット運行が可能になります。

● モビリティ（含ドローン）：

点検業務などの作業負荷、地域による移動・物流格差および災害時の緊急物資輸送などの課題を解消するため、ドローンを含むモビリティ技術の検討を進めております。

例えば、2022年6月、三重県鳥羽市と、水上ドローンを活用しブルーカーボン（注5）算定に必要な藻場調査の実証実験を行いました。鳥羽市で海草や海藻の分布面積調査を実施する場合、従来はダイバーによる潜水目視を行っていますが、これらを水上ドローンにより効率的に行うことを目指したものです。なお、本取り組みは第31回地球環境大賞 総務大臣賞を受賞しております。

また、2023年3月、自動運転車からドローンが離着陸し、ラストワンマイルの物流を担うという実証を、アイサンテクノロジーと共に長野県塩尻市の中山間地域で実施しました。移動する自動運転車の位置に合わせてドローンが離着陸することに、日本で初めて成功しました。

（注5）海草や海藻、植物プランクトンなど、海洋生物の作用によって海中に取り込まれる炭素。

● ヘルスケア：

人生100年時代における健康的な生活の支援に向け、パートナー様との連携やデータの活用を通じて健康寿命の延伸を目指しています。

例えば、2022年11月から、当社が開発する健康アプリ「ポケットヘルスケア」とApple Watchを組み合わせ、不整脈の一種である心房細動の早期発見を目指す実証研究を開始しました。

また、2023年2月、岩手医科大学いわて東北メディカル・メガバンク機構、慶應義塾大学医学部と共に、今回初めて日本人の血液のエピゲノム（注6）情報から年齢を推定する手法を開発しました。その成果は国際科学雑誌The Lancet Healthy Longevity誌に2023年2月1日付（オンライン公開）で掲載されました。

（注6）ゲノムに加えられた修飾のことで、後天的に変化するもの。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループではお客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性並びに通信品質向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。

その結果、当連結会計年度の電気通信設備等の投資額はソフトウェア等を含め627,544百万円となりました。

なお、設備投資には他事業者との共用設備投資（他事業者負担額）は含んでおりません。

主な設備投資の状況は、次のとおりであります。

当社グループの主要な設備である通信設備は、各セグメントにおいて共通で使用するものが大半であることから、設備投資に係る各セグメントごとの内訳は記載しておりません。また、設備の状況以下各項目の金額には消費税等は含まれておりません。

（移動通信系設備）

4G・5Gサービスエリア拡充及びデータトラフィック対応のため、無線基地局及び交換設備の新設・増設等を実施いたしました。

（固定通信系設備）

移動通信のデータトラフィック増加に対応した固定通信のネットワーク拡充及びFTTHやケーブルテレビに係る設備の新設・増設等を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）												従業員数 (名)	
		機械 設備	空中線 設備	市内線 路設備	市外線 路設備	土木 設備	海底線 設備	建物	構築物	土地 (面積㎡)	施設 利用権	ソフト ウェア	その他		合計
本社 (東京都新宿区) 他	—	777,400	279,359	23,634	4,055	6,936	1,986	138,307	16,912	260,866 (4,324,593)	12,678	321,033	685,556	2,528,723	9,377

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）												従業員数 (名)	
		機械 設備	空中線 設備	市内線 路設備	市外線 路設備	土木 設備	海底線 設備	建物	構築物	土地 (面積㎡)	施設 利用権	ソフト ウェア	その他		合計
沖縄セルラー電話 株式会社 (沖縄県那覇市) ※	—	12,875	4,294	4,059	88	649	1,828	12,668	273	2,956 (35,610)	24	352	4,079	44,145	437
UQコミュニケーシ ョンズ株式会社 (東京都千代田区) (注) 4	—	81,490	20,077	157	—	—	—	1,414	45	—	3,722	7,343	27,195	141,443	—
JCOM株式会社 (東京都千代田区) ※	—	—	290	—	204,381	—	—	28,892	3,714	5,789 (65,145)	—	22,251	384,069	649,386	11,964
中部テレコミュニ ケーション株式会 社 (愛知県名古屋市中 区)	—	17,802	—	48,247	9	1,261	—	6,415	20	4,648 (26,976)	2	4,661	6,884	89,950	849

※は子会社の金額を含めて記載しております。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)												従業員数 (名)	
		機械 設備	空中線 設備	市内線 路設備	市外線 路設備	土木 設備	海底線 設備	建物	構築物	土地 (面積㎡)	施設 利用権	ソフト ウェア	その他		合計
TELEHOUSE Holdings Limited (London, U. K.)※	—	—	—	—	—	—	—	58,948	—	15,821 (111,790)	74	—	48,057	122,900	259

※は子会社の金額を含めて記載しております。

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 帳簿価額のうち、「その他」の主な内訳は、長期前払費用、使用権資産、機械及び装置であります。
 4. UQコミュニケーションズ株式会社の従業員数については、転籍により提出会社の従業員数に含めております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資（新設・拡充）及び除却等に係る計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備等の主な内容・目的	2023年3月末 計画金額 (百万円)	完成予定年月
—	<ul style="list-style-type: none"> ・通信品質の向上とサービスエリアの拡充を目的とした無線基地局及び交換局設備等の新設・増設等 ・FTTH及びケーブルテレビに係る設備の新設・増設等 ・伝送路の新設・増設等 	620,000	2023年度中

(注) 今後の必要資金は自己資金及び借入金等により充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当する計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,200,000,000
計	4,200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2023年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,302,712,308	2,302,712,308	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	2,302,712,308	2,302,712,308	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年5月16日 (注)1	△55,209,080	2,532,004,445	—	141,852	—	305,676
2019年5月23日 (注)2	△176,630,845	2,355,373,600	—	141,852	—	305,676
2020年5月22日 (注)3	△51,194,050	2,304,179,550	—	141,852	—	305,676
2022年9月27日 (注)4	△1,467,242	2,302,712,308	—	141,852	—	305,676

- (注) 1. 2018年5月16日付をもって自己株式の消却を行い、発行済株式総数が55,209,080株減少しております。
 2. 2019年5月23日付をもって自己株式の消却を行い、発行済株式総数が176,630,845株減少しております。
 3. 2020年5月22日付をもって自己株式の消却を行い、発行済株式総数が51,194,050株減少しております。
 4. 2022年9月27日付をもって自己株式の消却を行い、発行済株式総数が1,467,242株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	237	52	1,812	1,224	530	416,752	420,608	—
所有株式数 (単元)	15	5,856,897	1,066,883	7,351,489	6,068,030	854	2,674,544	23,018,712	841,108
所有株式数の 割合 (%)	0.00	25.44	4.63	31.94	26.36	0.00	11.62	100.00	—

(注) 1. 自己株式144,271,545株（役員報酬BIP信託口が保有する当社株式は含めておりません）は、「個人その他」に1,442,715単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,182単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	346,662,400	16.06
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	335,096,000	15.52
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	316,794,400	14.67
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	146,907,800	6.80
STATE STREET BANK WEST CLIENT－ TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	32,864,175	1.52
三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2 号	21,656,856	1.00
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	21,410,133	0.99
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11- 1)	21,275,738	0.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	20,267,366	0.93
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	19,468,688	0.90
計	—	1,282,403,556	59.41

(注) 1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てしています。

(注) 2. 2021年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2021年10月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	61,291,500	2.66
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	59,679,400	2.59
計	—	120,970,900	5.25

(注) 3. 2021年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が2021年12月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,252,800	0.18
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	58,610,200	2.54
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	27,901,200	1.21
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	4,568,393	0.20
MUFGセキュリティーズ(カナダ) (MUFG Securities(Canada), Ltd.)	Royal Bank Plaza, South Tower, Suite 2940, 200 Bay Street, Toronto, Ontario M5J 2J1, CANADA	2,600,000	0.11
計	—	97,932,593	4.25

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 145,590,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,156,280,400	21,562,804	—
単元未満株式	普通株式 841,108	—	—
発行済株式総数	2,302,712,308	—	—
総株主の議決権	—	21,562,804	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が118,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,182個が含まれております。

2. 「完全議決権株式 (自己株式等)」には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を含めて表示しております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目3番2号	144,271,500	1,319,300	145,590,800	6.32
計	—	144,271,500	1,319,300	145,590,800	6.32

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が1,200株 (議決権12個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含めております。

2. 他人名義で保有している理由等

- ・役員に対する株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・75842口、東京都港区浜松町二丁目11番3号) が保有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員に対する株式報酬制度

当社は、2022年5月13日開催の取締役会及び2022年6月22日開催の第38期定時株主総会において、2015年度より導入している業績連動型株式報酬制度「BIP (Board Incentive Plan) 信託」(以下、「BIP信託」)の一部改定を決議の上、継続しております。本制度は、当社の取締役、執行役員、理事及びシニアディレクター(海外居住者、社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下、合わせて「取締役等」という。)を対象者としており、取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。

1. BIP信託の概要

BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式を役位や業績目標の達成度等に応じて取締役等が退任する際に役員報酬として交付する制度です。(ただし、信託契約等の定めに従い、信託内で当社株式を換価した金銭が給付されることもあります。)

2. 信託契約の内容

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
・ 信託の目的	取締役等に対する業績連動型株式報酬の付与
・ 委託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
・ 受益者	取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者
・ 信託契約日	2022年8月19日付で変更 (当初信託契約日: 2015年9月1日)
・ 信託の期間	2022年9月1日 ~ 2025年8月31日 (変更前の信託期間: 2015年9月1日~2022年8月31日)
・ 制度開始日	2015年9月1日 (当初信託の信託開始日)
・ 議決権行使	行使しないものとします
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 信託金上限額	3,750百万円 (信託報酬・信託費用を含む)
・ 帰属権利者	当社
・ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします

3. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

1,200,000株

4. 本株式報酬制度による受益権及びその他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

② 管理職に対するインセンティブ・プラン（株式付与制度）

当社は、2018年8月1日開催の取締役会の決議を経て、2015年度より導入している、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的とした管理職向けのインセンティブ・プラン「株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託」（以下、「ESOP信託」）の一部改定を行い、継続しておりましたが、2022年7月末をもって終了しております。

1. ESOP信託の概要

ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託により取得した当社株式を業績目標の達成度及び役位等に応じて従業員に交付するものです。

当社が、当社管理職のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。ESOP信託は予め定める株式交付規程に基づき当社管理職に交付すると見込まれる数の当社株式を取得します。その後、ESOP信託は株式交付規程に従い、管理職の業績目標の達成度及び役位等に応じた当社株式を、信託期間終了時に管理職へ交付します。

2. 管理職に取得させる予定の株式上限総数

本信託は終了しているため、該当事項はありません。

3. 本インセンティブ・プランによる受益権及びその他の権利を受け取ることができる者の範囲

管理職のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2022年1月28日) での決議状況 (取得期間 2021年6月1日～2022年5月31日)	69,000,000	200,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	42,100,500	149,848,364,016
当事業年度における取得自己株式	11,958,500	50,151,510,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	14,941,000	125,584
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	21.7	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	21.7	0.0

(注) 2022年1月28日開催の取締役会において、上記自己株式取得の取得枠拡大及び取得期間の延長に関して次の通り決議しております。

決議	取得期間	株式数 (株)	価額の総額 (円)
2022年1月28日 取締役会	2021年6月1日～ 2022年5月31日	69,000,000	200,000,000,000
2021年5月14日 取締役会	2021年6月1日～ 2022年3月24日	52,000,000	150,000,000,000

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2022年5月13日) での決議状況 (取得期間 2022年6月1日～2023年5月31日)	57,000,000	200,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	47,864,700	199,999,972,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,135,300	27,800
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	16.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	16.0	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2023年5月11日) での決議状況 (取得期間 2023年6月1日～2024年5月31日)	92,000,000	300,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式 (注) 1	5	21,660

当期間における取得自己株式 (注) 2	—	—
---------------------	---	---

(注) 1. 単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得であります。

2. 2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (注) 1	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,467,242	5,313,474,518	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (役員報酬BIP信託口への株式振替)	610,000	2,695,590,000	—	—
保有自己株式数 (注) 2	144,271,545	—	144,271,545	—

(注) 1. 2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による受渡株式数は含めておりません。

2. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針とし、持続的な成長への投資を勘案しながら、連結配当性向40%超を維持する方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当金として既に1株当たり65円00銭を実施いたしました。期末配当金につきましては、前事業年度の実績から5円00銭増配し、1株当たり70円00銭といたしました。

内部留保資金につきましては、将来の設備投資、新たなサービスの開発、新規事業に向けた設備投資等に備えるものであり、これは将来の利益に貢献し、株主の皆さまへの利益還元に寄与していくものと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年11月2日 取締役会決議	142,582	65
2023年6月21日 定時株主総会決議	151,091	70

（注）2022年11月2日取締役会決議及び2023年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金が、それぞれ86百万円及び92百万円含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

①コーポレート・ガバナンス及び内部統制に関する基本的な考え方

- ・当社は、社会インフラを担う情報通信事業者として、24時間365日いかなる状況でも、安定した通信サービスを提供し続けるという重要な社会的使命を担っています。また、情報通信事業は、電波等の国民共有の貴重な財産をお借りすることで成り立っており、社会が抱える様々な課題について、情報通信事業を通じて解決していく社会的責任があると認識しています。

この社会的使命、社会的責任を果たすためには、持続的な成長と中長期的な企業価値向上が必要不可欠であり、お客さま、株主さま、取引先さま、従業員、地域社会等、当社を取り巻く全てのステークホルダーとの対話、共創を通じて社会的課題に積極的に取り組むことで、安心・安全でかつ豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献していきたいと考えています。

コーポレート・ガバナンスの強化は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための重要な課題であると認識しており、金融商品取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨に賛同し、透明性・公正性を担保しつつ、迅速・果敢な意思決定を行う仕組みの充実に努めています。

また、当社は、社是・企業理念に加えて、役員・従業員が共有すべき考え方・価値観・行動規範として「KDDIフィロソフィ」を制定し、グループ全体での浸透活動を推進しています。

「コーポレートガバナンス・コード」の遵守と「KDDIフィロソフィ」の実践を、会社経営上の両輪として積極的に取り組むことにより、子会社等を含むグループ全体でのコーポレート・ガバナンスの強化を進め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現していきます。

- ・会社法第362条第5項の規定に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会にて決議、対外的に公表し、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保するとともに、企業クオリティを向上すべく、実効性のある内部統制システムの整備を図っております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

(取締役会)

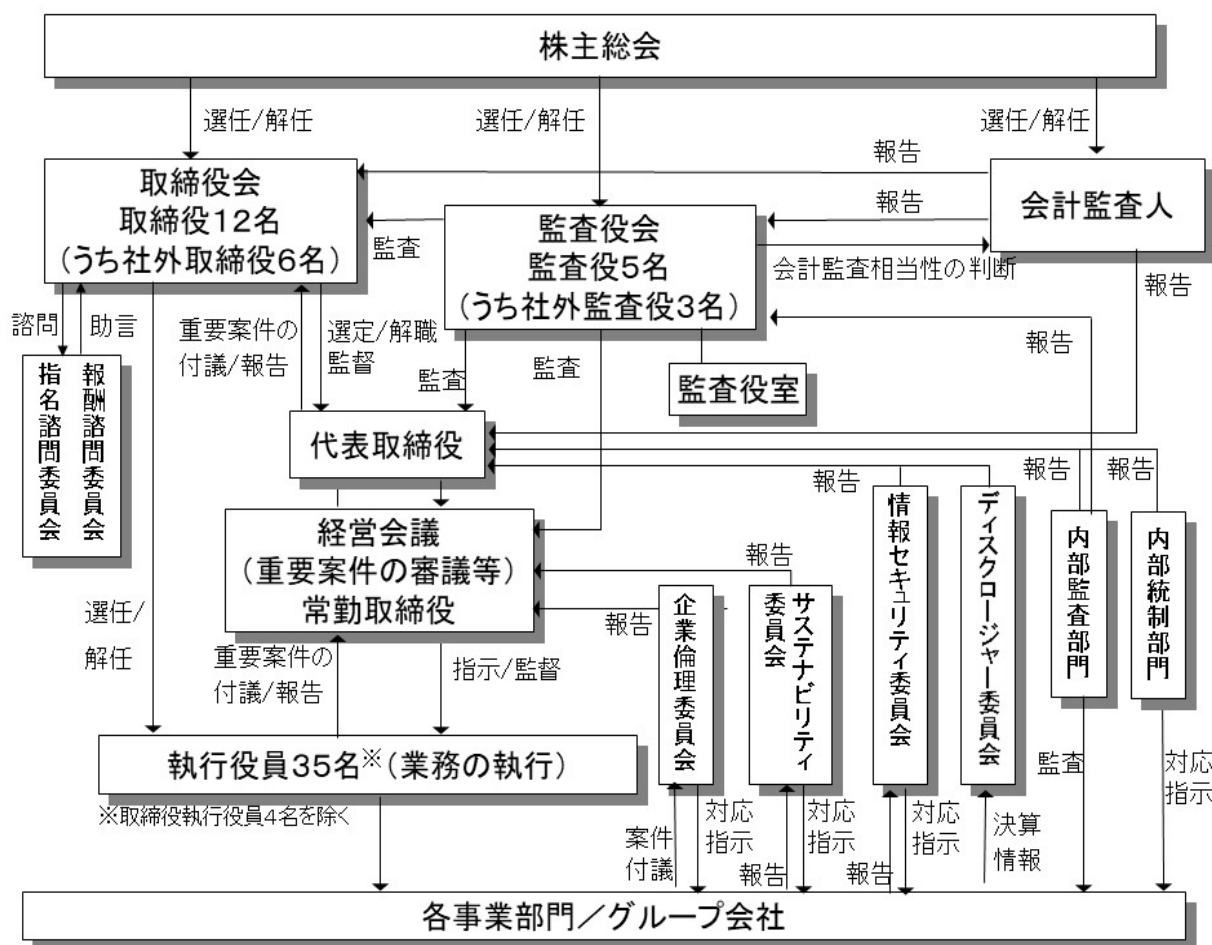
社外取締役及び独立社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則及び取締役会付議基準に基づき、法令等に定める重要事項及び経営計画等の決定を行うとともに、取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督しております。

(業務執行体制)

- ・執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行しております。
- ・取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において決定しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。

(2023年6月22日現在)



(現状の体制を採用している理由)

当社は、コーポレート・ガバナンスに期待されている「適正かつ効率的な業務執行」及び「適切な監査・監督機能」の観点から、取締役会においては社内取締役と社外取締役が半数ずつ選任されており、過半数の社外監査役を含む監査役会等と連携する体制を採用しております。

「適正かつ効率的な業務執行」については、社内取締役を中心とする取締役会による迅速な意思決定が可能であるという点で効率性が高く、「適切な監査・監督機能」については、業務執行に係る機関に対して独立役員を含む社外役員による多様な視点からのチェックが行われるという点で監査・監督機能が適切に機能していると判断しております。なお、監査役は、取締役会における議決権を有しておらず、取締役の職務執行について客観的な監査が可能であり、さらに、独立社外監査役は、他の経営陣から独立した立場での監査が可能です。

(設置している機関について)

- ・取締役会における議長は、田中 孝司（代表取締役会長）が務めております。
- その他の構成員（取締役11名、うち社外取締役6名）につきましては、後述の（2）役員の状況の①役員一覧をご参照ください。

当事業年度において、当社は取締役会を月1回程度の頻度で開催しており、当事業年度における個々の取締役及び監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の取締役会出席率
代表取締役会長	田中 孝司	100% (11/11回)
代表取締役社長	高橋 誠	100% (11/11回)
代表取締役	村本 伸一	100% (11/11回)
取締役	森 敬一	100% (11/11回)
取締役	雨宮 俊武	100% (11/11回)
取締役	吉村 和幸	100% (11/11回)
取締役	山口 悟郎	100% (11/11回)
取締役	山本 圭司	100% (11/11回)
取締役	加野 理代	100% (11/11回)
取締役	後藤 滋樹	100% (11/11回)
取締役	淡輪 敏	100% (9/9回)
取締役	大川 順子	100% (9/9回)
常勤監査役	高木 憲一郎	100% (11/11回)
常勤監査役	枝川 登	100% (9/9回)
常勤監査役	朝比奈 志浩	100% (11/11回)
監査役	松宮 俊彦	100% (11/11回)
監査役	加留部 淳	100% (11/11回)

(注) 取締役 淡輪敏及び大川順子並びに常勤監査役 枝川登の各氏については、2022年6月22日開催の第38期定時株主総会における就任後の出席状況となります。

取締役会では、経営判断の公平性と成長戦略の着実な推進を両立するべく、法令などに定める重要事項や経営計画等の決定において、各領域の責任者を務める社内取締役が説明責任を果たし、様々なバックグラウンドを持つ社外役員の知見を活かした活発な議論を行うことで、実効性・公正性が確保された意思決定を行っております。

また、会社運営の基礎となる中期経営戦略・年度計画の進捗状況や達成状況について定期的に報告を行い、目標達成に向けた戦略や経営環境変化等により生じた経営課題への対策など、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を見据えた審議を行っております。

取締役会における具体的な検討内容としては、以下のとおりとなります。

1. 中長期戦略 中期経営戦略、経営環境分析等
2. 全社計画・進捗報告 年度ごとの各種全社計画、四半期決算、業務執行報告等
3. 個別事業部案件 出資、資産取得、他社提携等
4. 法令・定款要請事項 資本政策（配当、自己株式関係）、役員人事・報酬、株主総会招集等

・監査役会における議長は、高木 憲一郎（常勤監査役）が務めております。

その他の構成員（監査役4名、うち社外監査役3名）につきましては、後述の（2）役員の状況の①役員一覧をご参照ください。

・取締役・監査役候補の指名にあたり、審議を行い助言する機関として、指名諮問委員会を設置しております。当委員会における構成員は以下のとおりです。

議長：淡輪 敏（独立社外取締役）

副議長：後藤 滋樹（独立社外取締役）

委員：大川 順子（独立社外取締役）、奥宮 京子（独立社外取締役）、田中 孝司、高橋 誠

当事業年度においては当委員会を4回開催しており、いずれも全構成員が出席の上、取締役会に上程される役員人事に係る議案への助言等を行っております。

- ・役員報酬の体系及び水準について、審議を行い助言する機関として、報酬諮問委員会を設置しております。

当委員会における構成員は以下のとおりです。

議長：後藤 滋樹（独立社外取締役）

副議長：淡輪 敏（独立社外取締役）

委員：大川 順子（独立社外取締役）、奥宮 京子（独立社外取締役）、田中 孝司、高橋 誠

当事業年度においては当委員会を1回開催しており、全構成員が出席の上、取締役会に上程される業績連動型及び株価連動型の報酬額の決定に係る議案への助言等を行っております。

③企業統治に関するその他の事項

（コンプライアンス体制の整備の状況）

- ・全ての取締役及び従業員は、職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図っております。
また、反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組んでおります。
- ・当社グループの企業倫理に係る会議体において、当社グループ各社の重大な法令違反その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組んでおります。また、社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図っております。さらに社内外研修、社内の啓発活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努めております。

（リスク管理体制の整備の状況）

- ・取締役等で構成される経営戦略等に係る会議体において、当社グループの持続的な成長を図るべく、ビジネスリスクの分析及び事業の優先順位付けを厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定しております。その実現のため、業績管理に係る会議体において、月次でビジネスリスクを監視し、業績管理の徹底を図っております。
- ・各部門に「内部統制責任者」を設置し、経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理を自律的に推進しております。
 - － リスク情報を定期的に洗い出しこれを一元的に管理するリスク管理部門を中核とし、全ての部門、取締役及び従業員が連携して、社内関連規程に基づき、当社グループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組んでおります。
 - － 会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項については、事業へのリスクを可能な限り低減するための対応策を検討し、策定しております。
 - － 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従い、連結ベースで全社的な内部統制の状況や重要な業務プロセスについて、文書化、評価及び改善を行い、財務報告の信頼性の一層の向上を図っております。
 - － 業務の有効性・効率性の向上や資産の適正な取得・保管・処分等、当社グループの業務品質向上のために必要な体制の整備、充実を図っております。
- ・電気通信事業者として、以下の取り組みを行っております。
 - － 通信の秘密の保護
通信の秘密は、これを保護することが当社グループの企業経営の根幹であり、これを厳守しております。
 - － 情報セキュリティ
お客さま情報等の漏えいの防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体等において、その施策を策定し、取締役及び従業員が連携して情報セキュリティの確保を図っております。
 - － 災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧
重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため事業継続計画（BCP）を策定し、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施しております。
非常災害発生時等には、迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたっております。

（ステークホルダーとの協働に係る取り組み）

- ・全社を挙げての以下の活動取り組みにより、当社グループの活動全体に対する支持と信頼を獲得し、お客さま

満足度の向上と顧客基盤の強化・拡大の達成に取り組んでおります。

- － お客さまニーズや苦情への迅速かつ適切な対応により、お客さまの体験価値の向上を目指すCX（Customer Experience）活動に取り組んでおります。
- － 諸法令を遵守し、お客さまに安心、安全で高品質な製品・サービスを提供するとともに、製品・サービスの提供にあたっては、お客さまが適切に製品・サービスを選択し利用できるよう、わかりやすい情報の提供と適正な表示を行っております。
- ・全てのステークホルダーから理解と信頼を得るため、当社グループの経営の透明性を確保し、当社グループの広報・IR活動の更なる充実に努めております。
- ・当社グループを取り巻くビジネスリスクについては、情報開示に係る会議体において、公正に洗い出し、適時、適正に開示しております。更に当社グループの社会的責任に係る事項について、環境への取り組みや社会的貢献等を含め、サステナビリティを推進する部門を中心に、サステナビリティ統合レポートを作成し、開示しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

- ・子会社での業務の適正を確保するため子会社管理に関する規程を定め、以下の体制を整備しております。
- － 子会社毎に当該子会社の管理を主管する出資先管理部門及び子会社横断での統括管理部門を定め、子会社に対する管理及び支援体制を確立しております。
- － 子会社に派遣する取締役、監査役及びその他の従業員に係る子会社管理上の役割を定め、子会社におけるガバナンスの実効性を確保しております。
- － 子会社の重要な意思決定事項に関し、当社の取締役会及び経営会議等での承認対象項目及び手順を定め、子会社の管理体制を確立しております。
- － 子会社に対する報告対象項目及び手続きを定め、子会社との連携体制を確立しております。
- ・リスク管理
各子会社にKDDIグループとしての「内部統制責任者」を設置し、各子会社での業務の適正を確保するとともにリスクの適切な管理及び低減策を推進し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組んでおります。
- ・コンプライアンス
各子会社の企業倫理に係る会議体を通じて、子会社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組むとともに、各子会社に内部通報制度を導入し、適切に運用しております。また、「KDDI行動指針」に準じ、子会社の取締役及び全従業員が常に高い倫理感を維持し、適正な職務の執行を図る体制の確保を推進しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、被保険者が負担することになる「職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害」を補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は全額当社及び当社の子会社が負担しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを決する旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、当社取締役が以下に掲げる基準に該当した場合、解任等の検討の対象とします。

1) 解任等の検討基準

- ・取締役の担当事業の業績や担当部門の活動成果が著しく不良であるとき
- ・職務遂行に関して法令・定款に違反する等の故意又は重大な過失により、会社に損害を与えたとき
- ・その地位や権限を利用して不当に個人的な利益を得た等の事由により、会社の信用と名誉を著しく傷つけたとき
- ・その他、取締役に残ることについて相応しくないと会社が判断したとき

2) 取締役の解任等の手続

- ・指名諮問委員会の審議を経て、適時、取締役会で審議し、解任等の必要な対処を行います。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）を支払うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当金を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	田中孝司	1957年2月26日生	2003年4月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役執行役員常務 2010年6月 当社代表取締役執行役員専務 2010年12月 当社代表取締役社長 2018年4月 当社代表取締役会長 (現在に至る) 2021年6月 アステラス製薬株式会社社外取締役 (現在に至る)	(注) 4	62,500
代表取締役社長 CEO	高橋誠	1961年10月24日生	2003年4月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役執行役員常務 2010年6月 当社代表取締役執行役員専務 2016年6月 当社代表取締役執行役員副社長 2018年4月 当社代表取締役社長 (現在に至る) 2023年4月 当社CEO (現在に至る)	(注) 4	37,900
代表取締役 執行役員副社長 パーソナル事業本部長 グローバルコンシューマ事業 本部担当	雨宮俊武	1960年6月26日生	2012年4月 当社執行役員 2019年4月 当社執行役員常務 2019年6月 当社取締役執行役員常務 2022年4月 当社パーソナル事業本部長兼グローバルコンシューマ事業本部担当 (現在に至る) 2022年6月 当社取締役執行役員副社長 2023年6月 当社代表取締役執行役員副社長 (現在に至る)	(注) 4	42,700
取締役 執行役員専務 CTO 技術統括本部長	吉村和幸	1965年4月19日生	2020年4月 当社執行役員 当社技術統括本部長 (現在に至る) 2020年6月 当社取締役執行役員 2021年4月 当社取締役執行役員常務 2022年6月 当社取締役執行役員専務 (現在に至る) 2023年4月 当社CTO (現在に至る)	(注) 4	8,200
取締役 執行役員専務 ソリューション事業本部長 グループ戦略本部長	桑原康明	1962年10月25日生	2018年4月 当社執行役員 2022年4月 当社執行役員常務 2023年4月 当社ソリューション事業本部長兼グループ戦略本部長 (現在に至る) 2023年6月 当社取締役執行役員専務 (現在に至る)	(注) 4	7,200
取締役 執行役員 事業創造本部長 パーソナル事業本部副事業本 部長	松田浩路	1971年11月30日生	2020年4月 当社執行役員 2021年4月 当社事業創造本部長 (現在に至る) 2023年4月 当社パーソナル事業本部副事業本部長 (現在に至る) 2023年6月 当社取締役執行役員 (現在に至る)	(注) 4	7,900
取締役	山口悟郎	1956年1月21日生	2009年6月 京セラ株式会社取締役兼執行役員常務 2013年4月 同社代表取締役社長兼執行役員社長 2017年4月 同社代表取締役会長 (現在に至る) 2017年6月 当社取締役 (現在に至る)	(注) 4	13,800
取締役	山本圭司	1961年3月28日生	2016年4月 トヨタ自動車株式会社常務理事 2017年4月 同社常務役員 2019年6月 当社取締役 (現在に至る) 2019年7月 トヨタ自動車株式会社執行役員、同社コネクティッドカンパニー President (現在に至る) 2021年1月 同社執行役員 同社Chief Information & Security Officer (現在に至る) 2021年6月 同社Chief Product Integration Officer (現在に至る) 2023年4月 同社Senior Fellow (現在に至る)	(注) 4	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	後藤 滋 樹	1948年12月20日生	1996年4月 早稲田大学工学部情報学科教授 1997年3月 社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター(現一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター(JPNIC)) 理事(現在に至る) 2015年4月 内閣官房サイバーセキュリティ戦略本部研究開発戦略専門調査会会長 2019年4月 早稲田大学名誉教授(現在に至る) 2020年6月 当社取締役(現在に至る)	(注) 4	3,100
取締役	淡輪 敏	1951年10月26日生	2007年4月 三井化学株式会社執行役員 2010年4月 同社常務執行役員 2012年6月 同社取締役常務執行役員 2013年4月 同社取締役専務執行役員 2014年4月 同社代表取締役社長執行役員 2020年4月 同社代表取締役会長 2022年6月 当社取締役(現在に至る) 2023年4月 三井化学株式会社取締役会長(現在に至る)	(注) 4	2,000
取締役	大川 順子	1954年8月31日生	2010年2月 日本航空株式会社執行役員 2012年2月 同社常務執行役員 2013年4月 同社専務執行役員 2013年6月 同社取締役専務執行役員 2016年4月 同社代表取締役専務執行役員 2018年6月 同社副会長 2019年4月 同社特別理事 2020年6月 株式会社商工組合中央金庫社外取締役(現在に至る) 2022年6月 当社取締役(現在に至る) 朝日放送グループホールディングス株式会社社外取締役(現在に至る)	(注) 4	-
取締役	奥宮 京子	1956年6月2日生	1984年4月 弁護士登録 2000年9月 田辺総合法律事務所パートナー(現在に至る) 2003年8月 川崎市監査委員 2014年6月 日本電気株式会社社外監査役 森永乳業株式会社社外取締役 労働政策審議会雇用環境・均等分科会会長(現在に至る) 2017年6月 東京大学法科大学院運営諮問会議委員(現在に至る) 2018年4月 株式会社横浜銀行社外取締役 2023年6月 当社取締役(現在に至る)	(注) 4	-
常勤監査役	高木 憲一郎	1959年5月12日生	2015年4月 当社執行役員 2018年1月 株式会社イーオンホールディングス 出向(代表取締役社長) 2020年4月 同社顧問 2020年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注) 5	41,800
常勤監査役	枝川 登	1959年2月23日生	2014年4月 KDDIエンジニアリング株式会社出向 2017年3月 KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd. (KSGM) 出向 2018年4月 当社執行役員 2019年4月 当社執行役員常務 KSGM出向(CEO) 2021年4月 当社顧問 2022年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注) 6	4,300
常勤監査役	朝比奈 志浩	1960年9月19日生	2016年4月 国土交通省近畿地方整備局副局長 2019年4月 一般社団法人日本建設業連合会常務理事 2021年6月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注) 7	1,700
監査役	松宮 俊彦	1947年10月3日生	1991年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員 2011年10月 松宮俊彦公認会計士事務所設立(現在に至る) 2012年6月 第一実業株式会社社外監査役(現在に至る) 2020年6月 当社監査役(現在に至る)	(注) 5	-

監査役	加留部 淳	1953年7月1日生	2004年6月 豊田通商株式会社取締役 2006年4月 同社執行役員 2008年6月 同社常務執行役員 2011年6月 同社代表取締役社長 2018年4月 同社代表取締役会長 2019年6月 三洋化成工業株式会社社外監査役 (現在に至る) 名港海運株式会社社外取締役 (現在に至る) 2020年6月 当社監査役 (現在に至る) 豊田通商株式会社取締役会長 2022年6月 同社シニアエグゼクティブアドバイザー (現在に至る)	(注) 5	2,500
計					236,800

- (注) 1. 取締役山口悟郎、山本圭司、後藤滋樹、淡輪敏、大川順子及び奥宮京子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役朝比奈志浩、松宮俊彦及び加留部淳の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による、取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るために執行役員制を導入しております。執行役員は上記取締役兼務4名を含む39名で構成されております。
4. 2023年6月21日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2020年6月17日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2022年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 2021年6月23日開催の定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
8. 所有株式数については、2023年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

② 社外役員の状況 (9名)

- 取締役山口悟郎氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係及び資本関係があります。
- 取締役山本圭司氏は、トヨタ自動車株式会社のSenior Fellowであり、当社は同社と商取引関係及び資本関係があります。
- 当社と京セラ株式会社及びトヨタ自動車株式会社の間には商取引関係がありますが、その取引額はいずれも双方から見て売上高の5%未満です。なお、当社売上高に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結売上高に占める比率、両社事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。
- 京セラ株式会社及びトヨタ自動車株式会社の当社株式の保有状況については、1. 株式等の状況 (6) 大株主の状況に記載のとおりであります。
- 取締役淡輪敏氏は、三井化学株式会社の取締役会長であり、当社は同社との間に商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満です。なお、当社連結売上高に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結売上高に占める比率、事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。
- 取締役奥宮京子氏は、田辺総合法律事務所のパートナーであり、当社と同事務所との間に商取引関係 (内部通報窓口の受付業務の委託) がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満です。なお、当社連結売上高に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結売上高に占める比率、事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。
- 取締役後藤滋樹及び大川順子の両氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
- 監査役松宮俊彦氏は松宮俊彦公認会計士事務所の代表であり、当社と同事務所との間に商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満です。なお、当社連結売上高に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結売上高に占める比率、両社事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。
- 監査役加留部淳氏は豊田通商株式会社のシニアエグゼクティブアドバイザーであり、当社と同社との間に商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満です。なお、当社連結売上高に占める正確な比率は不明ですが、当社の単体営業収益が連結売上高に占める比率、両社の事業内容の関連性等から、単体における比率と大きく乖離することはないと考えております。したがって、社外監査役の独立性に影響を

及ぼすものではありません。

- ・監査役朝比奈志浩氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
- ・社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については、①役員一覧に記載のとおりであります。

(企業統治における機能・役割、選任状況)

- ・当社は、コーポレート・ガバナンス向上の手段として独立性の高い社外役員の導入が有効であると認識しており、金融商品取引所が定める基準に加え、当社独自の基準を定めております。具体的には、当社の連結売上または発注額に占める割合が1%以上の取引先様の出身者は、一律、独立性がないものとして扱っております。
- ・取締役山口悟郎氏は、大手電子部品・電子機器関連メーカーの代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及び優れた識見を有しており、他社での経営経験に基づく業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、社外取締役として選任しております。
- ・取締役山本圭司氏は、大手自動車メーカーのIT開発や電子技術部門において培われた優れた識見に加えて、同社マネジメントとしての豊富な企業経営経験を有しており、業務執行の監督機能強化への貢献及び情報通信分野など専門的視点からの助言を期待し、社外取締役として選任しております。
- ・取締役後藤滋樹氏は、当社事業と関連性の高い、通信・ネットワーク工学及び情報処理や、事業運営上重要なサイバーセキュリティ分野に関する優れた専門的知見を有しており、会社経営に直接関与した経験はありませんが、業務執行の監督機能強化への貢献及び情報通信分野などにおける専門的視点からの助言を期待し、社外取締役として選任しております。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- ・取締役淡輪敏氏は、大手化学メーカーの代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及びグローバル視点での優れた識見を有しており、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、社外取締役として選任しております。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- ・取締役大川順子氏は、大手航空会社での勤務経験から、特にお客さま対応、企業再生、ダイバーシティ推進等の実務面において培われた優れた識見に加えて、同社マネジメントとしての豊富な企業経営経験を有しており、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、社外取締役として選任しております。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- ・取締役奥宮京子氏は、法律事務所パートナーや諸委員会の委員等として培われた豊富な経験と優れた専門的知見を有しており、会社経営に直接関与した経験はありませんが、業務執行の監督機能強化への貢献及び弁護士としての専門的視点からの助言を期待し、社外取締役として選任しております。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- ・監査役朝比奈志浩氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、長年の行政実務及び各種団体の業務執行等により培われた豊富な経験と識見を有しており、これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- ・監査役松宮俊彦氏は、公認会計士、監査法人社員、会計事務所代表、他社監査役等としての豊富な経験と識見を有しており、会計を中心としたこれらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。
- ・監査役加留部淳氏は、上場企業の代表取締役として培われた豊富な経験と識見を有しており、これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から選任しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

(監督・監査における連携等)

- ・社外取締役について、取締役会に出席いただけない場合には、取締役会の議事の内容等について、適宜報告するとともに、当社の経営について、ご意見・アドバイスを伺っております。

- ・社外監査役は、監査役会が定めた監査方針及び計画に基づき監査業務を行っております。社外監査役のうち非常勤の2名は、監査役会において常勤監査役の監査の方法及びその結果について報告を受け協議を行うほか、内部監査部門や会計監査人と定期的に意見交換を行うことにより、監査の効率化及び実効性向上を図っています。
- ・社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会・監査役会及び監査業務を通じて、それぞれ必要な情報を収集し、社外役員としての立場から適宜意見を述べています。また、リスク管理部門とは、本連携の枠組みの中で、企業倫理や内部統制状況の聴取を行う等、コーポレート・ガバナンス強化及び持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指した協力関係を構築しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続

当社の監査役会は、監査役5名であり、うち社外監査役が3名となります。監査役は監査役会で決定された監査方針、監査計画、監査の方法及び業務分担等に従い監査業務を行っております。

社外監査役 松宮俊彦氏は、公認会計士、会計事務所代表及び他社監査役としての豊富な経験と識見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役	高木 憲一郎	100% (12/12回)
常勤監査役	枝川 登	100% (10/10回)
常勤監査役	朝比奈 志浩	100% (12/12回)
監査役	松宮 俊彦	100% (12/12回)
監査役	加留部 淳	100% (12/12回)

(注) 常勤監査役 枝川登氏については、2022年6月22日開催の第38期定時株主総会における就任後の出席状況となります。

監査役の職務を補助するために監査役室を設置し、専任のスタッフを7名配置しております。また、会社の費用により、外部専門家として弁護士事務所と顧問契約を締結しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(監査役会の活動状況)

監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行うことを目的として開催しております。

当事業年度においては、主に1) 監査方針・監査計画の策定、2) 監査報告の作成、3) 常勤監査役からの監査役監査活動報告、4) 会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー結果報告及び期末監査結果報告の聴取、5) 会計監査人に対する評価及び再任、会計監査人監査報酬に関する同意、6) 社内関係部門からの企業倫理・グループガバナンスの強化・通信基盤強化に向けた取組みの聴取、7) 子会社監査役からの監査活動状況の聴取に取り組みました。

また、当事業年度における重点監査項目として、1) 子会社に対するガバナンスの強化、2) 設備システムの信頼性の向上、3) 個人情報保護及び情報セキュリティの徹底、4) 新人事制度の確実な定着、5) サステナビリティ経営推進体制の確立に向けた進捗の5点を監査役会において定め、取り組みました。

監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)については、経営者の重要な判断を含む見積りの要素が多く、且つ金額的重要性が認められる項目を中心に監査人と複数回協議を行うことを通じて、監査人がKAMを絞り込むプロセスに関与しました。

(常勤監査役の活動状況)

常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議(経営戦略会議、月次採算検討会議、KDDIグループ企業倫理委員会等)に出席し、必要に応じて意見表明を行っております。

また、稟議書(当事業年度約19,400件)、重要な会議の資料及び議事録の閲覧や、本社、事業所及び国内外子会社を対象とする監査等(当事業年度においては、本社31部門、国内子会社27社、海外子会社18拠点)を通じて、取締役の職務遂行状況、内部統制システムの整備・運用状況等について重点的に監査を実施しております。

常勤監査役は、代表取締役との間で十分な意思疎通を図り、相互認識と信頼関係を深めるため、監査上の重要課題、監査役監査の環境整備、監査結果及び監査に係る要望事項等について、代表取締役との意見交換を年2回実施しております。

当社グループ全体の企業集団内部統制、グループ会社における内部統制システム及び監査役監査環境の整備に資するため、グループ監査役連絡会を開催しております(当事業年度は2回開催)。さらに、子会社監査役から監査内容・結果を聴取し、意見交換を実施しております(当事業年度は国内子会社24社)。

常勤監査役間において監査活動その他の情報共有を図るため、常勤監査役連絡会を開催しております（当事業年度は62回開催）。

当事業年度から会計監査人とのディスカッションの時間を大幅に拡大し、監査上の課題等に係る情報共有及び活発な意見交換を通じて、会計監査の効率化及び実効性向上のための連携強化を図りました。

（非常勤監査役の活動状況）

非常勤監査役は、監査役会において常勤監査役の監査の方法及びその結果について報告を受け協議を行うほか、取締役会において経営方針や成長戦略等に関する説明を受け、独立役員としての立場から適宜意見を述べております。さらに、当社事業に関する説明を受けることで監査に必要な情報を収集しているほか、常勤監査役による地方事業所・子会社への往査に部分的に同行しております。

また、非常勤監査役と代表取締役とのコミュニケーションを促進するため、意見交換を行うための懇談会を年2回実施しております。

（内部監査部門との連携）

監査役は、内部監査部門と相互に監査計画及び監査結果を共有し、意見交換を行うことにより、監査の効率化及び実効性向上を図っています。

（社外取締役との連携）

社外取締役との連携に関しては、監査法人による第2四半期レビュー結果報告及び期末監査結果報告に際して監査役会への同席を得ているほか、監査役との連絡会を年2回実施しております。

（監査役監査活動に関する実効性評価）

監査役監査及び監査役会運営の現状を正しく理解し、その際に認識した課題を踏まえた上で継続的な改善に取り組むため、監査役監査活動の実効性に関する自己評価を定期的の実施しています。なお、評価結果については、監査役会に報告し、今後の対応等に係る検討及び合意形成を行っています。

＜評価実施方法の概要＞

監査役全員による自己評価を基に、監査役監査活動の実効性を確認しています。評価手法はアンケート形式であり、選択式の評価と自由記述を組み合わせることにより、定量評価と定性評価の2つの側面から、監査役監査活動の効果検証及び課題発見に取り組んでいます。主な評価項目は、以下の通りです。

- ・代表取締役との意見交換（テーマ、実施頻度）
- ・会計監査人及び内部監査部門との連携状況
- ・監査役会の運営（開催頻度、所要時間、事前準備の充実度）

＜評価結果の概要＞

監査役監査及び監査役会運営は概ね実効的に行われていると評価されました。特に高く評価されたのは、以下の事項です。

- ・多様なバックグラウンドを持つ社外役員の知見を生かした監査役会の運営
社外役員が積極的に発言することができる風通しの良い監査役会であり、活発な議論が行われている。
- ・会計監査人との連携
会計監査人が期中に認識した課題等について適時に情報共有される仕組みが強化されたことにより、前広な議論が可能となった。
- ・内部監査部門との連携
内部監査結果の説明を受けることにより、監査対象部門における統制面の課題等を詳細に把握できている。
内部監査を担当したスタッフから直接説明を受けられる機会は有意義であると感じている。

＜今後の課題＞

直ちに改善が必要な状況にはありませんが、重要案件が増加傾向にあることを踏まえ、十分な議論を可能とするための監査役会の更なる実効的な運営を検討してまいります。

②内部監査の状況

- ・内部監査部門は31名で構成されており、当社グループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証しております。内部監査結果は問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行っております。
- ・監査役監査及び内部監査に、会計監査を加えた3つの監査機能は、財務報告に対する信頼性向上のため定期的に、あるいは必要に応じて随時会合を持ち、情報共有、意思疎通を図りながら、効率的で実効性のある監査を実施しております。
- ・取締役会に対しては四半期毎の業務執行報告として内部監査結果を報告しており、取締役会は内部監査部門を活用してリスク管理体制の運用状況を監督しています。
さらに、社外取締役及び非常勤監査役に対しては、半期毎に、内部監査活動を含むリスクマネジメント活動について直接報告し、意見交換を実施しています。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

P w C 京都監査法人

b. 継続監査期間

31年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した時期を勘案して調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員

業務執行社員 田村 透 (2年)

指定社員

業務執行社員 岩崎 亮一 (5年)

指定社員

業務執行社員 野村 尊博 (2年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

補助者の状況は以下のとおりであります。

補助者の人数

公認会計士	11名
その他	27名
計	38名

(注) その他は公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制、監査の実施体制、グローバルな監査体制、監査報酬等を総合的に勘案し、P w C 京都監査法人を会計監査人として選定しています。

なお、監査役会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人に適格性や独立性を害する等の事由が発生し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査及び不正リスクの各項目について、P w C 京都監査法人のこの1年間の監査活動の評価を行った結果、同監査法人を会計監査人として再任することは適当であると判断しています。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	393	57	373	28
連結子会社	533	-	526	-
計	926	57	900	28

当社の非監査業務の内容は、各種アドバイザー業務等です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	275	-	340
連結子会社	271	223	347	204
計	271	498	347	544

当社及び連結子会社の非監査業務の内容は、各種アドバイザー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

開示すべき重要な報酬がないため、記載を省略しております。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針については、当社の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画、監査内容、監査に要する工数及び工数単価を確認し、従来の実績値及び計画値との比較から報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬に関する代表取締役の決定は妥当であると認め、これに同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に係る事項

(決定方法)

中長期的、持続的な企業価値向上につながる報酬の在り方を検討し、2021年1月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を（以下、「決定方針」といいます。）を決議しております。

(決定方針の内容の概要)

業務執行に携わる取締役の報酬は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、各事業年度の当社グループの業績、中期経営戦略の目標に対する進捗、及び株主価値と連動した報酬体系とする。具体的には、①基本報酬、②業績連動型賞与、③業績連動型株式報酬、④株価連動型賞与の4種類で構成する。

業務執行を担当せず、経営の監督機能を担う社外取締役には、業績等により変動することのない定額の基本報酬を支給する。

業務執行に携わる取締役の報酬構成は、それぞれの役位に期待される職責等に応じて、業績等に連動する報酬部分（上記②～④）を、45%～65%の範囲で設定する。なお、社長については、同部分を基準額ベースで、60%以上とする。

役員報酬の体系及び水準、それに基づき算出される報酬額の決定プロセスの透明性及び客観性を確保するため、報酬諮問委員会を設置する。本委員会は、議長・副議長及び過半数の委員を独立社外取締役で構成する。

基本報酬、業績連動型賞与、業績連動型株式報酬及び株価連動型賞与の個人別の支給額は、代表取締役への委任は行わず、報酬諮問委員会の助言を受けて取締役会決議により決定する。

当社の役員報酬水準は、国内の同業他社または同規模の他社との比較及び当社経営状況等を勘案し、決定する。

また、外部専門機関による客観的な調査データを参考に、毎年、報酬諮問委員会にて報酬水準の妥当性を検証する。

(役員報酬にかかる株主総会の決議年月日及び決議内容)

	報酬の種類	決定方法	報酬限度額	株主総会決議	決議時点の役員の員数
取締役	基本報酬	・各取締役の役職に応じて、経営環境などを勘案して決定 ・基準値は外部専門機関を用いて妥当な水準を検証し、設定	月額5,000万円以内	2014年6月18日 第30期定時株主総会	取締役13名 (うち社外取締役3名)
	株価連動型賞与	各事業年度の「EPS成長率」及び「株価変動率」に連動して決定	各事業年度の連結当期純利益（IFRSでは親会社の所有者に帰属する当期利益）0.1%以内	2011年6月16日 第27期定時株主総会	取締役10名 (社外取締役を除く取締役)
	業績連動型賞与	各事業年度の当社グループの連結売上高、営業利益、当期利益の達成度と、各期の業績目標に紐づいたKPIの達成率に連動して決定	<対象：取締役・執行役員・理事・シニアディレクター> 1事業年度あたりの対象者に付与するポイント総数(上限)：400,000ポイント(1ポイント=1株として換算)	<導入> 2015年6月17日 第31期定時株主総会	取締役6名 執行役員38名 理事16名 シニアディレクター34名 (海外居住者、社外取締役及び非常勤取締役を除く)
	業績連動型株式報酬			<改定> 2018年6月20日 第34期定時株主総会、 2022年6月22日 第38期定時株主総会	
監査役	定額報酬のみ	当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給	年額16,000万円以内 (事業年度単位)	2022年6月22日 第38期定時株主総会	監査役5名

(「報酬決定に関する方針」の決定に関する機関)

役員報酬の体系及び水準、それに基づき算出される報酬額の決定プロセスの透明性及び客観性を確保するため、報酬諮問委員会を設置しております。本委員会は、議長・副議長及び過半数の委員を独立社外取締役で構成しております。

- ・議長：後藤 滋樹（独立社外取締役）
- ・副議長：淡輪 敏（独立社外取締役）
- ・委員：大川 順子（独立社外取締役）、奥宮 京子（独立社外取締役）、田中 孝司、高橋 誠

(直近事業年度にかかる報酬額の決定過程における取締役会及び任意の報酬委員会等の活動内容)

2022年度は報酬諮問委員会が1回開催され、全構成員が出席し、以下の事項について議論を行いました。

- ・2021年度の業績連動報酬支給額
- ・2021年度の株価連動型報酬支給額

(業績連動報酬の支給割合)

業務執行に携わる取締役の報酬構成は、それぞれの役位に期待される職責等に応じて、業績等に連動する報酬部分(業績連動型賞与、業績連動型株式報酬、株価連動型賞与)を、45%~65%の範囲で設定します。

なお、社長については、同部分を基準額ベースで、60%以上とします。

(業績連動報酬にかかる指標、目標及び実績)

業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬につきましては、各事業年度の当社グループの売上高、営業利益、当期利益などの「会社業績」のほか、中期経営戦略の目標に紐づいた各事業の「KPI達成率」を評価指標としております。具体的なKPI・数値につきましては、営業上の理由により開示しておりません。

株価連動型賞与は「EPS成長率」及び「株価変動率」を評価指標といたします。

(指標の選定理由)

●業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬

- ・会社業績：企業の業績を端的に示す基本数値であるため
- ・KPI達成率：中期経営戦略における各事業戦略の達成度を測るためのものであり、当社の事業拡大や業績向上にリンクする指標であるため

●株価連動型賞与

- ・EPS成長率：中期経営戦略の目標値として掲げた指標であり、中期経営戦略の目標達成を強く動機付けるため
- ・株価変動率：株主価値の増減と直接的に連動する指標であり、役員報酬と株主価値との連動性を高めるため

(支給額の算定方法)

- ・業績連動型賞与 = 役位別の基準額 × 会社業績及びKPIの達成度による掛率
- ・業績連動型株式報酬 = 役位別の基準ポイント × 会社業績及びKPIの達成度による掛率
- ・株価連動型賞与 = 役位別の基準額 × 係数
係数 = (EPS成長率×50%) + (株価変動率×50%)
EPS成長率 = 当年度末EPS / 前年度末EPS
株価変動率 = (当年度末当社株価 / 前年度末当社株価) / (当年度末TOPIX / 前年度末TOPIX)

(非金銭報酬等に関する事項)

業務執行に携わる取締役の報酬において、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、2015年度より業績連動型株式報酬（BIP信託）を導入しております。

BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式を役位や業績目標の達成度等に応じて取締役等が退任する際に役員報酬として交付する制度です。

(当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	824	338	307	180	9
社外取締役	106	106	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	69	69	—	—	3
社外監査役	65	65	—	—	3

- (注) 1. 上記の取締役の支給人数及び金額には、2022年6月22日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び社外取締役1名を含んでおります。なお、賞与の支給人数は、該当者を除く6名となります。
2. 上記の監査役の支給人数及び金額には、2022年6月22日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
3. 上記以外に、2004年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に對する退職慰労金精算支給を決議いただいております。
4. 上記の基本報酬及び賞与は金銭報酬であり、株式報酬は非金銭報酬です。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬	賞与	株式報酬
田中 孝司	取締役	提出会社	164	64	64	36
高橋 誠	取締役	提出会社	223	76	93	54
村本 伸一	取締役	提出会社	116	48	43	25
森 敬一	取締役	提出会社	105	44	38	23
雨宮 俊武	取締役	提出会社	103	42	38	23

(注) 上記の基本報酬及び賞与は金銭報酬であり、株式報酬は非金銭報酬です。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、お客さまにご提供するサービスの多様化・高度化には、様々な企業との連携等が必要不可欠であると考えています。このため、政策保有株式を保有することが当社の事業目的に資するかを総合的に判断し、当社グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながる場合に保有しております。

当社は、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針のもと、毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、政策保有の意義、経済合理性等を総合的に判断して、保有意義の可否及び保有株式数を見直します。なお、経済合理性の検証は、直近事業年度末における各政策保有株式の金額を基準として、これに対する、発行会社が同事業年度において当社利益に寄与した金額の割合を算出し、その割合が当社の定める資本コストに係る基準を満たしているかを検証します。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	169	43,864
非上場株式以外の株式	15	114,923

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	36	7,187	新規取得等
非上場株式以外の株式	1	—	保有していた非上場株式の新規上場

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	4	969
非上場株式以外の株式	2	897

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
トヨタ自動車株式会 社	39,972,500	39,972,500	通信技術及びコネクティッドカー技術の 研究開発の推進等	有
	75,148	88,839		
株式会社ローソン	2,110,000	2,110,000	双方の顧客基盤を生かしたデータマーケ ティングの推進及び先端テクノロジーの 活用による新たな消費体験の創出等	無
	11,837	9,864		
グリー株式会社	8,000,000	8,000,000	次世代コンテンツ事業化及び連携を見据 えた共同出資等	無
	5,520	8,696		
株式会社インターネ ットイニシアティブ （注）2	1,680,000	840,000	商材の相互活用および共同開発を通じた 通信及びクラウド、IoTサービスにおけ る事業拡大等 株式分割による株式数の増加	無
	4,617	3,448		
ぴあ株式会社	1,400,000	1,400,000	オンラインライブを軸にしたエンターテ インメントコンテンツの創出及びメディ ア展開における連携等	無
	4,494	4,627		
日本空港ビルデング 株式会社	609,000	609,000	安定的な通信設備設置場所の確保に向け た連携等	無
	4,019	3,404		
株式会社 J T O W E R	553,473	553,473	5Gネットワークの整備早期化に向けた共 同構築やノウハウ共有の推進等	無
	2,712	4,007		
東日本旅客鉄道株式 会社	298,700	298,700	東日本地区電気通信事業の強化及び交通 と通信技術を活用した都市開発、サービ ス開発の推進等	無
	2,191	2,124		
株式会社 J ス ト リ ー ム	3,045,600	3,045,600	ネットワークコスト削減及びサービス品 質維持等	無
	1,782	2,379		
アイサンテクノロジ ー株式会社	280,000	280,000	自動運転技術の実証実験及び事業化へ向 けた協業、測位やドローン事業での協業 等	無
	716	538		
株式会社スペースシ ャワーネットワーク	1,500,000	1,500,000	オンラインライブを軸にしたエンターテ インメントコンテンツの創出及びメディ ア展開における連携等	無
	651	639		
データセクション株 式会社	2,100,000	2,100,000	分析領域のソリューション構築の強化	無
	550	657		
株式会社 E L E M E N T S （注）3	236,000	—	個人認証技術の利用によるサービス品質 の向上等 保有していた非上場株式の新規上場に伴 う増加	無
	270	—		
株式会社ソケット	240,000	240,000	データテクノロジーを活用したサービス 品質の向上等	無
	254	227		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社クリーム	311,400	311,400	コーポレートベンチャーキャピタルを通じた出資 スマートパス・かんたん決済導入による 顧客接点拡大	無
	161	340		
株式会社ALBERT	—	97,700	—	無
	—	573		
株式会社クロップス （注）4	—	400,000	—	無
	—	394		

- （注）1. 特定投資株式について、定量的な保有効果が機密性の高い情報であり記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載いたします。当社は、取締役会で個別の政策保有株式について、当社の事業目的に資するかを総合的に判断し、当社グループ全体の持続的な成長と企業価値向上につながるかどうかという視点で、その保有の意義、経済合理性等を検証しており、その結果いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
2. 株式会社インターネットイニシアティブは2022年10月1日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。
 3. 株式会社ELEMENTSは2022年12月27日に上場致しました。
 4. 株式会社クロップスは2023年1月31日に第三者割当等による株式の追加取得をした結果、当社の持分法適用会社と致しました。

③保有目的が純投資目的である投資株式
純投資目的で保有する株式はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

本報告書の連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

本報告書の財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産			
非流動資産：			
有形固定資産	5, 7	2, 585, 481	2, 595, 721
使用権資産	7, 35	387, 669	393, 935
のれん	6, 7	540, 962	541, 058
無形資産	6, 7	1, 025, 223	1, 048, 396
持分法で会計処理されている投資	8	244, 515	255, 290
金融事業の貸出金	31, 32	1, 335, 111	2, 038, 403
金融事業の有価証券	31, 32	338, 285	411, 063
その他の長期金融資産	11, 31, 32	329, 268	304, 106
退職給付に係る資産	16	44, 720	62, 911
繰延税金資産	15	12, 330	12, 203
契約コスト	24	548, 704	637, 534
その他の非流動資産	12	25, 083	29, 924
非流動資産合計		7, 417, 350	8, 330, 544
流動資産：			
棚卸資産	9	74, 511	99, 038
営業債権及びその他の債権	10, 24, 31	2, 311, 694	2, 445, 250
金融事業の貸出金	31, 32	255, 266	304, 557
コールローン	31	45, 064	53, 944
その他の短期金融資産	11, 31, 32	67, 154	60, 158
未収法人所得税		2, 904	2, 663
その他の流動資産	12	113, 822	141, 236
現金及び現金同等物	13	796, 613	480, 252
流動資産合計		3, 667, 028	3, 587, 098
資産合計		11, 084, 379	11, 917, 643

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債及び資本			
負債			
非流動負債：			
借入金及び社債	14, 31, 32	921, 616	914, 233
金融事業の預金	31, 32	33, 240	64, 829
リース負債	31, 35	279, 265	286, 437
その他の長期金融負債	18, 31, 32	14, 198	10, 309
退職給付に係る負債	16	12, 496	11, 739
繰延税金負債	15	144, 776	188, 101
引当金	19	70, 073	52, 414
契約負債	24	71, 083	76, 258
その他の非流動負債	20	11, 015	12, 366
非流動負債合計		1, 557, 762	1, 616, 687
流動負債：			
借入金及び社債	14, 31, 32	286, 505	337, 961
営業債務及びその他の債務	17, 31	834, 496	801, 927
金融事業の預金	31, 32	2, 184, 264	2, 652, 723
コールマネー	31	141, 348	—
債券貸借取引受入担保金	14, 31	—	244, 111
リース負債	31, 35	112, 719	112, 805
その他の短期金融負債	18, 31, 32	2, 620	6, 894
未払法人所得税		126, 874	129, 404
引当金	19	25, 641	25, 398
契約負債	24	86, 091	82, 242
その他の流動負債	20	215, 397	242, 712
流動負債合計		4, 015, 953	4, 636, 176
負債合計		5, 573, 715	6, 252, 863
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	22	141, 852	141, 852
資本剰余金	22	279, 371	279, 371
自己株式	22	△299, 827	△545, 833
利益剰余金	22	4, 818, 117	5, 215, 177
その他の包括利益累計額	22	43, 074	31, 841
親会社の所有者に帰属する持分合計		4, 982, 586	5, 122, 409
非支配持分	37	528, 077	542, 370
資本合計		5, 510, 663	5, 664, 780
負債及び資本合計		11, 084, 379	11, 917, 643

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	24	5,446,708	5,671,762
売上原価	25	2,984,589	3,260,030
売上総利益		2,462,119	2,411,731
販売費及び一般管理費	25	1,422,539	1,408,391
その他の収益	26	21,001	71,629
その他の費用	26	5,781	3,790
持分法による投資利益	8	5,791	4,569
営業利益		1,060,592	1,075,749
金融収益	27	10,202	10,175
金融費用	27	7,746	8,658
その他の営業外損益	28	1,448	612
税引前当期利益		1,064,497	1,077,878
法人所得税費用	15	331,957	339,484
当期利益		732,540	738,394
当期利益の帰属			
親会社の所有者		672,486	677,469
非支配持分		60,054	60,926
当期利益		732,540	738,394
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益	34		
基本的1株当たり当期利益(円)		300.03	310.25
希薄化後1株当たり当期利益(円)		299.73	310.12

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益		732,540	738,394
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付型年金制度の再測定額	16,29	5,201	12,526
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値変動額	29,31	9,001	△24,837
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分相当額	8,29	△6	△555
合計		14,195	△12,865
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	29,31	2,422	△1,042
在外営業活動体の換算差額	29	23,891	19,935
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分相当額	8,29	981	1,467
合計		27,294	20,360
その他の包括利益合計		41,490	7,495
当期包括利益合計		774,029	745,890
当期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		706,668	678,235
非支配持分		67,362	67,655
合計		774,029	745,890

(注) 上記の計算書の項目は税引後で開示しております。

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の 包括利益 累計額			
2021年4月1日	141,852	278,675	△86,719	4,409,000	16,912	4,759,720	499,749	5,259,469
当期包括利益								
当期利益	—	—	—	672,486	—	672,486	60,054	732,540
その他の包括利益	—	—	—	—	34,182	34,182	7,308	41,490
当期包括利益合計	—	—	—	672,486	34,182	706,668	67,362	774,029
所有者との取引額等								
剰余金の配当	23	—	—	△271,389	—	△271,389	△31,864	△303,253
その他の包括利益累計額か ら利益剰余金への振替		—	—	8,020	△8,020	—	—	—
自己株式の取得及び処分	22	—	△60	△213,763	—	△213,822	—	△213,822
支配継続子会社に対する持 分変動		—	△229	—	—	△229	△7,170	△7,399
その他		—	984	655	—	1,639	—	1,639
所有者との取引額等合計		—	696	△213,108	△263,369	△483,801	△39,034	△522,835
2022年3月31日	141,852	279,371	△299,827	4,818,117	43,074	4,982,586	528,077	5,510,663

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の 包括利益 累計額			
2022年4月1日	141,852	279,371	△299,827	4,818,117	43,074	4,982,586	528,077	5,510,663
当期包括利益								
当期利益	—	—	—	677,469	—	677,469	60,926	738,394
その他の包括利益	—	—	—	—	766	766	6,729	7,495
当期包括利益合計	—	—	—	677,469	766	678,235	67,655	745,890
所有者との取引額等								
剰余金の配当	23	—	—	△288,394	—	△288,394	△46,225	△334,618
その他の包括利益累計額か ら利益剰余金への振替		—	—	11,999	△11,999	—	—	—
自己株式の取得及び処分	22	—	△41	△250,152	—	△250,192	—	△250,192
自己株式の消却	22	—	△5,313	5,313	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金 への振替		—	4,014	—	△4,014	—	—	—
支配継続子会社に対する持 分変動		—	△445	—	—	△445	△7,137	△7,582
その他		—	1,786	△1,167	—	619	—	619
所有者との取引額等合計		—	1	△246,005	△280,408	△538,412	△53,361	△591,773
2023年3月31日	141,852	279,371	△545,833	5,215,177	31,841	5,122,409	542,370	5,664,780

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		1,064,497	1,077,878
減価償却費及び償却費	5,6	728,101	697,152
減損損失	7	2,689	2,354
持分法による投資損益(△は益)	8	△5,791	△4,569
固定資産売却損益(△は益)		△1,393	△1,581
受取利息及び受取配当金	27	△7,022	△9,914
支払利息	27	6,681	7,142
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		△51,616	△104,796
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		16,403	5,396
金融事業の貸出金の増減額(△は増加)		△207,966	△752,583
金融事業の預金の増減額(△は減少)		367,415	500,047
コールローンの増減額(△は増加)		△11,218	△8,881
コールマネーの増減額(△は減少)		25,532	△141,348
債券貸借取引受入担保金の増減額(△は減少)		—	244,111
棚卸資産の増減額(△は増加)		△4,577	△24,421
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△6,357	△18,190
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		387	△757
その他		△84,111	△105,347
小計		1,831,655	1,361,693
利息及び配当金の受取額		10,620	13,468
利息の支払額		△6,499	△6,768
法人所得税の支払額		△374,768	△292,659
法人所得税の還付額		7,641	3,134
営業活動によるキャッシュ・フロー合計		1,468,648	1,078,869
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△425,800	△394,652
有形固定資産の売却による収入		2,118	3,754
無形資産の取得による支出		△249,767	△239,473
金融事業の有価証券の取得による支出		△339,393	△385,468
金融事業の有価証券の売却または償還による収入		277,300	311,511
その他の金融資産の取得による支出		△12,822	△8,900
その他の金融資産の売却または償還による収入		7,165	1,892
関連会社株式の取得による支出		△9,974	△9,847
子会社及び関連会社株式の売却による収入		1,595	—
その他		△12,015	△11,297
投資活動によるキャッシュ・フロー合計		△761,593	△732,480

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入の純増減額 (△は減少)	30	17	49,983
社債発行及び長期借入による収入	30	—	200,000
社債償還及び長期借入返済による支出	30	△73,375	△200,500
リース負債の返済による支出	30	△130,848	△128,288
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△12,619	△7,002
非支配持分への子会社持分の一部売却による収入		6,750	—
非支配持分からの払込みによる収入		108	49
自己株式の取得による支出	22	△213,763	△250,152
配当金の支払額		△271,362	△287,117
非支配持分への配当金の支払額		△32,164	△46,810
その他		△1	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー合計		△727,257	△669,837
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	7,012	7,087
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	30	△13,189	△316,361
現金及び現金同等物の期首残高	13,30	809,802	796,613
現金及び現金同等物の期末残高	13,30	796,613	480,252

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

KDDI株式会社（以下「当社」）は日本の会社法に従い設立された株式会社であります。当社の所在地は日本であり、登記している本社の住所は東京都新宿区西新宿二丁目3番2号であります。当社の連結財務諸表は2023年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」）、ならびに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。なお、当社は、当社グループの最終的な親会社であります。

当社グループの主な事業内容及び主要な活動は、「パーソナル事業」、「ビジネス事業」であります。詳細については、「4.セグメント情報(1) 報告セグメントの概要」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、指定国際会計基準として国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards；以下「IFRS」）に準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成しております。

- ・デリバティブ資産及びデリバティブ負債（公正価値で測定）
- ・純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
- ・確定給付制度に係る資産または負債（確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定）

(3) 表示通貨及び単位

当社グループの連結財務諸表の表示通貨は、当社が営業活動を行う主要な経済環境における通貨（以下「機能通貨」）である日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、会計方針の適用、資産・負債・収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及び仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識されます。翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額の重要な修正につながるリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりであります。

前連結会計年度末においては、新型コロナウイルス感染症による影響は、少なくとも2022年度を通して影響を及ぼすとの仮定をしておりました。当期の連結財務諸表の作成にあたって、新型コロナウイルス感染症による翌連結会計年度以降の影響は軽微との仮定を置いて、会計上の見積りを行っております。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

① 有形固定資産、無形資産及び使用権資産の耐用年数及び残存価額の見積り

有形固定資産は、資産の将来の経済的便益が消費されると予測されるパターンを耐用年数に反映し、その耐用年数にわたって原則として定額法にて償却しております。将来、技術革新等による設備の陳腐化や用途変更が発生した場合には、現在の見積耐用年数及び見積残存価額を変更する必要性が生じ、連結会計年度あたりの償却負担が増加する可能性があります。

無形資産のうち、耐用年数を確定できるものは、資産の将来の経済的便益が消費されると予測されるパターンを耐用年数に反映し、その耐用年数にわたって定額法にて償却しております。企業結合により取得

した顧客関連の無形資産の耐用年数は、解約率に基づいて算定されており、その耐用年数にわたって定額法にて償却しております。事業環境の変化等により利用可能期間の見直しの結果、耐用年数を短縮させる場合には、連結会計年度あたりの償却負担が増加する可能性があります。

有形固定資産、無形資産及び使用権資産の耐用年数及び残存価額の見積りに関連する内容については「3. 重要な会計方針 (5) 有形固定資産、(7) 無形資産、(8) リース」に記載しております。

② 有形固定資産、のれんを含む無形資産及び使用権資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれんを含む無形資産及び使用権資産について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

有形固定資産、のれんを含む無形資産及び使用権資産の回収可能価額の算定方法やその内容については、「3. 重要な会計方針 (9) 有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損」及び「7. 有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損」に記載しております。

③ 棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、連結会計年度末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する場合があります。

棚卸資産の評価に関連する内容については、「3. 重要な会計方針 (15) 棚卸資産」及び「9. 棚卸資産」に記載しております。

④ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産に関連する内容については、「3. 重要な会計方針 (24) 法人所得税」及び「15. 繰延税金及び法人所得税」に記載しております。

⑤ 確定給付債務の測定

当社グループは、確定給付型を含む様々な退職後給付制度を有しております。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率等様々な変数についての見積り及び判断が求められます。当社グループは、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ております。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

数理計算上の仮定については、「3. 重要な会計方針 (16) 従業員給付」及び「16. 従業員給付」に記載しております。

⑥ 営業債権等の回収可能性

当社グループは、営業債権について、その信用リスクに応じてその回収可能性を見積っております。将来の顧客の債権の信用リスクの変動によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する損失評価引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

営業債権等の回収可能性に関連する内容については、「3. 重要な会計方針 (12) 金融資産の減損」及び「31. 金融商品」に記載しております。

⑦ 金融商品の公正価値の測定方法

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を評価する際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いております。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

金融商品の公正価値に関連する内容については、「3. 重要な会計方針 (11) 金融商品、(13) デリバティブ及びヘッジ会計」及び「32. 金融商品の公正価値」に記載しております。

⑧ 引当金

当社グループは、資産除去債務及びポイント引当金等の引当金を連結財政状態計算書に計上しております。これらの引当金は、連結会計年度末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されております。債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質については、「3. 重要な会計方針 (17) 引当金」及び「19. 引当金」に記載しております。

(5) 新たな基準書及び解釈指針の適用

当社グループが、当連結会計年度より新たに適用を開始した重要な基準書及び解釈指針はありません。

(6) 未適用の公表済み基準書

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書の新設または改訂が公表されておりますが、2023年3月31日現在において強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用していません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用予定時期	新設・改訂の概要
IFRS第17号	保険契約	2023年1月1日	2024年3月期	IFRS第17号は、現在多様な実務慣行を許容しているIFRS第4号を置き換え、保険契約及び裁量権のある有配当性を有する投資契約を発行するすべての企業の会計処理を変更するものであります。 IFRS第17号の一般モデルの下では、企業は、当初認識時に保険契約の履行キャッシュ・フローと契約サービス・マージンの合計額の測定が要求されますが、このうち履行キャッシュ・フローは、将来キャッシュ・フローの見積り、貨幣の時間価値を反映する調整、及び非財務リスクに係るリスク調整によって構成され、各報告期間において最新の測定基礎を用いて再測定されます。未稼得利益（契約サービス・マージン）は、カバー期間に渡り認識されます。

この基準書を上記に示した適用時期の連結財務諸表に反映いたします。当該適用による当社グループの連結財務諸表への重要な影響はありません。

3. 重要な会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針は以下のとおりであります。これらの方針は、特段の記載がない限り、表示しているすべての報告期間に継続して適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

(a) 子会社の連結処理

子会社とは、当社グループが支配しているすべての企業をいいます。当社グループが、ある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有している場合で、かつ、その企業に対するパワーを通じてこれらのリターンに影響を与える能力を有している場合には、当社グループがその企業を支配しているとして連結の範囲に含めております。また、当社グループは子会社に対する支配を獲得した日から当該子会社を連結し、支配を喪失した日から連結を中止しております。

グループ会社間の債権債務残高、取引高及びグループ会社間の取引から生じた未実現損益は、連結財務諸表の作成にあたり消去しております。

子会社が採用する会計方針は、当社グループが採用している方針と統一するために、必要に応じて調整しております。

(b) 支配の変更を伴わない子会社に対する所有持分の変動

当社グループは、支配の喪失を伴わない非支配持分との取引は、資本取引として会計処理しております。支払対価の公正価値と子会社の純資産の帳簿価額に占める取得持分相当額との差額は、資本として認識しております。支配の喪失を伴わない非支配持分への処分による利得または損失も資本として直接認識しております。

(c) 子会社の処分

当社グループが子会社の支配を喪失した場合、当該企業に対する残存持分は支配を喪失した日の公正価値で再測定され、帳簿価額の変動は純損益で認識しております。この公正価値は、残存持分を以後、関連会社、共同支配企業または金融資産として会計処理する際の当初の帳簿価額となります。また、以前に当該企業に関連してその他の包括利益で認識した金額は、当社グループが関連する資産または負債を直接処分したかのように会計処理しております。したがって、以前にその他の包括利益で認識された金額が純損益に振り替えられる場合があります。

(d) 報告期間の統一

決算日が当社の決算日と異なる子会社については、当社の決算日に仮決算を行い、これに基づく財務諸表を連結しております。

② 関連会社

関連会社とは、投資先企業の財務及び経営方針に関する経営管理上の意思決定に対して、支配することはないものの、それらの方針の決定への参加を通じて重要な影響力を有する当該投資先企業をいいます。

関連会社に対する投資は持分法で会計処理しております。持分法では、関連会社に対する投資は、取得原価で当初認識し、重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの間については、関連会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分を認識し、関連会社に対する投資額を修正します。

関連会社に対する所有持分が減少したものの、引き続き重要な影響力を保持する場合、過去にその他の包括利益に認識した金額のうち当該減少に係る割合を、適切な場合には純損益に振り替えております。関連会社の損失が、当社の当該会社に対する投資持分を超過する場合、法的債務、推定的債務が生じる場合または当社グループが関連会社に代わって支払う場合を除き、当社グループはそれ以上の損失は認識しておりません。

当社グループの関連会社に対する投資には、取得時に認識したのれんが含まれております。そのため、のれんは別個に認識されないため、のれん個別での減損テストは行っておりません。しかし、関連会社に対する投資を単一の資産として、持分法適用投資全体に対して減損テストを行っております。具体的には、当社グループは、関連会社に対する投資が減損している客観的証拠があるか否かを四半期ごとに評価しております。投資が減損している客観的証拠がある場合、減損テストを行っております。

当社グループと関連会社間の取引に係る未実現損益は、関連会社に対する当社グループの持分の範囲で消去しております。関連会社の会計方針は、当社グループが採用した会計方針との一貫性を保つために、必要に応じて調整しております。

③ 共同支配の取決め

当社グループは、第三者と共同で事業を営む場合やジョイント・ベンチャーの契約に基づき第三者と共同で事業体を有する場合に、共同支配契約を締結しております。

共同支配とは、アレンジメント（取決め）に対する契約上合意された支配の共有であり、取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合のみ存在します。

会計上、共同支配契約はジョイント・オペレーション（共同営業）とジョイント・ベンチャーのいずれかに分類しております。ここで、ジョイント・オペレーション（共同営業）とは、共同支配を有する当事者が、アレンジメント（取決め）に関連する資産に対する権利、負債に関する義務を有する契約をいいます。また、ジョイント・ベンチャーとは、共同支配を有する当事者が、アレンジメント（取決め）の純資産に対する権利を有する契約をいいます。

ジョイント・オペレーション（共同営業）に該当する場合には、アレンジメント（取決め）に関連するそれぞれの資産及び負債、またそれに関連する収益及び費用について持分相応額だけを財務諸表に直接取り込んでおります。一方、ジョイント・ベンチャーに該当する場合には、アレンジメント（取決め）に係る純資産を持分法により財務諸表に取り込んでおります。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を適用しております。子会社の取得のために移転された対価は、移転した資産、被取得企業の旧所有者に対する負債、及び当社グループが発行した資本持分の公正価値であります。また、移転された対価には、条件付対価の取決めから生じた資産または負債の公正価値も含まれております。企業結合において取得した識別可能な資産、ならびに引き受けた負債及び偶発負債は、当初、原則として取得日の公正価値で測定しております。

非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別され、被取得企業の識別可能純資産に対する非支配株主が保有する株式の比率で測定されます。当社グループは被取得企業の非支配持分を、買収事案ごとに、公正価値または被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な持分のいずれかで認識しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用及びその他の専門家報酬等の取得関連費は発生時に費用処理しております。

移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び以前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計が、取得した識別可能な純資産の公正価値を超過する場合、その超過額がのれんとして認識されます。移転された対価、非支配持分の金額、及び以前に保有していた持分の測定額の合計が、取得した子会社の純資産の公正価値を下回る場合、割安購入として、その差額を純損益に直接認識します。企業結合が発生した報告期間末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合、当社グループは、完了していない項目については暫定的な金額で報告しております。その後、新たに入手した支配獲得日時点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら、企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、その情報を反映し、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。なお、測定期間は支配獲得日から最長で1年間としております。

(3) セグメント情報

事業セグメントは、最高経営意思決定者に提出される内部報告と整合した方法で報告されております。最高経営意思決定者は、事業セグメントの資源配分及び業績評価について責任を負っております。当社グループでは、戦略的意思決定を行う取締役会等を最高経営意思決定者と位置付けております。

(4) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各会社がそれぞれの財務諸表を作成する際に、その会社の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートで各会社の機能通貨に換算しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レートまたはそれに近似するレートを用いて換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。公正価値で計上された外貨建の非貨幣性項目は、公正価値が決定した日の為替レートで換算しております。

外貨建の貨幣性資産及び負債の換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

③ 在外営業活動体

連結財務諸表を表示するために、当社グループの在外営業活動体の資産及び負債は、その在外営業活動体の取得により発生したのれん、識別した資産及び負債ならびにその公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、その期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで表示通貨である円貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分及び支配または重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、換算差額は、在外営業活動体が処分損益の一部として純損益で認識しております。

(5) 有形固定資産

① 認識及び測定

当社グループは、有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用に関する初期見積費用及び資産計上すべき借入コスト等を含めることとしております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

取得後コストは、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつ、当該項目の取得原価が信頼性をもって測定できる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、または適切な場合には個別の資産として認識しております。その他の修繕及び維持費は、発生時に費用として認識しております。

② 減価償却及び耐用年数

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算定しております。土地及び建設仮勘定は減価償却していません。有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

通信設備	
機械設備	9～15年
空中線設備	10～42年
市内・市外線路設備	6～27年
その他の設備	9～27年
建物及び構築物	10～38年
その他	5～22年

なお、減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は毎期見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③ 認識の中止

有形固定資産は、処分時点で認識を中止しております。有形固定資産項目の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産項目の認識中止時に純損益に含めております。

(6) のれん

のれんは、取得原価が、取得日における被取得子会社の識別可能な純資産に対する当社グループ持分の公正価値を上回る場合の超過額であります。

減損テストの目的上、企業結合により取得したのれんは、資金生成単位または資金生成単位グループのうち、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれるものに配分しております。のれんが配分される各資金生成単位または資金生成単位グループは、のれんを内部管理目的で監視している企業内の最小のレベルを表しております。

のれんは減損損失累計額を控除した取得原価で測定しております。のれんの償却は行わず、毎期、及び事象または状況の変化によって減損の兆候がある場合に、減損テストを実施しております。減損については、「3. 重要な会計方針 (9)有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損」に記載しております。

(7) 無形資産

① 認識及び測定

当社グループは、のれんを除く無形資産の測定において原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は、無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ、公正価値が信頼性をもって測定できる場合、のれんとは別個に識別され、取得日の公正価値で認識しております。

新しい科学技術または技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に対する支出は、発生時に費用として認識しております。

開発活動に対する支出は、開発費用が信頼性をもって測定可能であり、製品または工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益をもたらす可能性が高く、当社グループが開発を完了させ、当該資産を使用または販売する意図及びそのための十分な資源を当社グループが有している場合のみ無形資産として計上を行い、それ以外は発生時に費用として認識しております。

② 償却及び耐用年数

無形資産は見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。主要な無形資産ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産は償却を行っておりません。

ソフトウェア	5年
顧客関連	4～30年
番組供給関連	22年
周波数移行費用	9～17年
その他	5～20年

償却方法及び見積耐用年数は、毎期見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) リース

当社グループでは、リース契約開始時に、その契約がリースであるか、または契約にリースが含まれているか否かについては、契約の実質に基づき判断しております。契約の履行が、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約の場合、当該資産はリースの対象となります。

契約がリースまたはリースが含まれている場合、リース負債の当初測定のコストに当初直接コスト等を加減した金額で使用権資産を当初認識しております。リース負債は、契約開始時に同日現在で支払われていないリース料の現在価値で当初認識しております。

使用権資産は、契約開始時から使用権資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い方までの期間にわたって定額法で減価償却を行っております。

リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料及び該当する場合にはリース負債の見直しまたはリースの条件変更を反映する金額で事後測定しております。

(9) 有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損

当社グループでは、毎期有形固定資産、無形資産及び使用権資産の帳簿価額につき、減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には、その資産またはその資産の属する資金生成単位または資金生成単位グループごとの回収可能価額の見積りを行っております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候がある時、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しております。資金生成単位または資金生成単位グループは、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率により、現在価値に割引いて算定しております。

減損テストにおいて資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しております。のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行っておりません。

のれんを除く減損を計上した有形固定資産、無形資産及び使用権資産については、各報告日において、損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失を認識後に戻入れる場合、当該資産（または資金生成単位）の帳簿価額は、改訂後の見積回収可能価額まで増額します。ただし、当該減損の戻入れは、戻入れ時点における資産（または資金生成単位）が、仮に減損損失を認識していなかった場合の帳簿価額を超えない範囲で行います。減損損失の戻入れは、その他の収益として認識しております。

(10) 売却目的で保有する非流動資産（または処分グループ）

非流動資産（または処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用よりも、主として売却取引により回収される場合に、当該資産（または処分グループ）は、「売却目的で保有する資産」として分類しております。

「売却目的で保有する資産」としての分類の条件は、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却することが可能な場合にのみ満たされます。経営者が、当該資産の売却計画の実行を確約していなければならず、分類した日から1年以内で売却が完了する予定でなければなりません。

当社グループが子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約する場合で、かつ上記の条件を満たす場合、当社グループが売却後も従前の子会社に対する非支配持分を有するか否かにかかわらず、当該子会社のすべての資産及び負債を売却目的保有に分類しております。

売却目的で保有する資産は、「帳簿価額」と「売却費用控除後の公正価値」のいずれか低い金額で測定します。「売却目的で保有する資産」に分類後の有形固定資産及び無形資産については、減価償却または償却は行っておりません。

(11) 金融商品

① 金融資産

(a) 金融資産の認識及び測定

当社グループでは、金融資産は、契約条項の当事者となった場合に認識しております。営業債権及びその他の債権については、これらの取引日に当初認識しております。当初認識時において、金融資産をその公正価値で測定し、金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものでない場合には、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算しております。純損益を通じて公正価値で測定された金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

(b) 金融資産の分類（デリバティブを除く）

デリバティブを除く金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。当社グループは、金融資産を当初認識時に償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当社グループのビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高に係る利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、資本性金融資産については、公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益を通じて認識するという選択（撤回不能）を行っております。公正価値変動による利得及び損失の事後における純損益への振替は行われません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」として、その他の包括利益に含めております。

認識を中止した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産からの配当金については、純損益で認識しております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の金融資産の区分の要件のいずれかが満たされない場合、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得または損失は純損益で認識しております。

当社グループは、いずれの金融資産も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定しておりません。

(c) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産は、投資から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、あるいは、当該投資が譲渡され、当社グループが金融資産の所有に係るリスク及び経済価値のほとんどすべてが移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、または当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

② 金融負債（デリバティブを除く）

(a) 金融負債の認識及び測定

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約当事者になった時点で認識しております。金融負債の測定は以下の(b)金融負債の分類に記載しております。

(b) 金融負債の分類

償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(c) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消または失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが、それらの残高を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(12) 金融資産の減損

当社グループは、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

- ・金融資産の外部格付
- ・内部格付の格下げ
- ・売上の減少などの借手の営業成績の悪化
- ・親会社、関連会社からの金融支援の縮小
- ・延滞（期日超過情報）

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

(13) デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、デリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各期末日の公正価値で再測定しております。

当社グループにおいて、為替変動リスク、金利変動リスク等を軽減するため、為替予約、為替スワップ、金利スワップの各デリバティブ取引を実施しております。

再測定の結果生じる利得または損失の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質によって決まります。

当社グループは、デリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジ（認識されている資産または負債、もしくは可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクによるキャッシュ・フローの変動のエクスポージャーに対するヘッジ）の指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、ならびに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。

当社グループはまた、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブ金融商品がヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか評価しております。具体的には、下記項目のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判断しております。

- ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらすこと
- 信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- 「ヘッジ比率」は実際に使用しているヘッジ対象とヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることがヘッジ会計の適格要件となっていること

ヘッジの有効性は、将来のヘッジ指定期間に渡り有効性が確保されているか否かにより判断されます。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブについて、当初認識後の公正価値の変動のうちヘッジ有効部分はその他の包括利益で認識し、ヘッジ非有効部分は純損益で認識しております。その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額はヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期に、純損益に振り替えております。

ヘッジ関係がヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要求に合致しなくなったとしても、リスク管理目的が変

わっていない場合、ヘッジの要件を再び満たすようにヘッジ関係のヘッジ比率を調整しております（以下「バランス再調整」）。

バランス再調整をした後で、ヘッジがヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合、あるいはヘッジ手段が失効、売却、終了または行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。ヘッジ会計を中止した場合、当社グループは、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高を、予定取引が発生するまでその他の包括利益に計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、純損益で認識しております。

ヘッジ手段であるデリバティブ金融商品の公正価値全額は、ヘッジ対象の満期が12ヶ月を超える場合は非流動資産または非流動負債に、ヘッジ対象の満期が12ヶ月未満である場合には流動資産または流動負債に分類されております。

(14) 現金及び現金同等物

連結キャッシュ・フロー計算書において、現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、及び当座借越から構成されております。連結財政状態計算書において、当座借越は流動負債に含まれております。

(15) 棚卸資産

棚卸資産は、主として携帯端末等の商品及び工事関連の仕掛品から構成されております。

棚卸資産は、原価または正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。原価は、原則として移動平均法に基づいて算定しており、購入原価ならびに棚卸資産の現在の保管場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、販売に要する見積費用を控除した金額で算定しております。

(16) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

(a) 確定給付制度

確定給付年金制度に関連して連結財政状態計算書で認識する資産（退職給付に係る資産）または負債（退職給付に係る負債）は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除したものであります。確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。割引率は将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、その割引期間に対応した、かつ、給付金が支払われる通貨建の期末日時点の優良社債の市場利回りに基づいております。

確定給付費用は、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額及び確定給付制度負債（資産）の純額に係る再測定から構成されます。勤務費用及び利息純額については純損益で認識し、利息純額の算定には前述の割引率を使用しております。再測定は数理計算上の差異、過去勤務費用及び制度資産に係る収益（利息純額に含まれる金額を除く）から構成されております。数理計算上の差異は発生時に即時にその他の包括利益として認識し、過去勤務費用は純損益として認識しております。

当社グループは、確定給付制度から生じるすべての確定給付負債（資産）の純額の再測定を即時にその他の包括利益で認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(b) 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に純損益として認識しております。

また、一部の子会社では複数事業主による年金制度に加入しており、期中の拠出額を年金費用として純損益で認識し、未払拠出金を債務として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(17) 引当金

引当金は、過去の事象から生じた法的または推定的債務で、当社グループが当該債務を決済するために経済的便益が流出する可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値及び必要に応じてその負債に特有のリスクを反映させた税引前割引率で割り引いた期待将来キャッシュ・フローにより、引当金の額を算出しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

(18) 株式に基づく報酬

① ストック・オプション

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは付与日における公正価値で測定しており、ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデル等を用いて算定しております。

ストック・オプションの付与日に決定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数の見積りに基づき、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

② 役員報酬BIP信託及びESOP信託

当社グループは、役員及び従業員に対するインセンティブ制度として、持分決済型の役員報酬BIP(Board Incentive Plan) 信託及び株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託を導入しており、同信託が有する当社株式は自己株式として認識しております。当社グループの株式の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間に渡り費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。また、当社グループの株式の付与日における公正価値は、株式の市場価格を予想配当利回りを考慮に入れて修正し、算定しております。

(19) 資本

① 普通株式

普通株式は資本に分類しております。当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(20) 売上高

当社グループにおける主要な収益認識基準は、以下のとおりであります。

① 移動通信サービス

当社グループの収益は、主にモバイル通信サービス (UQ mobile・MVNOサービス含む) における収益と携帯端末販売における収益から構成されております。当社グループは、お客さまと直接または代理店経由でモバイル通信サービス契約を締結している一方で、携帯端末を主として代理店へ販売しております。

モバイル通信サービスにおける収益は、主に月額基本使用料及び通信料収入 (以下「モバイル通信サービス収入」) と契約事務等の手数料収入からなります。モバイル通信サービス収入及び契約事務等の手数料収入は、お客さまに対して契約に基づいたサービスを提供することによって履行義務が充足されると判断し、サービス提供時点で定額料金及び従量課金に基づき認識しております。また、通信料金の割引については、毎月のモバイル通信サービス収入から控除しております。

なお、モバイル通信サービス収入にかかる取引の対価は請求日から概ね翌月までに受領しております。

また、携帯端末販売における収益 (以下「携帯端末収入」) は、お客さま、または代理店に対する携帯端末及びアクセサリ類の販売収入から構成されております。

上記取引の商流としては、当社グループが代理店に対して携帯端末を販売し、代理店を通じてお客さまと通信契約の締結を行うもの (以下「間接販売」) と、当社グループがお客さまに対して携帯端末を販売し、直接通信契約の締結を行うもの (以下「直接販売」) からなります。それぞれの収益の認識基準は以下のとおりであります。

携帯端末収入については、代理店等に販売後、概ね翌月に受領しております。

1) 間接販売

間接販売において、当社グループが代理店に販売した端末を販売する責任及び在庫リスクは代理店が有していることから、当社グループは、代理店を本人として取り扱っております。そのため、携帯端末収入は、携帯端末の支配が当社グループから代理店に移転し、履行義務が充足したと考えられる携帯端末の代理店への引き渡し時点で、収益を認識しております。また、代理店に対して支払う手数料の一部は、代理店へ携帯端末を販売した時点で携帯端末収入から控除しております。

2) 直接販売

直接販売の場合、携帯端末収入、モバイル通信サービス収入等は一体の取引であると考えられるため、契約を結合の上、単一の契約として会計処理しております。取引の合計額を携帯端末及びモバイル通信サービスの独立販売価格の比率に基づき、携帯端末収入及びモバイル通信サービス収入に配分しております。携帯端末収入に配分された金額は、携帯端末販売時に、モバイル通信サービス収入に配分された金額は、お客さまにサービスを提供した時点で、履行義務が充足されたと判断し、収益として認識しております。

なお、間接販売、直接販売のいずれの場合も、契約事務手数料収入及び機種変更手数料収入は、別個の履行義務とは認識することなく、通信サービスと合わせて1つの履行義務として認識し、契約時は契約負債として繰り延べられ、重要な更新オプションが存在する期間にわたり収益として認識しております。

これらの取引の対価は契約時に前受けする形で受領しています。

また、モバイル通信サービス収入の請求額に応じて、お客さまへポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムについては、将来の解約等による失効部分を反映したポイントの見積利用率を考慮して算定された交換される特典の独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、お客さまがポイントを使用し、財またはサービスの支配を獲得した時点で、履行義務が充足したと考えられるため、当該時点において、収益を認識しております。

② 固定通信サービス（CATV事業を含む）

固定通信サービスにおける収益は、主に音声伝送サービス収入、データ通信サービス収入、FTTHサービス収入、CATVサービス収入、関連する初期工事費用収入からなります。

上記のうち、初期工事費用収入を除いた収入に関するサービスについては、お客さまに対して契約に基づいたサービスを提供することが履行義務であり、サービスを提供した時点において履行義務が充足されると判断し、サービス提供時に収益計上しております。また、初期工事費用収入は、残存率を基礎とした見積平均契約期間にわたり、収益を認識しています。

これらの取引の対価は、請求日から概ね翌月までに受領しております。

③ 付加価値サービス

付加価値サービスにおける収益は、主に情報料収入、債権譲渡手数料収入、広告掲載料収入、代理店手数料収入、電力収入等からなります。情報料収入は当社グループが単独または他社と共同で運営するウェブサイト上でお客さまに対して提供したコンテンツの会員収入であり、コンテンツサービスを一定期間にわたって提供し経過期間に応じて履行義務が充足されます。また、債権譲渡手数料収入は、コンテンツプロバイダー（以下「CP」）の債権を、当社が通信料金と合わせてCPの代わりにお客さまから回収するため、CPから債権を譲り受けることに対する手数料収入であり、当社がその債権を譲り受けた時点において履行義務が充足されます。電力収入は、電力の小売りサービスにおける収入であり、電力サービスを提供した時点において履行義務が充足されます。これらの収入については、お客さまとの契約に基づいて識別された履行義務が時の経過またはお客さまにサービスを提供した時点に基づいて充足されるため、個々の契約内容に基づき、サービス提供期間にわたって収益を認識しております。

当社グループは、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益をお客さまから受け取る対価の総額で表示するか、またはお客さまから受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額で表示するかを判断しております。これらの判断にあたっては、当社グループが契約の当事者として財またはサービスの提供に主たる責任を有しているか、在庫リスクを負っているか、価格決定権を有しているか等を総合的に勘案しております。ただし、総額または純額、いずれの方法で表示した場合でも、売上総利益及び当期利益に影響はありません。主に、債権譲渡手数料収入、広告掲載料収入、代理店手数料収入のサービスにおいて、当社グループは、契約等で定められた料率に基づいて手数料を受け取るのみであり、価格決定権は無く、また、コンテンツサービスを行うプラットフォームを提供するのみであるため、当該サービスについて、お客さまに移転される前に、当社グループがサービスを支配しておりません。そのため、当社グループは仲

介業者または代理人として位置付けられることから、純額で表示しております。

これらの取引の対価は、履行義務の充足後、概ね1ヶ月から3ヶ月以内に受領しております。

④ ソリューションサービス

ソリューションサービスにおける収益は、主に機器販売サービス、エンジニアリングサービス、マネジメントサービスからなります（以下「ソリューションサービス収入」）。ソリューションサービス収入は、履行義務が充足されるお客さまに納品もしくはサービスを提供した時点で、お客さまから受け取る対価に基づき収益を認識しております。

これらの取引の対価は、請求日から概ね翌月までに受領しております。

⑤ グローバルサービス

グローバルサービスは主にソリューションサービス、データセンターサービス及び携帯電話サービスから構成されております。

データセンターサービスにおける収益は、全世界主要拠点で自営データセンターを展開しその対価として受け取るスペース、電力及びネットワークを含むサービス使用料からなります。複数年契約が一般的であり、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、その提供期間にわたって収益を認識しております。

これらの取引の対価は、基本的に履行義務の充足前に請求し、請求後、概ね翌月までに受領しております。

携帯電話サービスにおける収益は、携帯端末収入及びモバイル通信サービス収入からなります。携帯端末収入は、携帯端末販売時に、モバイル通信サービス収入は、お客さまにサービスを提供した時点で、履行義務が充足されたと判断し、収益として認識しております。

(21) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。当社グループが受け取る配当は、配当を受ける権利（株主の権利）が確定したときに、認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。また、支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(22) その他の営業外損益

その他の営業外損益は、投資活動に係る損益を含めております。具体的には、段階取得に係る差損益、関係会社株式売却損益及び持分変動損益等を含めております。

(23) 借入コスト

適格資産、すなわち意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(24) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金で構成されており、資本に直接認識される項目またはその他の包括利益で認識される項目から生じる税金を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、当年度の課税所得に対する税務当局への納税見込額あるいは税務当局からの還付見込額に過年度の納税調整額を加味したものであります。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、期末日までに施行または実質的に施行されている税率及び税法にしたがっております。

繰延税金は、資産負債法により、連結財務諸表上の資産及び負債の帳簿価額と資産及び負債の税務基準額との間に生じる一時差異、繰越欠損金及び税額控除に対して計上しております。ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・会計上の損益にも税務上の課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予

測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得の稼得が見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異について認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額または一部が回収できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。

繰延税金は、期末日までに施行または実質的に施行されている法律に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律的に強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(25) 配当

当社の株主に対する配当は、当該配当が親会社の株主による承認が行われた期間の負債として認識しております。

(26) 1株当たり利益

当社グループは、普通株式に係る基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）を開示しております。

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式が転換されたと仮定して、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。当社の潜在的普通株式は役員報酬BIP信託及びESOP信託等に係るものであります。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「パーソナル」、「ビジネス」の2つを報告セグメントとしております。なお、当社グループの報告セグメントは、事業セグメントの区分と同じとしております。

パーソナルセグメントでは、個人のお客さま向けにサービスを提供しています。

日本国内においては、「au」「UQ mobile」「povo」のマルチブランドで提供する5G通信サービスを中心に、金融、エネルギー、LXなどの各種サービスを連携し拡充することで、新たな付加価値・体験価値の提供を目指しています。

また、過疎化・高齢化などによる地域社会が抱える課題に向き合い、地域のパートナーとともに、デジタルデバイス解消と持続可能な地域共創の実現を目指しています。

一方、海外においては、国内で培った事業ノウハウを生かし、ミャンマーとモンゴルの個人のお客さま向けに、通信サービス、金融サービス及び映像等のエンターテインメントサービスの提供にも積極的に取り組んでいます。

ビジネスセグメントでは、日本国内及び海外において、幅広い法人のお客さま向けに、スマートフォン等のデバイス、ネットワーク、クラウド等の多様なソリューションに加え、「TELEHOUSE」ブランドでのデータセンターサービス等を提供しています。

さらに、当社は、「中期経営戦略(2022-24年度)」において、5Gによる通信事業の進化と、通信を核とした注力領域の事業拡大を図る「サテライトグロース戦略」を発表しました。ビジネスセグメントでは、5G通信を中心としてIoTやDXなど、お客さまのビジネスの発展・拡大に貢献するソリューションを、パートナー企業との連携によってグローバルにワンストップで提供していきます。

また、日本国内の中小企業のお客さまについては、連結子会社のKDDIまとめてオフィスグループによる地域に密着したサポート体制を全国規模で実現しています。

当連結会計年度より、組織変更に伴い一部事業の所管セグメントを見直しております。

これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」をご参照ください。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の取引価格は、第三者取引価格または総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

資産及び負債は、報告セグメントに配分しておりません。

- (3) 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額に関する情報
 当社グループのセグメント情報は以下のとおりであります。
 前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額
	パーソ ナル	ビジネス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,596,528	827,545	5,424,074	22,634	5,446,708	—	5,446,708
セグメント間の内部売 上高または振替高	72,679	214,575	287,254	62,838	350,091	△350,091	—
計	4,669,208	1,042,120	5,711,327	85,472	5,796,799	△350,091	5,446,708
セグメント利益	867,092	187,072	1,054,164	7,590	1,061,754	△1,162	1,060,592
金融収益及び金融費用							2,457
その他の営業外損益							1,448
税引前当期利益							1,064,497
その他の項目							
減価償却費及び償却費	644,236	85,023	729,260	2,357	731,617	△3,838	727,779
減損損失	1,998	676	2,674	15	2,689	—	2,689
持分法による投資損益	3,600	464	4,063	1,728	5,791	—	5,791

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表 計上額
	パーソ ナル	ビジネス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,754,821	892,781	5,647,602	24,160	5,671,762	—	5,671,762
セグメント間の内部売 上高または振替高	78,747	216,025	294,772	65,305	360,077	△360,077	—
計	4,833,567	1,108,807	5,942,374	89,465	6,031,838	△360,077	5,671,762
セグメント利益	880,308	190,808	1,071,116	4,181	1,075,297	452	1,075,749
金融収益及び金融費用							1,517
その他の営業外損益							612
税引前当期利益							1,077,878
その他の項目							
減価償却費及び償却費	608,820	89,446	698,265	2,378	700,644	△4,053	696,591
減損損失	2,289	48	2,337	17	2,354	—	2,354
持分法による投資損益	2,652	△244	2,408	2,161	4,569	—	4,569

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備の建設及び保守、研究・先端技術開発等の事業を含んでおります。
 2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

- (4) 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報については、「24. 売上高」にて記載しております。

(5) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の大部分を占めるため、記載を省略しております。

② 非流動資産（金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(6) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

5. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	通信設備	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	その他	合計
2021年4月1日残高	5,660,918	704,918	288,161	226,901	518,224	7,399,122
取得	16,953	1,897	284	467,207	2,172	488,513
建設仮勘定からの振替 処分	281,954	31,555	4,718	△354,341	36,115	—
	△100,429	△8,708	△218	△6,421	△18,020	△133,796
外貨換算差額	2,311	4,966	939	978	8,447	17,640
その他	354	1,193	△171	△2,674	2,739	1,441
2022年3月31日残高	5,862,061	735,821	293,712	331,649	549,676	7,772,919
取得	4,209	236	11	359,960	619	365,035
建設仮勘定からの振替 処分	296,388	16,646	760	△357,379	43,584	—
	△89,941	△7,968	△1,014	△446	△22,808	△122,179
外貨換算差額	△1,457	3,161	637	665	6,318	9,323
その他	4,018	1,108	△682	△4,960	△2,387	△2,904
2023年3月31日残高	6,075,279	749,004	293,423	329,488	575,002	8,022,195

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	通信設備	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	その他	合計
2021年4月1日残高	△4,142,776	△420,345	△4,082	△3,340	△335,594	△4,906,137
減価償却費	△317,551	△27,894	—	—	△39,960	△385,405
処分	88,747	7,747	—	△1	17,202	113,695
減損損失	△1,455	△172	—	△14	△181	△1,822
外貨換算差額	△1,450	△1,219	—	△359	△4,741	△7,770
2022年3月31日残高	△4,374,484	△441,884	△4,082	△3,715	△363,274	△5,187,439
減価償却費	△286,778	△21,955	—	—	△40,250	△348,984
処分	86,465	6,185	265	—	22,198	115,113
減損損失	△1,459	△177	—	△11	△243	△1,889
外貨換算差額	407	△602	△1	△160	△2,918	△3,275
2023年3月31日残高	△4,575,849	△458,433	△3,819	△3,885	△384,488	△5,426,474

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれておりません。

有形固定資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	通信設備	建物及び 構築物	土地	建設仮勘定	その他	合計
2021年4月1日残高	1,518,142	284,573	284,079	223,561	182,630	2,492,985
2022年3月31日残高	1,487,577	293,937	289,630	327,934	186,402	2,585,481
2023年3月31日残高	1,499,429	290,571	289,604	325,603	190,515	2,595,721

(2) 担保に差し入れている有形固定資産

借入金等の負債の担保に供されている有形固定資産の金額については、「14. 借入金及び社債」に記載しております。

(3) 所有権に対する制限がある有形固定資産

所有権に対する制限がある有形固定資産はありません。

(4) 建設中の有形固定資産

建設中の有形固定資産項目の帳簿価額に含めて認識された支出額は、上記の中で、建設仮勘定の科目により表示しております。

(5) 借入コストの資産化

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有形固定資産の取得原価に含めた重要な借入コストはありません。

6. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	顧客関連	番組供給関連	周波数移行費用	その他	
2021年4月1日残高	555,191	888,168	328,972	36,363	111,131	661,897	2,581,721
取得	—	168,281	—	—	20,328	49,914	238,523
処分	—	△95,598	—	—	—	△41,445	△137,043
外貨換算差額	542	567	—	—	—	1,831	2,940
その他	—	△1,785	—	—	△753	△19,981	△22,518
2022年3月31日残高	555,733	959,633	328,972	36,363	130,707	652,216	2,663,623
取得	—	138,020	—	—	10,760	108,256	257,036
処分	—	△91,971	—	—	—	△50,814	△142,785
外貨換算差額	96	△660	—	—	—	582	17
その他	—	3,253	—	—	△76	△11,292	△8,115
2023年3月31日残高	555,829	1,008,274	328,972	36,363	141,391	698,947	2,769,776

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	顧客関連	番組供給関連	周波数移行費用	その他	
2021年4月1日残高	△14,771	△503,041	△129,554	△13,223	△33,315	△322,566	△1,016,469
償却費	—	△131,681	△20,820	△1,653	△13,171	△46,367	△213,693
減損損失	—	△858	—	—	—	—	△858
処分	—	93,918	—	—	—	41,064	134,982
外貨換算差額	—	△300	—	—	—	△1,098	△1,398
その他	—	—	—	—	—	—	—
2022年3月31日残高	△14,771	△541,963	△150,374	△14,876	△46,486	△328,968	△1,097,437
償却費	—	△136,682	△19,562	△1,653	△15,005	△49,644	△222,546
減損損失	—	△449	—	—	—	△3	△452
処分	—	90,094	—	—	—	50,344	140,438
外貨換算差額	—	307	—	—	—	△632	△324
その他	—	—	—	—	—	—	—
2023年3月31日残高	△14,771	△588,693	△169,936	△16,529	△61,491	△328,902	△1,180,322

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

のれん及び無形資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	顧客関連	番組供給関連	周波数移行費用	その他	
2021年4月1日残高	540,420	385,126	199,418	23,140	77,816	339,331	1,565,251
2022年3月31日残高	540,962	417,669	178,598	21,487	84,220	323,249	1,566,186
2023年3月31日残高	541,058	419,581	159,035	19,834	79,900	370,046	1,589,454

(2) 期中に費用認識した研究開発支出の合計額

前連結会計年度及び当連結会計年度に費用認識した研究開発費は販売費及び一般管理費に25,081百万円及び26,373百万円計上されております。

(3) 耐用年数が確定できない無形資産

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない資産は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに63,379百万円計上されております。詳細は、企業結合時に取得した商標権であり、事業が継続する限り存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しております。

7. 有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位の減損テスト

当社グループは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、少なくとも年1回減損テストを行っており、さらに、減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っております。

各資金生成単位または各資金生成単位グループに配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額の合計は以下のとおりであります。

のれん

(単位：百万円)

資金生成単位または 各資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
JCOM株式会社CATV事業	280,709	280,709
ジュピターショップチャンネル株式会社	92,577	92,577
株式会社イーオンホールディングス	31,621	31,621
株式会社エナリス	14,199	14,199
ビッグロープ株式会社	14,072	14,072
その他	107,784	107,880
合計	540,962	541,058

耐用年数を確定できない無形資産

(単位：百万円)

資金生成単位または 各資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
ビッグロープ株式会社	26,374	26,374
ジュピターショップチャンネル株式会社	19,859	19,859
株式会社イーオンホールディングス	17,146	17,146
合計	63,379	63,379

資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の回収可能価額は、使用価値によって算定しております。

使用価値は、資金生成単位または資金生成単位グループから生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算出しております。当社グループは、将来キャッシュ・フロー及びその現在価値の算定において、異なるタイプの収益予想とそれに対する売上原価、販売費及び一般管理費等のコストの変動予想にもとづいた事業計画、成長率、及び税引前割引率を、重要な仮定として設定しております。

将来キャッシュ・フローの見積りのための基礎として用いるキャッシュ・フローの予測は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者によって承認された直近の事業計画を用い、予測期間は最大5年としております。5年目以降については、市場の長期平均成長率を勘案した一定の成長率を用いております。

使用価値の測定で使用した成長率は以下のとおりであります。

(単位：%)

資金生成単位または 各資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
JCOM株式会社CATV事業	0.0	0.0
ジュピターショップチャンネル株式会社	0.0	0.0
株式会社イーオンホールディングス	0.0	0.0
株式会社エナリス	0.0	0.0
ビッグロープ株式会社	0.0	0.0
その他	0.0~6.0	0.0~6.5

これらの成長率は資金生成単位または資金生成単位グループの属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を使用しており、市場の長期平均成長率を超過しておりません。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位または資金生成単位グループの使用価値の算定に使用した税引前割引率は以下のとおりであります。

(単位：%)

資金生成単位または 各資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
JCOM株式会社CATV事業	5.8	5.7
ジュピターショップチャンネル株式会社	7.3	5.6
株式会社イーオンホールディングス	5.2	5.6
株式会社エナリス	6.5	6.3
ビッグローブ株式会社	8.1	8.5
その他	5.2～15.2	5.7～19.3

減損テストに使用した重要な仮定が変更された場合に減損が発生するリスクがありますが、当社グループにおいて、減損判定に用いた事業計画、成長率及び割引率が合理的な範囲で変化したとしても、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

8. 持分法で会計処理されている投資

(1) 持分法により会計処理されている投資の帳簿価額の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
関連会社への関与	244,515	255,290
合計	244,515	255,290

(2) 持分法を適用している関連会社の包括利益に対する当社グループの持分

関連会社

持分法を適用している関連会社に対する当社グループの当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は以下のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、関連会社のうち、個々に重要性のある関連会社は該当ありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益	5,791	4,569
その他の包括利益 (税引後)	975	913
当期包括利益合計	6,766	5,481

9. 棚卸資産

(1) 棚卸資産の内訳

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品	71,262	96,169
仕掛品	2,684	2,570
その他	565	299
合計	74,511	99,038

上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末より、それぞれ12か月を超えて販売される棚卸資産はありません。

(2) 期中に費用として認識した棚卸資産の評価減

期中に費用として認識した棚卸資産の評価減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
費用として認識された棚卸資産評価 損金額 (注)	7,599	2,308

(注) 評価損は、売上原価に計上しております。

(3) 担保に差し入れている棚卸資産

担保に差し入れている棚卸資産はありません。

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動：		
営業債権		
受取手形及び売掛金	2,182,975	2,281,671
未収入金 (注)	146,991	182,747
損失評価引当金	△18,272	△19,168
合計	2,311,694	2,445,250

(注) 主に決済代行に係る未収入金等が含まれております。

上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末より、それぞれ12か月を超えて回収される営業債権及びその他の債権はそれぞれ340,336百万円及び418,636百万円であります。

連結財政状態計算書では、営業債権及びその他の債権は損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

11. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非流動資産		
(その他の長期金融資産)：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ	85	80
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品		
株式	199,608	178,090
償却原価で測定する金融資産		
負債性金融商品		
敷金保証金	56,700	64,627
長期未収入金	13,081	15,760
リース未収債権	55,040	40,205
その他	17,761	21,225
損失評価引当金	△13,008	△15,879
小計	329,268	304,106
流動資産		
(その他の短期金融資産)：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ	9,596	6,961
償却原価で測定する金融資産		
負債性金融商品		
リース未収債権	35,122	28,832
短期投資	8,500	10,456
その他	13,937	13,909
小計	67,154	60,158
合計	396,422	364,265

12. その他の資産

その他の非流動資産及びその他の流動資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非流動資産		
長期前払費用	20,635	26,909
その他	4,447	3,016
小計	25,083	29,924
流動資産		
前払費用	71,283	86,518
前渡金	18,355	21,058
その他	24,184	33,660
小計	113,822	141,236
合計	138,905	171,160

13. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
手許現金及び要求払預金	794,375	480,052
預入期間が3ヶ月以内の定期預金	2,238	199
合計	796,613	480,252
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高	796,613	480,252

14. 借入金及び社債

(1) 借入金及び社債の内訳

借入金及び社債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	平均利率 (%) (注)	返済期限
非流動				
社債（1年以内に償還予定のものを除く）	279,564	309,503	0.33	2024年 ～2029年
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	642,052	604,730	0.42	2024年 ～2029年
小計	921,616	914,233	—	—
流動				
1年内償還予定の社債	49,979	69,979	0.41	—
1年内返済予定の長期借入金	180,491	198,465	0.34	—
短期借入金	56,034	69,517	0.07	—
小計	286,505	337,961	—	—
合計	1,208,121	1,252,194	—	—

(注) 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 社債の発行条件

社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結 会計年度 (2022年 3月31日)	当連結 会計年度 (2023年 3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
KDDI (株)	第20回 無担保社 債	2013年 12月13日	29,978	29,991 (29,991)	年0.80	無担保	2023年 12月20日
KDDI (株)	第21回 無担保社 債	2014年 9月10日	29,969	29,982	年0.67	無担保	2024年 9月20日
KDDI (株)	第22回 無担保社 債	2018年 7月12日	29,933	29,944	年0.31	無担保	2028年 7月12日
KDDI (株)	第23回 無担保社 債	2018年 11月22日	39,966	39,987 (39,987)	年0.11	無担保	2023年 11月22日
KDDI (株)	第24回 無担保社 債	2018年 11月22日	29,951	29,965	年0.25	無担保	2025年 11月21日
KDDI (株)	第25回 無担保社 債	2018年 11月22日	19,952	19,959	年0.40	無担保	2028年 11月22日
KDDI (株)	第26回 無担保社 債	2019年 4月26日	29,967	29,984	年0.13	無担保	2024年 4月26日
KDDI (株)	第27回 無担保社 債	2019年 4月26日	29,945	29,958	年0.23	無担保	2026年 4月24日
KDDI (株)	第28回 無担保社 債	2019年 4月26日	39,903	39,917	年0.36	無担保	2029年 4月26日
KDDI (株)	第29回 無担保社 債	2019年 11月29日	49,979 (49,979)	—	年0.02	無担保	2022年 11月29日
KDDI (株)	第30回 無担保社 債	2022年 10月27日	—	49,912	年0.21	無担保	2025年 10月27日
KDDI (株)	第31回 無担保社 債	2022年 10月27日	—	49,882	年0.43	無担保	2027年 10月27日

(注) () の金額は、1年内に償還が予定されている社債の金額であります。

(3) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産	519	519
関係会社株式(注)	768	768
金融事業の有価証券	281,608	356,266
金融事業の貸出金	—	163,456
その他の長期金融資産	6,000	13,248
その他の非流動資産	—	3,787
合計	288,895	538,043

これらの担保差入資産に対応する債務は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金(注)	50,000	61,100
1年内返済予定の長期借入金	30,000	50,000
短期借入金	36,500	—
コールマネー	134,300	—
未払金	132	66
債券貸借取引受入担保金	—	244,111
合計	250,932	355,277

(注) 持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電(株)の金融機関借入に対して、同社株式を担保に供しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当該借入金残高は、それぞれ11,192百万円及び9,725百万円であります。これらについては上記の長期借入金には含まれておりません。

当社グループの一部の子会社において、買収等に伴い各金融機関より借入を行っております。これらの借入金では、借入金額が少額な一部の借入契約を除き、それぞれの契約に定められた、株主の出資維持、純資産維持、利益の黒字維持といった財務制限条項を遵守することが求められております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入金残高はそれぞれ433,863百万円及び399,013百万円であります。

これらを除いて、借入金及び社債に関し、当社グループの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておりません。借入金及び社債の公正価値及び返済期日到来予定期別内訳については「31. 金融商品」、「32. 金融商品の公正価値」に記載しております。

15. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の増減

認識された繰延税金資産及び繰延税金負債の残高、増減の内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	前連結 会計年度 期首 (2021年 4月1日)	純損益と して認識	直接 資本で 認識	その他の 包括利益と して 認識	企業結合 による 取得	その他 (注)	前連結 会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産							
未払賞与	10,516	633	—	—	—	90	11,239
未払事業税	12,374	△4,859	—	—	—	2	7,518
棚卸資産	4,321	19	241	—	—	61	4,642
損失評価引当金	10,635	△452	△1	—	—	19	10,202
有形固定資産および無 形資産	53,697	1,512	—	—	—	—	55,209
リース負債	101,788	27,801	—	—	—	—	129,589
ポイント繰延	17,587	△4,690	—	—	—	0	12,897
退職給付に係る負債	3,754	△1,604	△4	79	—	2	2,227
未払費用	5,973	81	—	—	—	1	6,055
契約負債	35,413	△2,079	—	—	—	—	33,333
その他	34,987	98	—	—	—	—	35,085
合計	291,045	16,461	236	79	—	175	307,996
繰延税金負債							
在外関係会社留保利益	1,225	616	—	—	—	—	1,842
特別準備金	174	△1	—	—	—	—	173
資本性金融資産評価益	17,349	4,762	—	4,559	—	—	26,671
有形固定資産、無形資 産および使用権資産	105,800	28,028	—	—	—	—	133,828
識別可能な無形資産	88,101	△2,808	—	—	—	—	85,292
退職給付に係る資産	12,119	△1,937	—	2,444	—	—	12,626
契約コスト	148,431	25,051	—	—	—	—	173,482
その他	6,520	△1,426	—	1,068	—	375	6,537
合計	379,720	52,285	—	8,071	—	375	440,451

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結 会計年度 期首 (2022年 4月1日)	純損益と して認識	直接 資本で 認識	その他の 包括利益と して 認識	企業結合 による 取得	その他 (注)	当連結 会計年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産							
未払賞与	11,239	575	—	—	2	△4	11,812
未払事業税	7,518	719	—	—	5	△273	7,969
棚卸資産	4,642	△1,989	—	—	—	△140	2,514
損失評価引当金	10,202	7,237	—	—	—	138	17,577
有形固定資産および無 形資産	55,209	△9,368	—	—	8	207	46,058
リース負債	129,589	△949	—	—	—	—	128,640
ポイント繰延	12,897	△4,230	—	—	—	△115	8,552
退職給付に係る負債	2,227	△635	△5	0	5	△6	1,586
未払費用	6,055	1,079	—	—	2	244	7,380
契約負債	33,333	△2,820	—	—	—	△436	30,077
その他	35,085	△8,207	139	△326	15	△30	26,677
合計	307,996	△18,587	134	△326	37	△414	288,840
繰延税金負債							
在外関係会社留保利益	1,842	379	—	—	—	—	2,221
特別準備金	173	21	—	—	—	—	194
資本性金融資産評価益	26,671	—	—	△8,044	29	△2	18,653
有形固定資産、無形資 産および使用権資産	133,828	1,103	—	—	—	343	135,274
識別可能な無形資産	85,292	△6,538	—	—	—	—	78,755
退職給付に係る資産	12,626	△14	—	5,715	—	412	18,738
契約コスト	173,482	25,259	—	—	—	—	198,741
その他	6,537	5,412	△15	△788	190	825	12,161
合計	440,451	25,623	△15	△3,117	219	1,578	464,739

(注) その他には在外営業活動体の換算差額が含まれております。

(2) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の内訳

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	12,330	12,203
繰延税金負債	144,776	188,101
繰延税金資産（負債）の純額	△132,446	△175,898

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたって、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮することにより、その回収可能性を評価しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

そのうえで、将来の課税所得が見込まれる可能性が高いと考えられる範囲で繰延税金資産を認識しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度に一部の子会社において税務上の欠損金が存在しておりますが、当該欠損金に係る繰延税金資産をそれぞれ5,821百万円、4,847百万円計上しております。

いずれも、欠損金が発生した要因は一過性のものであります。これに係る繰延税金資産については、その全額が回収可能と判断しております。

(3) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、当社グループは将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部について、繰延税金資産を認識しておりません。繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
将来減算一時差異	33,235	8,678
税務上の繰越欠損金	48,903	56,972
合計	82,139	65,649

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年目	104	1,404
2年目	188	173
3年目	278	75
4年目	309	126
5年目以降	48,025	55,194
合計	48,903	56,972

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期税金費用		
当期利益に対する当期税金費用	301,111	289,339
過年度修正 (△は還付)	△1,393	6,042
当期税金費用の減額に使用した、従前は未認識であった繰越欠損金	△3,576	△107
小計	296,142	295,274
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	35,997	44,278
税率の変更による影響額	1	△8
繰延税金費用の減額に使用した、従前は未認識であった繰越欠損金	445	△5
繰延税金資産の回収可能性の評価	△628	△55
小計	35,815	44,210
合計	331,957	339,484

(5) その他の包括利益で認識される法人所得税

その他の包括利益で認識された法人所得税は、「29. その他の包括利益」にて記載しております。

(6) 実効税率の調整表

各年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりであります。実際負担税率は全社の税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
法定実効税率	31.4%	31.4%
受取配当金の益金不算入額	△2.0	△1.8
在外子会社の税率差異による影響額	1.1	1.5
税額控除額	△0.1	△0.1
評価性引当額	1.9	△0.3
その他	△1.0	0.7
平均実際負担税率	31.2%	31.4%

16. 従業員給付

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度（非積立型）、ならびに確定拠出年金制度を設けております。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度にポイント制を採用しており、従業員の資格と賃金等級に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。

主に資産の管理・運用・給付は、法的に独立したKDDI企業年金基金によって行われております。

確定給付企業年金法等に基づき、当社グループには年金給付を行うKDDI企業年金基金への掛金の拠出等の義務が課されております。基金の理事には、法令、法令に基づく厚生労働大臣または地方厚生局長による処分、基金規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実に積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する義務等の責任が課されております。また、自己またはKDDI企業年金基金以外の第三者の利益を図る目的をもって、積立金の管理及び運用の適正を害する行為は、理事の禁止行為とされております。

(1) 確定給付型年金制度

① 連結財政状態計算書上の金額

確定給付型年金制度の連結財政状態計算書上の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値 (積立型)	401,194	353,214
確定給付制度債務の現在価値 (非積立型)	11,127	11,623
制度資産の公正価値	△444,546	△416,009
積立状況	△32,224	△51,172
退職給付に係る負債	12,496	11,739
退職給付に係る資産	△44,720	△62,911
合計	△32,224	△51,172

② 確定給付債務及び制度資産の増減表

確定給付債務の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値に係る変動：		
期首残高	413,130	412,321
当期勤務費用	11,163	4,554
利息費用	2,176	2,145
小計	426,469	419,020
再測定：		
数理計算上の差異		
財務上の仮定の変更によるもの	216	△38,053
人口統計上の仮定の変更によるもの	91	△30
給付支払額	△14,706	△16,360
為替換算差額	17	10
新規連結	—	4
その他	235	246
期末残高	412,321	364,838

制度資産の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

制度資産の公正価値に係る変動：	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	△439,384	△444,546
利息収益	△2,886	△2,880
再測定		
制度資産に係る収益	△8,092	19,635
給付支払額	13,544	14,827
制度への拠出金		
事業主からの拠出	△7,801	△3,045
新規連結	—	—
その他	74	—
期末残高	△444,546	△416,009

確定給付制度債務の加重平均支払期間は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ15.4年及び14.6年であります。

③ 制度資産の構成項目

KDDI企業年金基金における積立金の運用にあたっては、将来に渡り年金及び一時金の給付を確実にを行うために必要な収益を長期的に確保することを目的としております。そのための投資方針は、各資産のリスク・リターンの特徴を分析し、各資産間の相関を考慮した上で分散投資を図ることを基本としております。

具体的には、株式・公社債など各種の資産を効率的に組み合わせた政策アセットミックスを策定し、それに沿ってマネージャストラクチャーを構築ならびに運用受託機関を選定し投資を実行しております。

確定給付企業年金法の規定に従い、基金規約においては将来に渡り財政の均衡を保つことができるように少なくとも5年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されておりますが、基金を取り巻く環境に著しい変化があった場合等、必要に応じて見直しを行うこととしております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における年金資産の公正価値は、以下の内容で構成されております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	活発な市場 における 公表価格が あるもの	活発な市場 における 公表価格が ないもの	計	活発な市場 における 公表価格が あるもの	活発な市場 における 公表価格が ないもの	計
株式	61,911	—	61,911	53,153	—	53,153
債券	185,353	—	185,353	165,499	—	165,499
その他(注)	47,103	150,178	197,281	45,403	151,955	197,357
合計	294,368	150,178	444,546	264,054	151,955	416,009

(注) その他の中には、ヘッジファンド、未公開株式、現金等を含んでおります。

④ 確定給付制度に関する費用の内訳

確定給付制度に関して費用として認識した金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期勤務費用	11,163	4,554
利息費用	2,176	2,145
利息収益	△2,886	△2,880
合計	10,453	3,819

上記の費用は、連結損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

⑤ 数理計算上の仮定

期末日現在の主要な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.6%	1.4%

数理計算上の仮定には、上記以外に予定昇給率、死亡率、予定退職率等が含まれております。

⑥ 数理計算上の仮定の感応度分析

期末日時点で、以下に示された割合で割引率が変動した場合、確定給付制度債務の増減額は以下のとおりであります。この感応度分析は、他のすべての変数が一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(単位：百万円)

割引率	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
0.5%増加	△25,365	△19,881
0.5%減少	25,951	21,808

⑦ 翌年度における制度資産への拠出額

当社グループは、関連する規制に基づき、最低積立要件を満たすために必要な金額を、制度資産に拠出する方針です。翌連結会計年度における制度資産に対する拠出額を1,540百万円と見積っております。

(2) 確定拠出型年金制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
確定拠出制度に関する費用	5,064	8,057

上記の費用は、連結損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当社グループの一部子会社は、複数事業主制度である住商連合企業年金基金に加入しております。住商連合企業年金基金は、確定給付企業年金法に基づき設立された基金型企業年金であり、住友商事グループの複数の会社が共同で運営する連合型基金であります。当社グループの一部子会社は拠出額に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に拠出額を退職給付費用として費用計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度に、連結損益計算書上それぞれ1,835百万円、1,819百万円を費用計上しております。

当社グループは、基金に加入することにより事務・資金運用の面でのコスト及び実務的な負担が軽減できるため、年金制度を継続できないリスクを軽減できる一方、複数の会社の共同運営であるため、必ずしも当社グループの意向が反映できない面があります。

最近の年次報告（年金経理決算に基づく）における基金の財政状態は以下のとおりであります。なお、基金では、他の基金・制度からの受け入れ・引継ぎは行っていないため、他の事業主の下での給付義務は負っておりません。

① 制度全体の積立状況に関する事項

(単位：百万円)

	2022年3月31日時点	2023年3月31日時点
年金資産	△52,533	△55,035
年金財政計算上の給付債務	43,578	46,368
差引金額	△8,955	△8,667
年金資産の積立割合	120.5%	118.7%
差額の内容：		
剰余金	△8,955	△8,667

② 当社グループの基金への拠出割合

(単位：百万円)

	2022年3月31日時点	2023年3月31日時点
当社グループの拠出額	△1,706	△1,743
基金への総拠出額	△2,757	△2,812
基金への総拠出額に占める割合	61.9%	62.0%

基金規約においては将来に渡り財政の均衡を保つことができるように5年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されておりますが、基金を取り巻く環境に著しい変化があった場合等、必要に応じて見直しを行うこととしております。

③ 翌年度における複数事業主制度に対する拠出額

当社グループは、翌連結会計年度における複数事業主制度に対する拠出額を1,819百万円と見積っております。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動負債		
未払金（注）	620,656	586,110
買掛金	176,842	172,402
未払費用	36,557	43,040
その他	440	375
合計	834,496	801,927

(注) 主に設備投資及び販売手数料に係る未払金等が含まれております。

上記のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度より、それぞれ12か月を超えて決済される営業債務及びその他の債務はそれぞれ3,218百万円及び1,019百万円であります。

18. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非流動負債（その他の長期金融負債）：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	2,197	806
償却原価で測定する金融負債		
長期末払金	2,112	1,967
その他	9,889	7,535
小計	14,198	10,309
流動負債（その他の短期金融負債）：		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	2,620	6,894
小計	2,620	6,894
合計	16,818	17,202

19. 引当金

(1) 引当金の増減表

引当金の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	ポイント引当金	その他	合計
2021年4月1日残高	72,896	27,210	16,296	116,401
期中増加額	2,182	37,667	1,846	41,695
期中減少額（目的使用）	△10,493	△40,889	△11,001	△62,383
期中減少額（戻入）	—	—	—	—
2022年3月31日残高	64,585	23,988	7,141	95,713
期中増加額	995	22,448	6,485	29,927
期中減少額（目的使用）	△17,798	△28,620	△1,410	△47,828
期中減少額（戻入）	—	—	—	—
2023年3月31日残高	47,781	17,816	12,215	77,812
非流動	47,269	—	5,145	52,414
流動	512	17,816	7,070	25,398

(2) 引当金の内容

当社グループの主な引当金は以下のとおりであります。

① 資産除去債務

主に基地局、事務所、データセンター及びネットワークセンターについて、設備撤去にかかる費用を合理的に見積もり、資産除去債務を認識しております。これらの設備撤去にかかる費用の金額や支払時期は現在の見積もりによるものであり、変更になることがあります。

② ポイント引当金

ポイント引当金は、当社グループが運用する「au Ponta ポイントプログラム」等一部のポイントサービスにおいて、契約者の将来のポイント利用による費用負担に備えたものです。具体的には、「au PAY」及び「au PAYカード」の利用時や、他社が提供するアプリや物販サービスの利用時に付与されたポイント等をポイント引当金として負債に計上しております。ポイント引当金は、過年度の利用実績等を考慮し、将来利用されると見込まれる金額により測定しております。

当該ポイントの契約者による使用には不確実性があり、ポイントの有効期限が到来すると、契約者は当該ポイントを使用する権利を失うこととなります。

③ その他

契約損失引当金、完成工事補償引当金が含まれております。

20. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非流動負債：		
長期預り金	1,865	1,902
その他	9,150	10,465
小計	11,015	12,366
流動負債：		
預り金	129,059	136,314
未払賞与	34,416	36,498
未払消費税等	17,664	28,715
その他	34,258	41,185
小計	215,397	242,712
合計	226,412	255,078

21. 株式に基づく報酬（株式付与制度）

当社及び一部の連結子会社は、取締役並びに委任契約を締結している執行役員及び理事（海外居住者、社外取締役、非常勤取締役を除く。）（以下合わせて「取締役等」という。）及び管理職に対する株式付与制度を導入しております。

当社及び一部の連結子会社の取締役等に対しては、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」）と称される仕組みを採用しております。また、当社及び一部の連結子会社の管理職に対しては、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」）と称される仕組みを採用しております。

BIP信託は、取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。また、ESOP信託は、管理職の業績及び株式価値への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。

当該BIP制度及びESOP制度は、每期設定するKPI（Key Performance Indicators）の達成度合いに応じて、各連結会計年度末に権利（付与される株式数）が確定します。

株式付与制度に関して計上された費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,599百万円、1,856百万円であります。

（1）KDDI株式会社

当社はBIP信託及びESOP信託を導入しております。当該制度により付与される株式は当社の株式であります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	付与数（株）	付与日	付与日の公正価値（注）1	権利確定条件
BIP信託	194,506	2021年3月11日	3,283.86円	（注）2
ESOP信託	276,168	2021年3月11日	3,283.86円	（注）2

（注）1. 株式付与については、その公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。また、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。

（注）2. 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	付与数（株）	付与日	付与日の公正価値（注）1	権利確定条件
BIP信託	195,319	2022年3月10日	3,620.06円	（注）2

（注）1. 株式付与については、その公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。また、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。

（注）2. 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。

(2) 沖縄セルラー電話株式会社

当社の連結子会社である沖縄セルラー電話株式会社はBIP信託及びESOP信託を導入しております。当該制度により付与される株式は沖縄セルラー電話株式会社の株式であります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	付与数 (株)	付与日	付与日の公正価値 (注) 1	権利確定条件
BIP信託	2,245	2021年3月24日	5,089.00円	(注) 2
ESOP信託	5,558	2021年3月24日	5,089.00円	(注) 2

(注) 1. 株式付与については、その公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。また、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。

(注) 2. 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	付与数 (株)	付与日	付与日の公正価値 (注) 1	権利確定条件
BIP信託	2,557	2022年3月25日	4,916.00円	(注) 2
ESOP信託	5,696	2022年3月25日	4,916.00円	(注) 2

(注) 1. 株式付与については、その公正価値の評価に際して、観察可能な市場価格を基礎として測定しております。また、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。

(注) 2. 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。

22. 資本金及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授権株式数、発行済株式数及び資本金等の残高は以下のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2021年4月1日残高	4,200,000,000	2,304,179,550	141,852	278,675
期中増減	—	—	—	696
2022年3月31日残高	4,200,000,000	2,304,179,550	141,852	279,371
期中増減	—	△1,467,242	—	1
2023年3月31日残高	4,200,000,000	2,302,712,308	141,852	279,371

(注) 1. 当社の発行する株式は、無額面の普通株式であります。

(注) 2. 発行済株式は、全額払込済みとなっております。

(注) 3. 発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

		自己株式数 (株)	金額 (百万円)
2021年4月1日残高 (注) 3		28,782,253	△86,719
期中増減	取得 (注) 1	60,391,051	△213,763
	消却	—	—
	処分 (注) 2	△194,372	655
2022年3月31日残高 (注) 3		88,978,932	△299,827
期中増減	取得 (注) 1	59,823,205	△254,933
	消却	△1,467,242	5,313
	処分 (注) 2	△1,743,966	3,614
2023年3月31日残高 (注) 3		145,590,929	△545,833

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における自己株式の取得による株式数の増加は、主として市場買付による増加であり、それぞれ60,390,800株、59,823,200株であります。

(注) 2. 自己株式の処分による株式数の減少は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託受益者に対する交付であります。

(注) 3. 2021年4月1日残高、2022年3月31日残高及び2023年3月31日残高の株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を含めて表示しております。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(4) その他の包括利益累計額の増減

その他の包括利益累計額の各項目の増減は以下のとおりであります。

① その他の包括利益累計額の各項目の増減表

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	在外営業 活動体の 換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 公正価値 変動額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	確定給付型 年金制度の 再測定額	合計
2021年4月1日残高	△10,541	28,273	△820	—	16,912
当期発生額	16,838	10,943	573	5,207	33,561
連結損益計算書への組替調整額	△1	—	621	—	620
利益剰余金への振替	—	△2,813	—	△5,207	△8,020
2022年3月31日残高	6,297	36,403	375	—	43,074

（注） 上記の金額は税効果考慮後であり、その他の包括利益の各項目に係る法人所得税の金額は、「29. その他の包括利益」に記載しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	在外営業 活動体の 換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する 金融資産の 公正価値 変動額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	確定給付型 年金制度の 再測定額	合計
2022年4月1日残高	6,297	36,403	375	—	43,074
当期発生額	12,980	△24,156	△852	12,429	401
連結損益計算書への組替調整額	—	—	366	—	366
利益剰余金への振替	—	430	—	△12,429	△11,999
2023年3月31日残高	19,277	12,677	△112	—	31,841

（注） 上記の金額は税効果考慮後であり、その他の包括利益の各項目に係る法人所得税の金額は、「29. その他の包括利益」に記載しております。

② その他の包括利益累計額の内訳の内容

その他の包括利益累計額には、以下の項目が含まれております。

(a) 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

(c) キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

(d) 確定給付型年金制度の再測定額

確定給付型年金制度の再測定額とは、主に期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。

23. 配当金

普通株主への配当は以下のとおりであります。

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会 (注) 1	普通株式	136,524	60	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年10月29日 取締役会 (注) 1	普通株式	134,823	60	2021年9月30日	2021年12月1日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会 (注) 1	普通株式	143,988	65	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年11月2日 取締役会 (注) 2	普通株式	142,496	65	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 1. 配当金の総額には役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式の配当金は含めておりません。

(注) 2. 配当金の総額には役員報酬BIP信託口が所有する当社株式の配当金は含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会 (注) 1	普通株式	143,988	利益剰余金	65	2022年 3月31日	2022年 6月23日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会 (注) 2	普通株式	150,998	利益剰余金	70	2023年 3月31日	2023年 6月22日

(注) 1. 配当金の総額には役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式の配当金は含めておりません。

(注) 2. 配当金の総額には役員報酬BIP信託口が所有する当社株式の配当金は含めておりません。

24. 売上高

(1) 収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、モバイル通信サービス、マルチブランド付加価値サービス、固定通信サービス、ビジネスサービス及びその他のサービスの5つの区分に分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

セグメント	商品/サービス	金額
パーソナルセグメント		4,596,528
	モバイル通信料収入	1,710,466
	マルチブランド付加価値収入	647,961
	固定通信料収入	818,371
	その他	1,419,730
ビジネスセグメント		827,545
その他セグメント		22,634
合計		5,446,708
顧客との契約から生じる収益		5,345,235
その他の源泉から生じる収益		101,472

（注）セグメント間取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

セグメント	商品/サービス	金額
パーソナルセグメント		4,754,821
	モバイル通信料収入	1,591,413
	マルチブランド付加価値収入	766,584
	固定通信料収入	819,678
	その他	1,577,145
ビジネスセグメント		892,781
その他セグメント		24,160
合計		5,671,762
顧客との契約から生じる収益		5,518,184
その他の源泉から生じる収益		153,578

（注）セグメント間取引控除後の金額を表示しております。

(2) 契約残高

当社グループの顧客との契約から生じた債権及び契約負債は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	(単位：百万円)	
	2021年4月1日	2022年3月31日
顧客との契約から生じた債権	2,003,196	2,032,463
契約負債	172,558	157,174

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	(単位：百万円)	
	2022年4月1日	2023年3月31日
顧客との契約から生じた債権	2,032,463	2,106,035
契約負債	157,174	158,500

契約負債は主にモバイル通信サービス及びauひかりにおける契約事務等の手数料収入、モバイル通信サービス収入の請求額に応じて、お客さまへポイントを付与するカスタマー・ロイヤルティ・プログラムに関連する前受対価であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ83,842百万円及び76,680百万円であります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引金額

残存履行義務に配分した取引価格は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ132,985百万円及び144,662百万円であります。当該履行義務は主にモバイル通信サービス及びauひかりにおける契約事務等の手数料収入であり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末は概ね6年以内の履行義務が充足されるサービス提供時点に収益として認識されると見込んでおります。残存履行義務に配分した取引価格のうち、約5割は1年以内に収益として認識される見込みです。なお、当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は含めておりません。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当社グループの契約コストから認識した資産の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約獲得のためのコストから認識した資産	490,031	582,382
契約履行のためのコストから認識した資産	58,672	55,153

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上は「契約コスト」に計上しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。

当社グループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客獲得時に発生するauショップ等の代理店等への販売手数料等であります。また契約履行のためのコストは、主に契約申込後サービス開始時までに必要な手数料や、工事手数料であります。資産計上された当該コストは通信契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストであります。なお、当該費用を資産計上する際には、通信契約の見積契約期間等を加味したうえで、回収が見込まれる金額のみを資産として認識しております。また、当該資産については、サービスごとの利用者の主な見積契約期間に基づき均等償却を行っております。見積契約期間については、過去の実績データなどに基づいた解約や機種変更までの予想期間などの関連する要素に重要な仮定を設定しております。前連結会計年度及び当連結会計年度は見積契約期間3～4年に基づき均等償却を行っております。

また、契約コストから認識した資産については、計上時及び四半期ごとに回収可能性の検討を行っておりま

す。検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、見積り期間に渡り関連する通信契約に基づき企業が受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該サービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうか判断を行っております。回収可能性の検討においては、収益予想とそれに対する売上原価、販売費及び一般管理費等のコストの変動予想にもとづいた事業計画について、重要な仮定を設定しております。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、契約コストから認識した資産に関する減損損失を損益に認識することにより、契約コストから認識した資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

なお、当該資産から償却費は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ211,812百万円及び233,952百万円であり、減損損失額はありません。

25. 費用の性質別内訳

売上原価及び販売費及び一般管理費を構成している費用の性質別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
端末販売原価・修理原価	702,641	657,987
減価償却費及び償却費	727,779	696,591
通信設備使用料及び賃借料	332,953	352,031
人件費	461,176	468,597
作業委託費	332,509	340,776
販売手数料	360,590	357,675
電力小売販売原価	410,175	630,628
広告宣伝費	113,728	104,135
販売促進費	68,034	105,390
その他(注)	897,544	954,611
合計	4,407,127	4,668,421

(注) 主に通信設備保守費や賃借料等が含まれております。

26. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益の内訳

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
補助金収入等	2,902	55,392
固定資産売却益	1,658	1,747
賠償金等	797	2,366
償却債権取立益	786	717
その他	14,859	11,408
合計	21,001	71,629

(2) その他の費用の内訳

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工事負担金等圧縮額	10	—
固定資産売却損	265	165
その他	5,506	3,624
合計	5,781	3,790

27. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取利息：		
償却原価で測定する金融資産	537	1,998
受取配当金：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	5,989	7,910
為替差益	3,037	—
その他	639	267
合計	10,202	10,175

(2) 金融費用の内訳

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払利息：		
償却原価で測定する金融負債	6,067	6,528
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	615	615
為替差損	—	14
その他	1,065	1,501
合計	7,746	8,658

28. その他の営業外損益

その他の営業外損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
持分変動損益	1,309	35
負ののれん発生益	—	584
関係会社株式売却損益	139	△7
合計	1,448	612

29. その他の包括利益

当社グループのその他の包括利益に含まれている各項目別の当期発生額、損益の組替調整額及び税効果の影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付型年金制度の再測定額		
当期発生利益 (損失)	7,566	18,241
税効果	△2,365	△5,715
税効果考慮後	5,201	12,526
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額		
当期発生利益 (損失)	13,560	△32,881
税効果	△4,559	8,044
税効果考慮後	9,001	△24,837
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		
当期発生利益 (損失)	△6	△555
税効果考慮後	△6	△555
合計	14,195	△12,865
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生利益 (損失)	2,870	△1,869
当期利益への組替調整額	621	366
税効果考慮前	3,491	△1,503
税効果	△1,068	461
税効果考慮後	2,422	△1,042
在外営業活動体の換算差額		
当期発生利益 (損失)	23,892	19,935
当期利益への組替調整額	△1	—
税効果考慮前	23,891	19,935
税効果考慮後	23,891	19,935
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		
当期発生利益 (損失)	1,003	1,485
当期利益への組替調整額	△22	△17
税効果考慮後	981	1,467
合計	27,294	20,360
その他の包括利益合計	41,490	7,495

30. キャッシュ・フロー

正味負債額に関する分析及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	現金／ 当座預金	リース負債	短期借入金	長期借入金	社債	長期借入金 のヘッジ目 的保有資産
2021年4月1日現在の 正味負債額	809,802	400,925	19,517	895,655	329,384	△3,584
キャッシュ・フロー	△20,201	△130,848	36,517	△73,375	—	—
取得	—	117,985	—	—	—	—
外貨換算による為替差額	7,012	△613	—	—	—	—
公正価値の変動	—	—	—	—	—	1,387
その他の非資金の増減	—	4,536	—	264	159	—
2022年3月31日現在の 正味負債額	796,613	391,984	56,034	822,544	329,543	△2,197
キャッシュ・フロー	△323,448	△128,288	13,483	△19,400	50,000	—
取得	—	132,917	—	—	—	△1,100
外貨換算による為替差額	7,087	58	—	—	—	—
公正価値の変動	—	—	—	—	—	1,030
その他の非資金の増減	—	2,572	—	52	△61	361
2023年3月31日現在の 正味負債額	480,252	399,242	69,517	803,196	379,482	△1,906

(注) 借入金は、営業活動から生じた負債を含んでおります。

31. 金融商品

(1) リスク管理

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けております。事業活動の過程で保有するまたは引き受ける金融商品は固有のリスクにさらされております。リスクには、①信用リスク、②流動性リスク及び③市場リスクが含まれております。当社グループは、社内での管理体制の構築や金融商品を用いてグループの財政状態及び業績に与える影響を最小限にする危機管理を実行しております。具体的には、当社グループはこれらのリスクを以下のような方法によって管理しております。

① 信用リスク

(a) 当社が保有する金融資産の信用リスク

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失が発生するリスクであります。具体的には当社グループは以下のような信用リスクにさらされております。まず、当社グループの営業債権、リース債権及びその他の債権、金融事業の貸出金は、顧客及び取引先の信用リスクにさらされております。また、主に余剰資金の運用のため保有している債券等は、発行体の信用リスクにさらされております。さらに、当社グループが為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引、及び銀行取引については、これらの取引の相手方である金融機関の信用リスクにさらされております。

(b) 当社の有するリスクへの対応状況について

顧客に対する信用リスクについては、当社グループは、各社ごとの与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理等を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

リース債権及びその他の債権、金融事業の貸出金については、当社グループは、取引日後において金融資産の資金回収が遅延した場合（支払期間の猶予の要請を含む）に、当該金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大したものと判定しております。ただし、支払遅延及び支払期間の猶予要請があった場合でも、一時的な資金需要に起因し、債務不履行のリスクが低く、近い将来において契約上のキャッシュ・フローの義務を履行するための能力が外部格付等の客観的なデータに基づいて明らかである場合は、信用リスクの著しい増大とは判定しておりません。

負債性金融商品である有価証券については、当社グループは、大手格付機関から提供された格付情報に基づき、債務不履行のリスクが高いと当社グループが評価した場合に、当初の認識時から信用リスクが大幅に増加したと判断しております。

予想信用損失は、取引及び信用リスク管理の過程で入手可能な財務情報に基づき、倒産件数などのマクロ経済状況や債務者の実際または予想される業績の重要な変化等を考慮しつつ、認識及び測定しております。上記の分析にかかわらず、債務者が契約上の支払期日から30日以上延滞している場合には、信用リスクが大幅に増加しているものと推定されます。

債務者が、支払期限到来後90日以内に支払いを行わない場合、債務不履行としております。

当社グループは、金融資産の全部または一部が回収不能と評価され、信用調査の結果償却することが適切であると判断した場合、信用減損している金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

当社グループの債権には、特定の取引先または取引先グループに対する信用リスクの著しい集中はありません。

当社グループのデリバティブ取引及び銀行取引の相手先は、信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。また、当社グループは、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に減少させるべく、各社の社内規程及びこれに付随して細目を定める各規程に基づき、財務・経理担当部門が、当該案件ごとに権限規程に定める決裁権者による稟議決裁を受け、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

営業債権の予想信用損失の測定

営業債権に重要な財務要素が含まれていないため、当社グループは、営業債権が回収されるまでの全期間の予想信用損失を以て損失評価引当金を算定しております。営業債権については、過去の貸倒実績及び営業債権ごとの債権年齢に関する将来予測情報に基づいて予想信用損失を見積ることにより損失評価引当金を算定しております。

リース債権及びその他の債権、金融事業の貸出金の予想信用損失の測定

期末日時点で、リース債権及びその他の債権、金融事業の貸出金に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、当社グループは、過去の貸倒実績及び将来予測情報に基づき、将来12か月の予想信用損失を集合的に見積もることにより当該金融商品に係る損失評価引当金を算定しております。

一方、期末日時点で、当初認識時以降の信用リスクが著しく増大している場合、当社グループは、過去の信用損失実績及び将来予測情報に基づき、当該金融商品の回収に係る全期間の予想信用損失を個別に見積ることにより、損失評価引当金を算定しております。

その他の投資（負債性金融商品である有価証券）の予想信用損失の測定

期末日時点で、負債性金融商品である有価証券に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、当社グループは、過去の貸倒実績及び将来予測情報に基づき、将来12か月の予想信用損失を見積もることにより当該金融商品に係る損失評価引当金を算定しております。

一方、期末日時点で、当初認識時以降の信用リスクが著しく増大している場合、当社グループは、過去の信用損失実績及び将来予測情報に基づき、当該金融商品の回収に係る全期間の予想信用損失を見積ることにより、損失評価引当金を算定しております。

(c) 予想信用損失から生じた金額に関する定量的・定性的情報

営業債権に係る損失評価引当金

(単位：百万円)

	全期間の予想信用損失に 等しい金額で計上されるもの
2021年4月1日残高	29,149
期中増加額	28,834
期中減少額（戻入）	△14,957
期中減少額（目的使用）	△12,072
その他の増減	101
2022年3月31日残高	31,055
期中増加額	34,159
期中減少額（戻入）	△18,305
期中減少額（目的使用）	△11,355
その他の増減	△766
2023年3月31日残高	34,788

損失評価引当金繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されております。

2022年3月31日及び2023年3月31日に終了した会計年度において、直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続しているものはありません。

リース債権及びその他の債権、金融事業の貸出金、その他の投資（負債性金融商品である有価証券）に係る重要な損失評価引当金はありません。

(d) 金融資産の信用リスクのエクスポージャー

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは以下のとおりであります。

当社グループの最大信用リスク・エクスポージャー（総額）は、保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しております。

営業債権の最大エクスポージャー

前連結会計年度（2022年3月31日）

	(単位：百万円)			
	当月	30日超	90日超	合計
営業債権	2,235,392	16,801	90,855	2,343,048
予想信用損失率（%）	0.3	9.3	25.4	—
全期間の予想信用損失	6,410	1,564	23,081	31,055

当連結会計年度（2023年3月31日）

	(単位：百万円)			
	当月	30日超	90日超	合計
営業債権	2,232,238	151,129	96,811	2,480,178
予想信用損失率（%）	0.3	1.4	27.1	—
全期間の予想信用損失	6,509	2,091	26,188	34,788

当社グループが保有する担保及びその他の信用補完はありません。

② 流動性リスク

当社グループは支払手形及び買掛金といった債務の履行が困難になる流動性リスクにさらされております。

当社グループは、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行、債権流動化により調達しております。余剰資金が生じた場合は、短期的な預金等で運用しております。

また、営業債務及びその他の債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、各社が毎月資金計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。また、当社グループの流動性リスクに対する管理として、毎月資金繰計画を作成する等の方法により入出金予定を管理し、手許流動性を一定水準に保つことなどにより、常に安定的な資金繰り管理に努めております。当社グループは、流動性リスクに対処するため、いつでも換金することが可能と考えられる短期的な預金等を保有しております。詳細については、「13. 現金及び現金同等物」に記載しております。

財務・経理担当部門は年度資金計画を作成し、取締役会でこれを承認した後、長期資金の調達を実行しております。また、当社グループは、国内の有力金融機関及び海外の大手金融機関との間で未実行の複数の長期・短期コミットメントライン契約を締結しており、コミットメントベースではない借入枠と併せ、流動性リスクの軽減を図っております。

(a) 満期日分析

以下の表は、当社グループの非デリバティブ金融負債及び純額決済されるデリバティブ金融負債を、各連結会計年度末日時点における契約上の満期日までの残余期間に基づき、各残余期間区分により分析したものであります。なお、以下の表では、契約上の割引前キャッシュ・フローの金額を表示しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の 債務	834,496	834,496	831,278	2,949	165	9	5	90
短期借入金	56,034	56,034	56,034	—	—	—	—	—
長期借入金	822,544	831,251	167,820	195,462	149,633	130,988	78,534	108,814
社債	329,543	334,011	50,993	70,983	60,578	30,458	30,348	90,653
金融事業の預金	2,217,505	2,219,388	2,186,136	143	3,158	145	1,329	28,476
リース負債	391,984	392,509	114,106	84,881	57,903	38,101	25,868	71,649
小計	4,652,104	4,667,689	3,406,367	354,418	271,437	199,701	136,084	299,682
デリバティブ金融負債								
(注)								
通貨関連取引	1,275	1,275	1,275	—	—	—	—	—
金利関連取引	3,542	3,542	1,345	901	—	1,296	—	—
小計	4,817	4,817	2,620	901	—	1,296	—	—
合計	4,656,922	4,672,507	3,408,986	355,319	271,437	200,997	136,084	299,682

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の 債務	801,927	801,927	800,909	411	129	6	4	469
短期借入金	69,517	69,517	69,517	—	—	—	—	—
長期借入金	803,196	817,520	200,713	154,882	154,173	140,650	146,977	20,124
社債	379,482	384,409	71,303	60,898	80,778	30,563	50,529	90,339
金融事業の預金	2,717,552	2,717,771	2,705,020	10,092	1,179	868	610	1
リース負債	399,242	398,314	116,806	84,851	58,309	40,951	26,839	70,558
小計	5,170,915	5,189,458	3,964,268	311,134	294,568	213,038	224,960	181,491
デリバティブ金融負債								
(注)								
通貨関連取引	2,476	2,476	2,410	△4	63	—	8	—
金利関連取引	5,224	5,224	361	—	740	—	—	4,123
小計	7,700	7,700	2,771	△4	803	—	8	4,123
合計	5,178,615	5,197,158	3,967,038	311,129	295,371	213,038	224,967	185,613

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

③ 市場リスク

市場リスクとして、具体的には(a) 為替リスク、(b) 金利リスク、(c) 資本性金融商品の価格リスクがあります。

(a) 為替リスク

当社グループは、当社グループが機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権等を報告期間末日の為替レートを用いて、機能通貨に換算替えることに伴う、為替相場の変動リスク（以下「為替リスク」）にさらされております。

当社グループは、海外においても事業活動を行っており、現在、シンガポールや中国等のアジア各国、アメリカ、ヨーロッパ等に出資及び合弁会社設立などを通じた国際的な事業展開を行っております。これらの国際的な事業活動を行っている結果として、さまざまな為替リスク・エクスポージャー、主にUSドルに関して生じる為替リスクにさらされております。

当社グループの一部の子会社は、為替の変動リスクに対して、デリバティブ取引として先物為替予約を利用し、ヘッジしております。これは主に、海外の番組に係る放映権の為替の変動を固定させるためのものであります。デリバティブ取引については、当社グループでは、取締役会で承認された社内規則に従って個別案件ごとに実施計画を策定し、職責権限規則の定めによる決裁を経たうえで実施しております。当社グループはデリバティブ取引をリスク回避目的のみ利用し、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(i) 為替感応度分析（auじぶん銀行株式会社を除く）

各連結会計年度において、日本円がUSドル、ポンド、ユーロに対して10%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。また、機能通貨建ての金融商品、ならびに在外営業活動体の収益及び費用、資産及び負債を表示通貨に換算する際の影響は含まれておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
税引前当期利益		
USドル	△2,255	△3,143
ポンド	△1,789	△2,050
ユーロ	△1,154	△1,163
合計	△5,197	△6,356

上記期間において、日本円がUSドル、ポンド、ユーロに対して10%円安になった場合の、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は、その他の変動要因が一定の場合、上記と同額で反対の影響があります。

(ii) デリバティブ（通貨関連取引）

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在する主な通貨関連取引の詳細は以下のとおりであります。

ヘッジが適用されているデリバティブ

当社グループの一部の子会社は為替リスクに対して、ヘッジ会計を適用しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)				当連結会計年度 (2023年3月31日)			
	契約額	うち1年超	公正価値		契約額	うち1年超	公正価値	
			資産	負債			資産	負債
通貨関連取引	47,007	9,568	3,130	10	43,117	9,541	1,198	687

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
帳簿価額	3,120	511
契約価額	47,007	43,117
満期日	2022年4月～2027年12月	2023年5月～2027年12月
ヘッジ比率(注)1	1	1
ヘッジ手段の公正価値の変動	2,097	△2,609

(注) 1. 為替予約は将来発生する可能性の高いコンテンツ等の購入と同じ通貨で為替予約をしているため、ヘッジ比率は1：1であります。

(注) 2. ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しております。また、ヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

ヘッジが適用されていないデリバティブ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)				当連結会計年度 (2023年3月31日)			
	契約額	うち1年超	公正価値		契約額	うち1年超	公正価値	
			資産	負債			資産	負債
通貨関連取引	127,095	—	△354	4,285	147,511	—	2,340	2,410

(b) 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び利付預金などの債権に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、当社グループは、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクにさらされております。

当社グループは、主に金利の上昇による将来の利息の支払額の増加を抑えるために、社債を固定金利で発行することにより資金調達を行っております。

また、当社グループの一部の子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用し、キャッシュ・フローの安定化を図っております。

(i) 金利感応度分析 (auじぶん銀行株式会社を除く)

各連結会計年度において、保有する変動金利の金融商品に対して1%の金利変動が生じた場合の連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響に重要性はありません。

ただし、本分析においては、その他の変動要因(残高、為替レート等)は一定であることを前提としております。

(ii) デリバティブ(金利関連取引)

金利スワップ契約において、当社グループは合意された想定元本金額に対して算定した固定金利と変動金利の差額を交換する契約を結んでおります。このような契約により、当社グループは変動金利借入金のキャッシュ・フローの変動リスクを軽減しております。

ヘッジが適用されているデリバティブ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)				当連結会計年度 (2023年3月31日)			
	契約額	うち1年超	公正価値		契約額	うち1年超	公正価値	
			資産	負債			資産	負債
金利関連取引	130,000	130,000	—	2,197	131,100	51,100	8	1,101

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
帳簿価額	△2,197	△1,093
契約価額	130,000	131,100
満期日	2023年12月～2025年12月	2023年12月～2028年3月
ヘッジ比率(注)1	1	1
ヘッジ手段の公正価値の変動	1,387	1,104

(注) 1. ヘッジ対象の借入金とヘッジ手段である金利スワップについては、同額で実施しているため、ヘッジ比率は1:1であります。

(注) 2. ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しております。また、ヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

ヘッジが適用されていないデリバティブ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)				当連結会計年度 (2023年3月31日)			
	契約額	うち1年超	公正価値		契約額	うち1年超	公正価値	
			資産	負債			資産	負債
金利関連取引	76,986	76,986	△1,269	1,278	145,631	145,631	4,123	4,123

(c) 資本性金融商品の価格リスク

資本性金融商品の価格リスクは、市場価格の変動（金利リスクまたは為替リスクにより生じる変動を除く）により金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクであります。当社グループは、資本性金融商品を保有しているため、これらの価格変動リスクにさらされております。

これらの資本性金融商品から生じる価格リスクを管理するため、本社財務・経理担当部門は当該資本性金融商品への投資に関する方針を文書化し、当社グループ全体におきまして遵守しております。また、投資案件に係る重要事項については、適時に取締役会への報告と承認を行うことが義務付けられております。また、当社グループは保有する当該資本性金融商品を管理することを目的として、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(i) 価格感応度分析（auじぶん銀行株式会社を除く）

各連結会計年度において、資本性金融商品（株式）の市場価格が10%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）	△13,789	△12,216

(d) auじぶん銀行株式会社における市場リスク管理

当社連結子会社のauじぶん銀行株式会社では、バリュー・アット・リスク (VaR) を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しています。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間21営業日、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用し、前連結会計年度末日（2022年3月31日）現在で市場リスク量は、全体で3,177百万円です。同様に、当連結会計年度末日（2023年3月31日）現在で市場リスク量は、全体で4,090百万円です。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(2) 資本管理

当社グループは、中長期に持続的な成長を実現し、企業価値を最大化することを目指しております。そのために、当社グループの資本管理は現在の資金調達力を維持し財務健全性を確保するとともに、資本コストを意識した適正な資本構成を維持することを基本方針としております。当社グループが資本管理において用いる主な経営指標は親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）及びD/Eレシオであります。

各連結会計年度の親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）及びD/Eレシオは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率） (%)	45.0	43.0
D/Eレシオ (倍)	0.32	0.32

(注) ・親会社所有者帰属持分比率 = 親会社の所有者に帰属する持分 ÷ 資産合計 × 100

・D/Eレシオ = 有利子負債 ÷ 親会社の所有者に帰属する持分

なお、当連結会計年度末において、当社グループが適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）を満たしています。

(3) 金融資産及び金融負債の分類

当社グループの金融資産及び金融負債の分類は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	帳簿価額			合計
	償却原価で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	
金融資産：				
非流動資産：				
金融事業の貸出金	1,328,363	—	6,747	1,335,111
金融事業の有価証券	—	338,285	—	338,285
その他の長期金融資産	129,576	199,607	85	329,268
流動資産：				
営業債権及びその他の 債権	2,311,694	—	—	2,311,694
金融事業の貸出金	255,266	—	—	255,266
コールローン	45,064	—	—	45,064
その他の短期金融資産	53,762	—	13,392	67,154
現金及び現金同等物	796,613	—	—	796,613
合計	4,920,338	537,892	20,224	5,478,455

(単位：百万円)

	帳簿価額			合計
	償却原価で測定する 金融負債	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融負債	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融負債	
金融負債：				
非流動負債：				
借入金及び社債	921,616	—	—	921,616
金融事業の預金	33,240	—	—	33,240
リース負債	279,265	—	—	279,265
その他の長期金融負債	12,001	—	2,197	14,198
流動負債：				
借入金及び社債	286,505	—	—	286,505
営業債務及びその他の 債務	834,496	—	—	834,496
金融事業の預金	2,184,264	—	—	2,184,264
コールマネー	141,348	—	—	141,348
リース負債	112,719	—	—	112,719
その他の短期金融負債	—	—	2,620	2,620
合計	4,805,452	—	4,817	4,810,270

	帳簿価額			合計
	償却原価で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	
金融資産：				
非流動資産：				
金融事業の貸出金	—	—	2,038,403	2,038,403
金融事業の有価証券	55,152	355,911	—	411,063
その他の長期金融資産	125,937	178,090	80	304,106
流動資産：				
営業債権及びその他の 債権	2,445,250	—	—	2,445,250
金融事業の貸出金	247,054	—	57,503	304,557
コールローン	53,944	—	—	53,944
その他の短期金融資産	50,032	—	10,127	60,158
現金及び現金同等物	480,252	—	—	480,252
合計	3,457,621	534,000	2,106,112	6,097,733

	帳簿価額			合計
	償却原価で測定する 金融負債	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融負債	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融負債	
金融負債：				
非流動負債：				
借入金及び社債	914,233	—	—	914,233
金融事業の預金	64,829	—	—	64,829
リース負債	286,437	—	—	286,437
その他の長期金融負債	9,503	—	806	10,309
流動負債：				
借入金及び社債	337,961	—	—	337,961
営業債務及びその他の 債務	801,927	—	—	801,927
金融事業の預金	2,652,723	—	—	2,652,723
債券貸借取引受入担保 金	244,111	—	—	244,111
リース負債	112,805	—	—	112,805
その他の短期金融負債	—	—	6,894	6,894
合計	5,424,529	—	7,700	5,432,229

(注) 当社連結子会社であるauじぶん銀行株式会社の住宅ローン債権について、これまで債権回収のみを目的とした管理としておりましたが、前第4四半期連結会計期間より、債権回収を通じた持続的な事業展開および安定的な収益基盤の確保等を目的とした管理に変更しているため、事業モデルの変更が生じております。

事業モデルの変更に伴い、2022年4月1日より「償却原価で測定する金融資産」に属する「金融事業の貸出金」の一部の測定区分を「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に変更しております。各区分における測定方法については、「3. 重要な会計方針 (11) 金融商品」に記載しております。なお、2022年4月1日時点で分類変更された金額は1,362,678百万円です。

(4) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、上記の資本性金融商品に対する投資が投資先との取引関係の維持、強化を目的として保有しているため、これらをその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産にしております。

① その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の内訳と主な銘柄ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の内訳及び受取配当金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
公正価値		
上場株式	137,893	122,161
非上場株式	61,714	55,929
合計	199,607	178,090

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取配当金		
上場株式	2,597	2,704
非上場株式	3,390	5,206
合計	5,987	7,910

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に対する投資の主な銘柄は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
上場株式		
トヨタ自動車株式会社	88,839	75,148
株式会社ローソン	9,864	11,837
グリーン株式会社	8,696	5,520
びあ株式会社	5,184	5,035
株式会社インターネットイニシアティブ	3,448	4,617
株式会社グリムス	3,829	4,067
日本空港ビルデング株式会社	3,404	4,019
株式会社J TOWER	4,007	2,712
東日本旅客鉄道株式会社	2,124	2,191
株式会社Finatextホールディングス	2,306	2,057
その他	6,191	4,958
小計	137,893	122,161
非上場株式		
株式会社コミュニティネットワークセンター	6,316	5,050
株式会社日本共創プラットフォーム	5,000	5,000
WiL Fund II, L.P.	4,221	4,205
WILLER株式会社	—	2,053
株式会社エブリー	2,212	1,868
その他	43,964	37,753
小計	61,714	55,929
合計	199,607	178,090

② 期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループでは、定期的なポートフォリオの見直しやリスクアセットの管理等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却を行っており、その売却日における公正価値、売却に係る累積利得・損失及び受取配当金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売却日時点の公正価値	7,320	1,897
売却に係る累積利得・損失	2,863	△514
受取配当金	2	0

③ 利益剰余金への振替

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得または損失は、投資を処分した場合等に利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益累計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,813百万円及び△430百万円であります。

(5) 償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得及び損失の分析及び認識の中止の理由

(単位：百万円)

	償却原価で測定する金融資産の 認識の中止により生じた利得(損失は△)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
金融事業の貸出金	11,647	-

前連結会計年度において、auじぶん銀行株式会社にて、住宅ローン債権等の売却により、連結財政状態計算書中「金融事業の貸出金」の一部の認識を中止しています。

32. 金融商品の公正価値

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに区分しております。当該区分において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

- ・レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における相場価格
- ・レベル2：資産または負債について、直接的に観察可能なインプットまたは間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットを使用して測定した公正価値
- ・レベル3：資産または負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット（すなわち観察不能なインプット）を使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

① 公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに区分された、連結財政状態計算書に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(単位：百万円)				
経常的な公正価値測定				
金融資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
金融事業の有価証券	317,948	20,337	—	338,285
その他の金融資産				
株式	137,893	—	61,714	199,607
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
金融事業の貸出金	—	6,747	—	6,747
その他の金融資産				
デリバティブ				
通貨関連	—	8,326	—	8,326
金利関連	—	1,355	—	1,355
金銭の信託	—	1,747	—	1,747
投資信託	—	2,049	—	2,049
金融負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ				
通貨関連	—	1,275	—	1,275
金利関連	—	3,542	—	3,542

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
金融資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
金融事業の有価証券	335,026	20,884	—	355,911
その他の金融資産				
株式	122,161	—	55,929	178,090
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
金融事業の貸出金	—	2,095,906	—	2,095,906
その他の金融資産				
デリバティブ				
通貨関連	—	2,917	—	2,917
金利関連	—	4,123	—	4,123
金銭の信託	—	385	—	385
投資信託	—	2,781	—	2,781
金融負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ				
通貨関連	—	2,476	—	2,476
金利関連	—	5,224	—	5,224

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎期末日に判断しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

当社連結子会社であるauじぶん銀行株式会社の住宅ローン債権について、これまで債権回収のみを目的とした管理としておりましたが、前第4四半期連結会計期間より、債権回収を通じた持続的な事業展開および安定的な収益基盤の確保等を目的とした管理に変更しているため、事業モデルの変更が生じております。

事業モデルの変更に伴い、2022年4月1日より「償却原価で測定する金融資産」に属する「金融事業の貸出金」の一部の測定区分を「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に変更しております。各区分における測定方法については、「3. 重要な会計方針 (11) 金融商品」に記載しております。なお、2022年4月1日時点で分類変更された帳簿価額及び公正価値は、それぞれ1,362,678百万円及び1,381,184百万円です。

② 公正価値の測定方法

(a) 金融事業の有価証券

金融事業の有価証券の公正価値は、活発な市場における取引所の価格が入手できる場合には、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。活発な市場における取引所の価格が入手できない場合には、主にブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく取引価格を使用して測定している他、リスクフリーレートや信用スプレッドを加味した割引率のインプットを用いて、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法で測定しており、インプットの観察可能性に応じてレベル2に区分しております。

(b) その他の金融資産及びその他の金融負債

(i) 株式

上場株式については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率、

評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウントを加味しております。

(ii) デリバティブ

通貨関連

通貨関連取引については、期末日現在の先物為替レートをを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。通貨関連取引に係る金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

金利関連

金利関連取引については、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利関連取引に係る金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(iii) 金銭の信託

金銭の信託については、原則として信託財産である有価証券を「金融事業の有価証券」と同様の方法により算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(iv) 投資信託

投資信託については、マーケット・アプローチに基づき、活発でない市場における同一資産の市場価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(c) 金融事業の貸出金

金融事業の貸出金の公正価値は、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

③ レベル3の調整表

以下の表は、前連結会計年度におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	
	株式	
2021年4月1日残高		61,672
取得		9,247
その他の包括利益に認識した損益		△3,533
売却		△3,296
その他		△2,376
2022年3月31日残高		61,714

以下の表は、当連結会計年度におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	
	株式	
2022年4月1日残高		61,714
取得		8,895
その他の包括利益に認識した損益		△13,938
売却		△879
その他		137
2023年3月31日残高		55,929

④ レベル3の評価プロセス

非上場株式の公正価値の評価方針及び手続の決定は、株式を管理する部門から独立した財務・経理部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

⑤ レベル3に区分される資産に関する定量的情報

経常的に公正価値で測定するレベル3に区分される資産の評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	公正価値 (百万円)	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
株式	61,714	インカムアプローチ	割引率	3.0%～16.6%

当連結会計年度（2023年3月31日）

	公正価値 (百万円)	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
株式	55,929	インカムアプローチ	割引率	2.9%～16.6%

⑥ 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(2) 公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債の公正価値

① 公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに区分された、公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されている金融資産及び金融負債の公正価値のヒエラルキーは以下のとおりであります。なお、当金融資産及び金融負債には、償却原価で測定する金融資産及び金融負債が含まれております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産：					
金融事業の貸出金	1,583,629	—	1,601,404	—	1,601,404
その他の金融資産					
買入金銭債権	13,129	—	12,527	—	12,527
金融負債：					
借入金及び社債					
借入金	742,544	—	743,873	—	743,873
社債	329,543	330,083	—	—	330,083
金融事業の預金	2,217,505	—	2,219,031	—	2,219,031

（注）1. 金融事業の貸出金は、1年返済（償還）予定の残高を含んでおります。

（注）2. 借入金、社債は、1年返済（償還）予定の残高を含んでおります。

（注）3. 公正価値と帳簿価額とが近似している金融資産、金融負債は、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産：					
金融事業の貸出金	17,426	—	17,410	—	17,410
その他の金融資産					
国債	55,152	56,131	—	—	56,131
買入金銭債権	11,637	—	11,384	—	11,384
金融負債：					
借入金及び社債					
借入金	692,096	—	690,687	—	690,687
社債	379,482	379,031	—	—	379,031
金融事業の預金	2,717,552	—	2,718,651	—	2,718,651

（注）1. 金融事業の貸出金は、1年返済（償還）予定の残高を含んでおります。

（注）2. 借入金、社債は、1年返済（償還）予定の残高を含んでおります。

（注）3. 公正価値と帳簿価額とが近似している金融資産、金融負債は、上表には含めておりません。

② 公正価値の測定方法

(a) 金融事業の貸出金

金融事業の貸出金の公正価値は、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によって算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(b) 国債

国債の公正価値は、市場価格に基づき算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

(c) 買入金銭債権

買入金銭債権については、マーケット・アプローチに基づき、活発でない市場における同一資産の市場価格、あるいは将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によって算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(d) 借入金

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に借入後、大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。固定金利による借入金は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引く方法により、公正価値を算定しております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(e) 社債

社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引く方法により算定しております。そのため、市場価格のあるものは公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しており、市場価格のないものは公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(f) 金融事業の預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を公正価値とみなしております。また、定期預金の公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。この割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。そのため、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

33. 契約（コミットメント）

購入に係るコミットメント

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
有形固定資産	253,953	207,544
無形資産	14,906	14,959
合計	268,859	222,503

上記金額は将来に予測されるすべての契約の内容を反映したものではありません。

34. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	672,486	677,469
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	2,241,430	2,183,607
基本的1株当たり当期利益（円）	300.03	310.25

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
親会社の普通株主に帰属する当期利益	672,486	677,469
利益調整額	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する利益	672,486	677,469

（単位：千株）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
発行済普通株式の加重平均株式数	2,241,430	2,183,607
希薄化性潜在的普通株式の影響 役員報酬BIP信託及びESOP信託	2,214	909
希薄化後の加重平均株式数	2,243,645	2,184,516

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
希薄化後1株当たり当期利益（円）	299.73	310.12

（注）基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び加重平均株式数から当該株式数を控除しております。

35. リース

(1) 借手としてのリース

当社グループでは、主にオフィススペース及び基地局用の建物、ダークファイバー並びにケーブルテレビ及び通信用の宅内機器等の賃貸借契約を締結しております。オフィススペース及び基地局用の建物及びダークファイバー等の賃貸借契約には、延長オプション及び解約オプションが付されております。また、リース契約により課されている制限又は特約はありません。

① 連結財政状態計算書で認識された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
使用権資産		
基地局不動産を原資産とするもの	146,818	149,693
伝送路を原資産とするもの	30,949	27,735
事務所等用不動産を原資産とするもの	117,502	114,357
通信設備を原資産とするもの	13,850	15,721
その他を原資産とするもの	78,550	86,429
使用権資産合計	387,669	393,935

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
使用権資産の増加額	117,985	132,917

② 連結損益計算書で認識された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
使用権資産に係る減価償却費		
基地局不動産を原資産とするもの	54,122	55,289
伝送路を原資産とするもの	6,186	5,381
事務所等用不動産を原資産とするもの	36,069	34,794
通信設備を原資産とするもの	6,986	6,458
その他を原資産とするもの	24,201	22,136
使用権資産に係る減価償却費合計	127,564	124,058
リース負債に係る金利費用	1,968	2,206

③ リースに係るキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー の合計額	132,817	130,494

(2) 貸手としてのリース

ファイナンス・リース

主に当社連結子会社であるKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd. (以下「KSGM」) は、ミャンマー運輸通信省傘下組織であるミャンマー国営郵便・電気通信事業体 (以下「MPT」) の通信事業運営のサポートを行っており、当該ジョイント・オペレーションにおいて、KSGMはファイナンス・リースに分類される通信設備等の賃貸をMPTへ行っております。

(a) リース収益

該当事項はありません。

(b) 満期分析

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	40,195	43,894
1年超2年以内	27,978	30,545
2年超3年以内	17,597	19,198
3年超4年以内	10,102	11,022
4年超5年以内	4,148	4,525
5年超	1,098	1,198
合計	101,118	110,383
未獲得金融収益	△10,956	△41,346
正味リース投資未回収額	90,162	69,037

36. 非資金取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において実施された非資金取引 (現金及び現金同等物の使用を必要としない投資及び財務取引) は、新規のリースによる使用権資産の取得であり、それぞれ117,985百万円及び132,917百万円であります。

37. 主要な子会社

(1) 企業集団の構成

当社グループの主要な子会社の状況は以下のとおりであります。当該子会社株式は主に普通株式のみで構成されており、当社グループが直接保有しております。法人設立国または登録国は、主要な事業活動の場所でもあります。

会社名	セグメント	所在地	主な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	
				前連結 会計年度 (2022年 3月31日)	当連結 会計年度 (2023年 3月31日)
沖縄セルラー電話株式会社	パーソナル事業	沖縄県那覇市	電気通信事業 (au携帯電話サービス)	52.5	53.9
JCOM株式会社 (注) 1	パーソナル事業	東京都千代田区	ケーブルテレビ局、番組配信会社の統括運営	50.0	50.0
株式会社ジェイコムウエスト	パーソナル事業	大阪府大阪市中央区	ケーブルテレビ局の運営 (放送・通信事業)	93.1 (93.1)	93.1 (93.1)
UQコミュニケーションズ株式会社 (注) 2	パーソナル事業	東京都千代田区	ワイヤレスブロードバンドサービス	32.3	32.3
ビッグロブ株式会社	パーソナル事業	東京都品川区	インターネットサービス事業	100.0	100.0
株式会社イーオンホールディングス	パーソナル事業	東京都新宿区	英会話をはじめとする語学関連企業の持株会社	100.0	100.0
中部テレコミュニケーション株式会社	パーソナル事業 ビジネス事業	愛知県名古屋市中区	中部地区における各種電気通信サービス	80.5	80.5
株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス	パーソナル事業	東京都中央区	無線ブロードバンド事業	95.2	95.2
auフィナンシャルホールディングス株式会社	パーソナル事業	東京都中央区	金融事業会社の持株会社	100.0	100.0
Supershipホールディングス株式会社	パーソナル事業	東京都港区	インターネットサービス企業の持株会社	83.6	83.6
ジュピターショップチャンネル株式会社	パーソナル事業	東京都江東区	通信販売事業	55.0 (50.0)	55.0 (50.0)
ジュピターエンタテインメント株式会社	パーソナル事業	東京都千代田区	テレビチャンネル運営事業	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
auエネルギーホールディングス株式会社	パーソナル事業 ビジネス事業	東京都千代田区	エネルギー事業子会社の経営管理	—	100.0
KDDIまとめてオフィス株式会社	ビジネス事業	東京都渋谷区	中小企業向けIT環境サポート事業	95.0	95.0
株式会社KDDIエボルバ	ビジネス事業	東京都新宿区	コールセンター、人材派遣サービス	100.0	100.0

会社名	セグメント	所在地	主な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	
				前連結 会計年度 (2022年 3月31日)	当連結 会計年度 (2023年 3月31日)
KDDI Digital Divergence Holdings株式会社	ビジネス事業	東京都 港区	DX事業に係る子会社の 管理事業及び事業企画 機能等	—	100.0
KDDIエンジニアリン グ株式会社	その他事業	東京都 渋谷区	通信設備の建設工事・ 保守及び運用支援	100.0	100.0
株式会社KDDI総合研 究所	その他事業	埼玉県 ふじみ野市	情報通信関連の技術研 究及び商品開発	91.7	91.7
国際ケーブル・シッ プ株式会社	その他事業	神奈川県 川崎市 川崎区	海底ケーブルの建設及 び保守	100.0	100.0
日本通信エンジニア リングサービス株式 会社	その他事業	東京都 新宿区	通信設備の設計、施 工、運用及び保守	83.2	83.8
KDDI America, Inc.	ビジネス事業	Staten Island, NY U. S. A.	米国における各種電気 通信サービス	100.0	100.0
KDDI Europe Limited	ビジネス事業	London, U. K.	欧州における各種電気 通信サービス	100.0 (4.2)	100.0 (4.2)
北京凱迪迪愛通信技 術有限公司	ビジネス事業	北京市 中国	中国における電気通信 機器等の販売及び保 守・運用	85.1	85.1
KDDI Asisa Pacific Pte Ltd	ビジネス事業	Singapore	シンガポールにおける 各種電気通信サービス	100.0	100.0
TELEHOUSE International Corporation of America	ビジネス事業	Staten Island, NY U. S. A.	米国におけるデータセ ンターサービス	70.8 (2.3)	70.8 (2.3)
TELEHOUSE Holdings Limited	ビジネス事業	London, U. K.	持株会社	100.0	100.0
TELEHOUSE International Corporation of Europe Ltd	ビジネス事業	London, U. K.	欧州におけるデータ センターサービス	92.8 (92.8)	92.8 (92.8)
KDDI SUMMIT GLOBAL SINGAPORE PTE. LTD.	パーソナル事業	Singapore	持株会社	50.1	50.1
KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.	パーソナル事業	Yangon, Myanmar	ミャンマー国営郵便・ 電気通信事業体(MPT) の通信事業運営のサポ ート	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
MobiCom Corporation LLC	パーソナル事業	Ulaanbaatar, Mongolia	モンゴルにおける携帯 電話サービス	98.8 (98.8)	98.8 (98.8)

議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

- (注) 1. 当社グループはJCOM株式会社の議決権の過半数を保有していません。しかしながら、当社グループはJCOM株式会社の議決権の50%を保有し、JCOM株式会社の財務及び営業の方針を左右する力を有していることから、同社を支配していると判定し、子会社として連結しております。
- (注) 2. 当社グループはUQコミュニケーションズ株式会社(以下「UQ」)の議決権の過半数を保有していません。しかしながら、当社はUQの筆頭株主であること、当社から派遣された取締役が代表権を有しており、取締役会

の構成員の過半数を占めていること、また、UQの事業活動は当社に大きく依存していることから、当社は取締役会等を通じてUQにパワーを有しております。よって、IFRSの適用にあたり、UQ設立当初から実質的に支配していると判定し、子会社として連結しております。

(2) 当社グループにとって重要な非支配持分がある子会社の要約財務諸表等
JCOM株式会社

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合 (%)	50.0	50.0

非支配持分が保有している所有持分の割合は、非支配持分が保有する議決権の割合に等しくなっております。

以下の金額は当社グループの内部取引等に係る連結調整を反映する前の金額であります。

(a) 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動資産	177,096	162,135
非流動資産	1,133,837	1,142,944
流動負債	212,303	280,254
非流動負債	637,641	539,176
資本合計	460,989	485,649

JCOM株式会社の資本合計に対する当社グループに帰属する持分相当額及び非支配持分相当額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
親会社の所有者に帰属する持分	213,466	231,210
非支配持分	247,523	254,438
合計	460,989	485,649

(b) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	842,375	873,965
税引前当期利益	115,798	116,906
法人所得税費用	34,068	37,739
当期利益	81,730	79,167
その他の包括利益	1,847	△1,363
包括利益合計	83,577	77,804

当期利益及び包括利益に対する当社グループに帰属する持分相当額、及び非支配持分相当額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	41,746	40,705
非支配持分に帰属する当期利益	39,984	38,462
小計	81,730	79,167
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益	915	△639
非支配持分に帰属するその他の包括利益	931	△724
小計	1,847	△1,363
親会社の所有者に帰属する包括利益合計	42,662	40,066
非支配持分に帰属する包括利益合計	40,915	37,738
合計	83,577	77,804

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、JCOM株式会社から非支配持分に支払われた配当金は、それぞれ27,113百万円及び30,724百万円であります。

(c) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー (純額)	184,369	194,877
投資活動によるキャッシュ・フロー (純額)	△92,861	△89,808
財務活動によるキャッシュ・フロー (純額)	△80,893	△122,475
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,615	△17,407

38. 関連当事者との取引

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループと関連当事者との取引については、重要な取引等がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループと関連当事者との取引については、重要な取引等がないため、記載を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
短期従業員給付	953	884
株式報酬	186	180
合計	1,139	1,064

主要な経営幹部に対する報酬とは、当社の取締役（社外取締役を含む）及び監査役（社外監査役を含む）に対する報酬であります。

39. 偶発事象

貸出コミットメントライン契約

一部の連結子会社は、クレジットカードに付帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っております。当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、当該連結子会社が与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。

なお、当該利用限度額は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため、融資未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

上記の貸出コミットメントに係る未実行残高の状況は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	704,483	751,327
貸出実行残高	220,951	247,054
貸出未実行残高	483,532	504,272

40. 後発事象

自己株式の取得について

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環として、自己株式を取得するものであります。

(2) 自己株式取得に係る事項の内容

- ① 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- ② 取得する株式の総数 : 92,000,000株 (上限)
- ③ 取得する期間 : 2023年6月1日～2024年5月31日
- ④ 取得価額の総額 : 3,000億円 (上限)

カナダにおけるデータセンターについて

当社は、2023年6月21日開催の取締役会において、Allied Properties REIT (本社: Toronto, Canada、代表取締役社長: CECILIA WILLIAMS) から1,350百万カナダドル (144,612百万円、2023年6月21日のTTM (1カナダドル=107.12円) を用いて換算) で、カナダにおける土地・建物・設備等の資産を譲り受けることを決議し、同日付で契約を締結 (以下 本締結) いたしました。また、本締結を受け2023年6月26日、カナダにおいてデータセンター事業を営む目的で、新子会社「KDDI Canada, Inc.」を新設する予定です。

当社は、企業価値の向上と社会の持続的成長の循環を目指す「サステナビリティ経営」と、その実行を支える事業戦略として「サテライトグロース戦略」を掲げています。その注力領域の一つであるDXにおいて、中核の一つであるデータセンター事業では、コンテンツプロバイダやクラウド事業者、通信事業者などのお客さま同士がつながり合い、相互に新たな価値を創出する場となるコネクティビティデータセンター (以下コネクティビティDC) を拡大していく戦略を推進しています。

当社は、コネクティビティDCの接続数としては世界トップ(注)である「TELEHOUSE ロンドン」、フランス国内トップ(注)となる「TELEHOUSE パリ」に加え、2023年5月にタイ・バンコクにもデータセンターを新設し、ヨーロッパだけではなく東南アジアも拡大しています。本締結により、カナダ国内トップ(注)のコネクティビティDCを取得し、北米エリアにおけるデータセンター事業を強化することで、世界規模の事業推進を行います。

(1) 背景・目的

世界的にデータビジネスが加速しており、データセンターのニーズは高まっています。IoT、5Gの普及により、モバイル端末上のアプリやコンテンツを利用するユーザーによるトラフィックが増加しています。それに伴い、コンテンツ事業者やインターネット事業者、ハイパースケーラーなどがデータセンター内で相互につながり合い、価値を創出し合うことが可能なコネクティビティDCは、デジタル社会を実現するためにますます重要になっています。

当社は、社会のプラットフォームとして、最も相互接続のしやすい高品質なコネクティビティDCを中心として事業を加速し、法人のお客さまのグローバルビジネス拡大とデジタル世界の繁栄に貢献します。

(2) 「KDDI Canada, Inc.」の概要

名 称	KDDI Canada, Inc.
所 在 地	カナダ トロント市
事 業 内 容	データセンター事業
出 資 額	1,100百万カナダドル
設 立 年 月 日	2023年6月26日 (予定)
大株主及び持株比率	当社 100%

(注) データセンターのお客さま相互接続数のこと。2023年6月21日時点。

41. 連結財務諸表の承認

連結財務諸表（2023年3月期）は、2023年6月22日に当社代表取締役社長CEO高橋誠によって承認されています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間	第2四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,351,676	2,740,836	4,182,893	5,671,762
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	300,545	559,957	841,997	1,077,878
親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)利益(百万円)	191,797	354,378	532,368	677,469
基本的1株当たり四半期(当 期)利益(円)	87.01	161.12	242.91	310.25

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
基本的1株当たり四半期利益 (円)	87.01	74.07	81.80	67.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	2,797,270	2,917,998
減価償却累計額	△2,291,059	△2,403,684
機械設備（純額）	506,211	514,315
空中線設備	897,534	930,689
減価償却累計額	△604,662	△643,027
空中線設備（純額）	292,872	287,661
端末設備	8,595	8,820
減価償却累計額	△7,234	△7,421
端末設備（純額）	1,361	1,400
市内線路設備	221,233	225,988
減価償却累計額	△191,046	△195,621
市内線路設備（純額）	30,187	30,366
市外線路設備	95,501	95,884
減価償却累計額	△91,132	△91,818
市外線路設備（純額）	4,369	4,067
土木設備	62,186	62,736
減価償却累計額	△51,370	△52,673
土木設備（純額）	10,816	10,063
海底線設備	47,191	47,192
減価償却累計額	△44,778	△45,171
海底線設備（純額）	2,413	2,020
建物	419,370	426,534
減価償却累計額	△277,469	△287,967
建物（純額）	141,901	138,567
構築物	90,674	91,616
減価償却累計額	△71,405	△73,547
構築物（純額）	19,269	18,069
機械及び装置	4,679	4,711
減価償却累計額	△4,383	△4,442
機械及び装置（純額）	295	269
車両	3,168	3,134
減価償却累計額	△2,024	△2,314
車両（純額）	1,144	820
工具、器具及び備品	101,735	102,987
減価償却累計額	△83,612	△86,311
工具、器具及び備品（純額）	18,122	16,675
土地	260,555	260,677
建設仮勘定	279,446	258,571
有形固定資産合計	※1 1,568,963	※1 1,543,542

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
無形固定資産		
海底線使用权	1,153	897
施設利用権	13,570	12,676
ソフトウェア	286,382	278,795
借地権	1,429	1,429
のれん	14,028	13,270
その他の無形固定資産	121	94
無形固定資産合計	※1 316,683	※1 307,161
電気通信事業固定資産合計	1,885,646	1,850,702
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	48,006	40,608
減価償却累計額	△35,325	△28,000
有形固定資産（純額）	12,681	12,607
有形固定資産合計	※1 12,681	※1 12,607
無形固定資産		
無形固定資産合計	31,147	41,615
附帯事業固定資産合計	43,828	54,223
投資その他の資産		
投資有価証券	188,036	170,438
関係会社株式	※3 1,185,093	※3 1,170,883
出資金	63	63
関係会社出資金	5,742	5,742
長期貸付金	3	3
関係会社長期貸付金	※2 49,312	※2 61,900
長期前払費用	272,856	343,980
繰延税金資産	118,323	106,972
その他の投資及びその他の資産	40,931	42,447
貸倒引当金	△12,560	△15,130
投資その他の資産合計	1,847,800	1,887,297
固定資産合計	3,777,274	3,792,222
流動資産		
現金及び預金	108,876	72,602
受取手形	1	11
売掛金	※2 1,609,000	※2 1,619,822
未収入金	※2 172,679	※2 222,814
貯蔵品	55,647	74,749
前渡金	200	58
前払費用	53,209	53,821
関係会社短期貸付金	※2, ※5 152,054	※2, ※5 113,941
その他の流動資産	51,317	62,860
貸倒引当金	△13,675	△14,416
流動資産合計	2,189,306	2,206,262
資産合計	5,966,580	5,998,484

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	280,000	310,000
長期借入金	※2 193,500	※2 242,000
リース債務	51	31
退職給付引当金	5,806	4,471
ポイント引当金	21,517	15,499
完成工事補償引当金	6,247	5,145
資産除去債務	54,731	38,528
役員株式報酬引当金	2,384	3,135
従業員株式報酬引当金	5,067	—
その他の固定負債	※2 11,118	※2 19,037
固定負債合計	580,421	637,846
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※2 165,500	※2 121,500
買掛金	※2 121,254	※2 47,493
短期借入金	※2 329,742	※2 450,716
リース債務	50	4
未払金	※2 434,329	※2 499,945
未払費用	※2 5,200	※2 5,028
未払法人税等	85,820	80,200
契約負債	55,936	41,789
前受金	10,633	13,700
預り金	44,619	31,964
賞与引当金	17,040	17,512
役員賞与引当金	353	307
資産除去債務	45	—
契約損失引当金	836	6,854
災害損失引当金	571	365
その他の流動負債	591	5,577
流動負債合計	1,272,519	1,322,954
負債合計	1,852,940	1,960,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,852	141,852
資本剰余金		
資本準備金	305,676	305,676
資本剰余金合計	305,676	305,676
利益剰余金		
利益準備金	11,752	11,752
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	677	677
特別出資積立金	896	1,744
別途積立金	3,254,834	3,488,434
繰越利益剰余金	657,008	602,857
利益剰余金合計	3,925,167	4,105,464
自己株式	△306,403	△547,182
株主資本合計	4,066,292	4,005,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,348	31,874
評価・換算差額等合計	47,348	31,874
純資産合計	4,113,639	4,037,684
負債・純資産合計	5,966,580	5,998,484

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益		
営業収益合計	※1 2,596,243	※1 2,461,576
営業費用		
営業費	568,872	493,277
運用費	11	11
施設保全費	273,604	289,581
共通費	3,033	2,058
管理費	116,627	109,489
試験研究費	6,271	5,180
減価償却費	374,321	371,204
固定資産除却費	20,091	15,885
通信設備使用料	409,052	414,882
租税公課	44,423	44,595
営業費用合計	※2,※6 1,816,305	※2,※6 1,746,162
電気通信事業営業利益	779,938	715,414
附帯事業営業損益		
営業収益	※1 1,440,779	※1 1,319,202
営業費用	※2,※6 1,499,572	※2,※6 1,411,792
附帯事業営業損失(△)	△58,792	△92,590
営業利益	721,146	622,824
営業外収益		
受取利息	1,056	1,609
受取配当金	※4 53,682	※4 65,881
為替差益	4,346	4,187
補助金収入	2,682	55,283
雑収入	12,445	16,754
営業外収益合計	※3 74,211	※3 143,714
営業外費用		
支払利息	1,149	1,091
社債利息	993	1,125
雑支出	2,671	3,303
営業外費用合計	※3 4,813	※3 5,520
経常利益	790,544	761,018
特別利益		
投資有価証券売却益	2,286	801
投資有価証券評価益	—	115
関係会社株式売却益	1,473	—
工事負担金等受入額	10	—
特別利益合計	3,768	917
特別損失		
減損損失	※5 1,879	※5 1,077
投資有価証券売却損	761	—
投資有価証券評価損	2,204	1,669
関係会社株式評価損	923	282
関係会社清算損	2,663	—
工事負担金等圧縮額	10	—
特別損失合計	8,440	3,028
税引前当期純利益	785,872	758,906
法人税、住民税及び事業税	206,417	193,280
法人税等調整額	18,439	18,173
法人税等合計	224,856	211,453
当期純利益	561,015	547,454

【電気通信事業営業費用明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
		事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	(注) 2	89,612	36,711	126,322	76,266	39,506	115,772
経費		746,227	79,790	826,016	695,349	69,865	765,213
材料・部品費		638	—	638	474	2	477
消耗品費		24,272	3,099	27,371	19,879	1,735	21,614
借料・損料		95,598	24,971	120,569	100,513	18,419	118,932
保険料		1,416	379	1,795	1,466	401	1,866
光熱水道料		51,161	424	51,586	62,389	805	63,193
修繕費		10,206	49	10,255	10,698	64	10,761
旅費交通費		1,282	321	1,603	1,604	720	2,324
通信運搬費		8,452	268	8,720	6,791	210	7,001
広告宣伝費	(注) 3	47,760	5,067	52,826	24,204	4,846	29,050
交際費		169	810	979	407	867	1,274
厚生費		3,288	1,886	5,174	2,980	2,376	5,356
作業委託費		220,205	37,760	257,965	248,953	35,888	284,840
雑費	(注) 4	281,779	4,756	286,535	214,992	3,532	218,524
業務委託費		1,592	127	1,719	1,307	118	1,425
海底線支払費		1,298	—	1,298	1,491	—	1,491
衛星支払費		4,911	—	4,911	5,809	—	5,809
回線使用料		330	—	330	386	—	386
貸倒損失	(注) 5	7,822	—	7,822	9,500	—	9,500
小計		851,792	116,627	968,419	790,108	109,489	899,596
減価償却費				374,321			371,204
固定資産除却費				20,091			15,885
通信設備使用料	(注) 6			409,052			414,882
租税公課				44,423			44,595
合計				1,816,305			1,746,162

(注) 1. 事業費には、営業費、運用費、施設保全費、共通費及び試験研究費が含まれております。

2. 人件費には、賞与引当金繰入額（前事業年度 15,613百万円、当事業年度 16,063百万円）及び退職給付費用（前事業年度 1,618百万円、当事業年度 △5,265百万円）が含まれております。

3. 広告宣伝費には、新聞、テレビ等の媒体による広告費、協賛金等が含まれております。

4. 雑費には、販売手数料等が含まれております。

5. 貸倒損失には、貸倒引当金繰入額（前事業年度 7,822百万円、当事業年度 9,500百万円）が含まれております。

6. 通信設備使用料には、NTTの事業者間接続料金（前事業年度 23,483百万円、当事業年度 20,753百万円）が含まれております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	特別出資積立金	別途積立金
当期首残高	141,852	305,676	—	11,752	677	3	447	2,995,634
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	141,852	305,676	—	11,752	677	3	447	2,995,634
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	△3	—	—
特別出資積立金の積立	—	—	—	—	—	—	449	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	259,200
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△3	449	259,200
当期末残高	141,852	305,676	—	11,752	677	—	896	3,254,834

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金				
当期首残高	661,754	△93,236	4,024,559	36,208	4,060,767
会計方針の変更による累積的影響額	△34,286	—	△34,286	—	△34,286
会計方針の変更を反映した当期首残高	627,468	△93,236	3,990,273	36,208	4,026,481
当期変動額					
剰余金の配当	△271,829	—	△271,829	—	△271,829
特別償却準備金の取崩	3	—	—	—	—
特別出資積立金の積立	△449	—	—	—	—
別途積立金の積立	△259,200	—	—	—	—
当期純利益	561,015	—	561,015	—	561,015
自己株式の取得	—	△213,763	△213,763	—	△213,763
自己株式の処分	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	595	595	11,140	11,735
当期変動額合計	29,540	△213,167	76,019	11,140	87,158
当期末残高	657,008	△306,403	4,066,292	47,348	4,113,639

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	特別出資積立金	別途積立金
当期首残高	141,852	305,676	—	11,752	677	—	896	3,254,834
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	141,852	305,676	—	11,752	677	—	896	3,254,834
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—
特別出資積立金の積立	—	—	—	—	—	—	848	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	233,600
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	1,300	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	△5,313	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	4,014	—	—	—	—	—
企業結合による増加又は分割型の会社分割による減少	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	848	233,600
当期末残高	141,852	305,676	—	11,752	677	—	1,744	3,488,434

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金				
当期首残高	657,008	△306,403	4,066,292	47,348	4,113,639
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	657,008	△306,403	4,066,292	47,348	4,113,639
当期変動額					
剰余金の配当	△286,825	—	△286,825	—	△286,825
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—
特別出資積立金の積立	△848	—	—	—	—
別途積立金の積立	△233,600	—	—	—	—
当期純利益	547,454	—	547,454	—	547,454
自己株式の取得	—	△254,647	△254,647	—	△254,647
自己株式の処分	—	5,891	7,191	—	7,191
自己株式の消却	—	5,313	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	△4,014	—	—	—	—
企業結合による増加又は分割型の会社分割による減少	△76,318	—	△76,318	△65	△76,383
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	2,663	2,663	△15,408	△12,745
当期変動額合計	△54,151	△240,779	△60,482	△15,473	△75,955
当期末残高	602,857	△547,182	4,005,810	31,874	4,037,684

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械設備 主として定率法

機械設備を除く有形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備 9年

空中線設備、建物、市内線路設備、構築物、工具器具及び備品 10～42年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年以内）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年以内）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

- (3) ポイント引当金
将来の「au Ponta ポイントプログラム」等、一部のポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。
- (4) 完成工事補償引当金
引渡しを完了した海底ケーブル建設工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見積額に基づき計上しております。
- (5) 役員株式報酬引当金
取締役・執行役員・理事に対する当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (6) 従業員株式報酬引当金
管理職社員に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、当社は、株式付与ESOP信託制度を導入していましたが、2022年7月末をもって本制度を終了しております。
- (7) 賞与引当金
従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- (8) 役員賞与引当金
役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。
- (9) 契約損失引当金
将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。
- (10) 災害損失引当金
2021年度に発生した震災による被害を受けた資産の復旧等に要する見積額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社における主要な収益認識基準は、以下のとおりであります。

(1) 移動通信サービス

当社の収益は、主にモバイル通信サービスにおける収益と携帯端末販売における収益から構成されております。当社は、お客さまと直接または代理店経由でモバイル通信サービス契約を締結している一方で、携帯端末を主として代理店へ販売しております。

モバイル通信サービスにおける収益は、主に月額基本使用料及び通信料収入（以下「モバイル通信サービス収入」）と契約事務等の手数料収入からなります。モバイル通信サービス収入及び契約事務等の手数料収入は、お客さまに対して契約に基づいたサービスを提供することによって履行義務が充足されると判断し、サービス提供時点で定額料金及び従量課金に基づき認識しております。また、通信料金の割引については、毎月のモバイル通信サービス収入から控除しております。

なお、モバイル通信サービス収入にかかる取引の対価は請求日から概ね翌月までに受領しております。

また、携帯端末販売における収益（以下「携帯端末収入」）は、お客さま、または代理店に対する携帯端末及びアクセサリ類の販売収入から構成されております。

上記取引の商流としては、当社が代理店に対して携帯端末を販売し、代理店を通じてお客さまと通信契約の締結を行うもの（以下「間接販売」）と、当社がお客さまに対して携帯端末を販売し、直接通信契約の締結を行うもの（以下「直接販売」）からなります。それぞれの収益の認識基準は以下のとおりであります。

携帯端末収入については、代理店等に販売後、概ね翌月に受領しております。

① 間接販売

間接販売において、当社が代理店に販売した端末を販売する責任及び在庫リスクは代理店が有していることから、当社は、代理店を本人として取り扱っております。そのため、携帯端末収入は、携帯端末の支配が当社から代理店に移転し、履行義務が充足したと考えられる携帯端末の代理店への引き渡し時点で、収益を認識しております。また、代理店に対して支払う手数料の一部は、代理店へ携帯端末を販売した時点で携帯端末収入から控除しております。

② 直接販売

直接販売の場合、携帯端末収入、モバイル通信サービス収入等は一体の取引であると考えられるため、契約を結合の上、単一の契約として会計処理しております。取引の合計額を携帯端末及びモバイル通信サービスの独立販売価格の比率に基づき、携帯端末収入及びモバイル通信サービス収入に配分しております。携帯端末収

入に配分された金額は、携帯端末販売時に、モバイル通信サービス収入に配分された金額は、お客さまにサービスを提供した時点で、履行義務が充足されたと判断し、収益として認識しております。

なお、間接販売、直接販売のいずれの場合も、契約事務手数料収入及び機種変更手数料収入は、別個の履行義務とは認識することなく、通信サービスと合わせて1つの履行義務として認識し、契約時は契約負債として繰り延べられ、重要な更新オプションが存在する期間にわたり収益として認識しております。

これらの取引の対価は契約時に前受けする形で受領しています。

また、モバイル通信サービス収入の請求額に応じて、お客さまへポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムについては、将来の解約等による失効部分を反映したポイントの見積利用率を考慮して算定された交換される特典の独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、お客さまがポイントを使用し、財またはサービスの支配を獲得した時点で、履行義務を充足したと考えられるため、当該時点において、収益を認識しております。

(2) 固定通信サービス

固定通信サービスにおける収益は、主に音声伝送サービス収入、データ通信サービス収入、FTTHサービス収入、関連する初期工事費用収入からなります。

上記のうち、初期工事費用収入を除いた収入に関するサービスについては、お客さまに対して契約に基づいたサービスを提供することが履行義務であり、サービスを提供した時点において履行義務が充足されると判断し、サービス提供時に収益計上しております。また、初期工事費用収入は、残存率を基礎とした見積平均契約期間にわたり、収益を認識しています。

これらの取引の対価は、請求日から概ね翌月までに受領しております。

(3) 付加価値サービス

付加価値サービスにおける収益は、主に情報料収入、債権譲渡手数料収入、広告掲載料収入、代理店手数料収入、電力収入等からなります。情報料収入は当社が単独または他社と共同で運営するウェブサイト上でお客さまに対して提供したコンテンツの会員収入であり、コンテンツサービスを一定期間にわたって提供し経過期間に応じて履行義務が充足されます。また、債権譲渡手数料収入は、コンテンツプロバイダー（以下「CP」）の債権を、当社が通信料金と合わせてCPの代わりにお客さまから回収するため、CPから債権を譲り受けることに対する手数料収入であり、当社がその債権を譲り受けた時点において履行義務が充足されます。電力収入は、電力の小売りサービスにおける収入であり、電力サービスを提供した時点において履行義務が充足されます。これらの収入については、お客さまとの契約に基づいて識別された履行義務が時の経過またはお客さまにサービスを提供した時点に基づいて充足されるため、個々の契約内容に基づき、サービス提供期間にわたって収益を認識しております。

当社は、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益をお客さまから受け取る対価の総額で表示するか、またはお客さまから受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額で表示するかを判断しております。これらの判断にあたっては、当社が契約の当事者として財またはサービスの提供に主たる責任を有しているか、在庫リスクを負っているか、価格決定権を有しているか等を総合的に勘案しております。ただし、総額または純額、いずれの方法で表示した場合でも、営業利益及び当期純利益に影響はありません。

主に、債権譲渡手数料収入、広告掲載料収入、代理店手数料収入のサービスにおいて、当社は、契約等で定められた料率に基づいて手数料を受け取るのみであり、価格決定権は無く、また、コンテンツサービスを行うプラットフォームを提供するのみであるため、当該サービスについて、お客さまに移転される前に、当社がサービスを支配しておりません。そのため、当社は仲介業者または代理人として位置付けられることから、純額で表示しております。

これらの取引の対価は、履行義務の充足後、概ね1ヶ月から3ヶ月以内に受領しております。

(4) ソリューションサービス

ソリューションサービスにおける収益は、主に機器販売サービス、エンジニアリングサービス、マネージメントサービスからなります（以下「ソリューションサービス収入」）。ソリューションサービス収入は、履行義務が充足されるお客さまに納品もしくはサービスを提供した時点で、お客さまから受け取る対価に基づき収益を認識しております。

これらの取引の対価は、請求日から概ね翌月までに受領しております。

(5) グローバルサービス

グローバルサービスは主にソリューションサービス及び携帯電話サービスから構成されております。

携帯電話サービスにおける収益は、携帯端末収入及びモバイル通信サービス収入からなります。携帯端末収入は、携帯端末販売時に、モバイル通信サービス収入は、お客さまにサービスを提供した時点で、履行義務が充足されたと判断し、収益として認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた2,682百万円は、「補助金収入」として組み替えております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	1,185,093	1,170,883

(2) その他の情報

市場価格のない関係会社株式は、取得価額と実質価額とを比較し、関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き関係会社株式評価損を計上しております。

実質価額に超過収益力を加味する場合には、将来の事業環境について合理的に予測可能な範囲で最善の見積りを行い、経営者によって承認された事業計画に基づき、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無を判断しております。なお、当社は、実質価額を将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算出しており、異なるタイプの収益予想とそれに対する売上原価、販売費及び一般管理費等のコストの変動予想にもとづいた事業計画、成長率、及び税引前割引率を、重要な仮定として設定しております。

実質価額の算定に使用した重要な仮定が変更された場合に関係会社株式評価損が発生するリスクがありますが、当社において、事業計画、成長率及び割引率が合理的な範囲で変化したとしても、重要な関係会社株式評価損が発生する可能性は低いと判断しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について)

(1) 取引の概要

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 21. 株式に基づく報酬（株式付与制度）」に記載しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用し、信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（「付随費用」の金額を除く）により、純資産の自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末では12,011百万円及び3,920,592株、当事業年度末では4,852百万円及び1,319,384株です。また、期中平均株式数は、前事業年度では3,957,154株、当事業年度では1,906,409株です。当該自己株式は1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

なお、当社は2022年7月末をもって株式付与ESOP信託制度を終了しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前事業年度末においては、新型コロナウイルス感染症による影響は、少なくとも2022年度を通して影響を及ぼすとの仮定をおいておりました。当期の財務諸表の作成にあたって、新型コロナウイルス感染症による翌事業年度以降の影響は軽微との仮定を置いて、会計上の見積りを行っております。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
工事負担金等による圧縮記帳累計額	14,824百万円	14,722百万円

※2 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
長期金銭債権	49,396百万円	61,989百万円
短期金銭債権	347,927	338,183
長期金銭債務	232	226
短期金銭債務	434,827	561,736

※3 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式(注)	768百万円	768百万円
(注) 持分法適用関連会社である鹿児島メガソーラー発電株式会社の当事業年度末における金融機関借入金残高9,725百万円に対して、同社株式を担保に供しております。		

※4 偶発債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
保証債務等		
[卸電力売買契約等に対する保証]		
auエネルギーホールディングス株式会社他	-百万円	12,058百万円
[事業所等賃貸契約に対する保証]		
TELEHOUSE International Corporation of America他	3,049百万円	2,227百万円
(内、外貨建保証債務)	(US\$21百万) (HK\$6百万)	(US\$16百万) (HK\$6百万)

※5 貸出極度額の総額及び貸出実行残高

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金支援及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出極度額の総額	270,793百万円	290,980百万円
貸出実行残高	146,993	111,432
未実行残高	123,800	179,547

なお、上記業務は、関係会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
※1 関係会社に対する営業収益	299,088百万円	325,561百万円
※2 関係会社に対する営業費用	578,791	585,234
※3 関係会社に対する営業取引以外の取引高	105,148	122,276
※4 関係会社に対する受取配当金	46,407	63,087

※5 減損損失

当社は主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
通信設備、遊休資産等 (東京他)	主として電気通信事業用	市内線路設備等	1,879

当事業年度において、通信設備の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,879百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備1,583百万円、その他296百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は売却見込額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
通信設備、遊休資産等 (東京他)	主として電気通信事業用	機械設備等	1,077

当事業年度において、通信設備の一部を含む稼働率が低下している資産及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,077百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備931百万円、その他146百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は売却見込額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

※6 営業費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	22,960百万円	22,807百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	28,782,253	60,391,051	194,372	88,978,932
合計	28,782,253	60,391,051	194,372	88,978,932

- (注) 1. 自己株式の普通株式数の増加60,391,051株は、2021年5月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得60,390,800株、単元未満株式の買取り251株によるものであります。
2. 自己株式の普通株式数の減少194,372株は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による株式交付等によるものであります。
3. 自己株式の普通株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する株式を含めて表示しております。当事業年度末の信託が所有する当社株式数は3,920,592株です。

当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	88,978,932	59,823,205	3,211,208	145,590,929
合計	88,978,932	59,823,205	3,211,208	145,590,929

- (注) 1. 自己株式の普通株式数の増加 59,823,205株は、2021年5月14日、2022年1月28日及び2022年5月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得59,823,200株、単元未満株式の買取り5株によるものであります。
2. 自己株式の普通株式数の減少3,211,208株は、自己株式の消却1,467,242株(消却日:2022年9月27日)、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による株式交付等1,743,966株であります。
3. 自己株式の普通株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を含めて表示しております。なお、当社は2022年7月末をもって株式付与ESOP信託制度を終了しております。当事業年度末の役員報酬BIP信託が所有する株式数は1,319,384株です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	352	69,444	69,092
関連会社株式	85,189	109,968	24,779
合計	85,541	179,412	93,871

当事業年度 (2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	352	85,361	85,009
関連会社株式	86,881	75,481	△11,400
合計	87,233	160,842	73,609

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	929,651	905,567
関連会社株式	169,901	178,083

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	5,914百万円	6,011百万円
貸倒引当金繰入超過額等	8,765	7,442
ポイント引当額	11,173	7,088
未払費用否認額	1,408	2,160
減価償却費超過額	37,909	36,553
資産除去債務	16,386	11,790
固定資産除却損否認額	817	2,130
棚卸資産評価損否認額	1,770	1,241
未払事業税	4,576	4,622
減損損失否認額	12,400	10,441
前受金否認額	1,245	985
関係会社株式評価損	22,017	22,436
その他	24,614	21,869
繰延税金資産合計	148,995	134,768
(繰延税金負債)		
退職給付引当金	△8,043	△11,740
その他有価証券評価差額金	△20,876	△14,054
企業結合における交換利益	△1,455	△1,455
その他	△298	△547
繰延税金負債合計	△30,672	△27,796
繰延税金資産の純額	118,323	106,972

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費の損金不算入額	0.0%	0.0%
受取配当金の益金不算入額	△2.0%	△2.5%
研究開発税制	△0.1%	△0.1%
その他	0.1%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%	27.8%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

また、その他の情報については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 24. 売上高」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,857.01円	1,871.79円
1株当たり当期純利益	250.29円	250.71円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	561,015	547,454
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	561,015	547,454
普通株式の期中平均株式数(株)	2,241,430,392	2,183,606,955

(注) 1株当たり情報の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

当事業年度において信託が保有する当事業年度末自己株式数及び期中平均株式数は、1,319,384株、1,906,409株であります。

(企業結合等関係)

auエネルギーホールディングス株式会社及びauエネルギー&ライフ株式会社への事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

- (i) auエネルギーホールディングス株式会社
- (ii) auエネルギー&ライフ株式会社

(2) 分離した事業の内容

- (i) エネルギー事業子会社の管理事業及び事業戦略の企画・立案・推進
- (ii) auでんきをはじめとする電力小売事業の運営

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、2016年4月の電力小売自由化に伴い電力小売事業へ参入して以来、エネルギー事業を拡大しております。

脱炭素社会の実現に向け、エネルギー関連の事業環境の変化が予見される中で、本事業を分離・独立事業化し、当社連結子会社へ承継させることで、意思決定ならびに事業展開を加速し、事業環境の変化へ迅速に対応した機動的なサービスの提供を行うことで、事業成長を促進することを目的とするものであります。

(4) 事業分離日

2022年7月1日

(5) 分離の法的形式

当社を分割会社とし、2022年7月1日付でauエネルギーホールディングス株式会社及びauエネルギー&ライフ株式会社を承継会社とする無対価吸収分割（簡易分割）

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額

- (i) auエネルギーホールディングス株式会社

(単位：百万円)

項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
資産	51,740	負債	—

- (ii) auエネルギー&ライフ株式会社

(単位：百万円)

項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
資産	53,270	負債	49,530

(2) 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

3. 分離した事業が含まれている報告セグメント

パーソナルセグメント及びビジネスセグメント

4. 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る売上高の概算額

(i) auエネルギーホールディングス株式会社
分離する事業における売上高はありません。

(ii) auエネルギー&ライフ株式会社
売上高：60,026百万円

(重要な後発事象)

自己株式の取得について

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 40. 後発事象」をご参照下さい。

④【附属明細表】

当社の附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【固定資産等明細表】

資産の種類	当期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
電気通信事業有形固定資産							
機械設備 (注) 1、4	2,797,270	167,523	46,795 <931>	2,917,998	2,403,684	157,870	514,315
空中線設備 (注) 2	897,534	33,421	266	930,689	643,027	38,583	287,661
端末設備	8,595	353	128	8,820	7,421	315	1,400
市内線路設備 (注) 4	221,233	6,280	1,526 <139>	225,988	195,621	5,837	30,366
市外線路設備	95,501	607	223	95,884	91,818	900	4,067
土木設備	62,186	551	1	62,736	52,673	1,303	10,063
海底線設備	47,191	0	—	47,192	45,171	393	2,020
建物 (注) 4	419,370	8,921	1,757 <7>	426,534	287,967	11,991	138,567
構築物	90,674	967	25	91,616	73,547	2,166	18,069
機械及び装置	4,679	79	47	4,711	4,442	93	269
車両	3,168	60	94	3,134	2,314	384	820
工具、器具及び備品	101,735	4,650	3,399	102,987	86,311	5,929	16,675
土地	260,555	148	25	260,677	—	—	260,677
建設仮勘定 (注) 3	279,446	426,775	447,650	258,571	—	—	258,571
小計	5,289,136	650,336	501,934 <1,077>	5,437,538	3,893,996	225,762	1,543,542
附帯事業有形固定資産	48,006	2,437	9,835	40,608	28,000	2,398	12,607
合計	5,337,143	652,772	511,769 <1,077>	5,478,146	3,921,997	228,160	1,556,149

- (注) 1. 機械設備の主な増加は、サービスエリア拡大等に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。
2. 空中線設備の主な増加は、サービスエリア拡大等に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。
3. 建設仮勘定の主な増加は、サービスエリア拡大等に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。
4. 当期減少額の< >は、減損損失の金額であり取得価額より控除しております。

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
無形固定資産							
電気通信事業無形固定資産							
海底線使用权	8,580	—	2,568	6,012	5,116	257	897
施設利用権	22,171	188	683	21,676	8,999	1,081	12,676
ソフトウェア (注) 5、6	574,170	87,967	78,730	583,406	304,611	94,593	278,795
のれん	15,165	—	—	15,165	1,896	758	13,270
借地権	1,429	—	—	1,429	—	—	1,429
その他の無形固定資産	265	—	11	255	161	27	94
小計	621,780	88,154	81,991	627,943	320,783	96,716	307,161
附帯事業無形固定資産	61,620	23,813	7,727	77,706	36,091	12,755	41,615
合計	683,400	111,967	89,718	705,650	356,873	109,472	348,776
長期前払費用 (注) 7	507,391	173,307	66,084	614,614	270,634	54,325	343,980
合計	507,391	173,307	66,084	614,614	270,634	54,325	343,980

(注) 5. ソフトウェアの主な増加は、無線基地局設備等の取得によるものであります。

6. ソフトウェアの主な減少は、償却終了によるものであります。

7. 長期前払費用の主な増加は、無線基地局設置に伴う置局等によるものであります。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
トヨタ自動車(株)	39,972,500	75,148
(株)ローソン	2,110,000	11,837
グリーン(株)	8,000,000	5,520
(株)コミュニティ ネットワークセンター (C N C I)	3,872,260	5,509
(株)日本共創プラットフォーム	100,000	5,000
(株)インターネットイニシアティブ	1,680,000	4,617
びあ(株)	1,400,000	4,494
日本空港ビルデング(株)	609,000	4,019
(株)エブリー	2,822,202	3,003
(株)J TOWER	553,473	2,712
その他 (174銘柄)	82,774,499	36,929
合計	143,893,934	158,788

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
W i L F u n d IIほか 21銘柄	—	11,650
合計	—	11,650

- (注) 1. 株式数は、1株未満の株式数を切捨てて表示しております。
2. 本表の株式は、すべてその他有価証券であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 1	26,235	29,536	10,669	15,556	29,546
退職給付引当金	5,806	1,363	2,698	—	4,471
ポイント引当金	21,517	19,837	25,856	—	15,499
完成工事補償引当金	6,247	—	1,102	—	5,145
役員株式報酬引当金	2,384	1,197	446	—	3,135
従業員株式報酬引当金 (注) 2	5,067	—	5,067	—	—
賞与引当金	17,040	17,512	17,040	—	17,512
役員賞与引当金	353	307	353	—	307
契約損失引当金	836	6,269	251	—	6,854
災害損失引当金	571	—	205	—	365

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による減少であります。

2. 当社は、株式付与ESOP信託制度を導入してはいましたが、2022年7月末をもって本制度を終了しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 URL: https://www.kddi.com/corporate/ir/e-public-notice/

株主に対する特典	<p>2023年3月31日最終の株主名簿に記載された株主のうち、1単元（100株）以上を保有する株主の皆さまに対し、以下のとおり株主優待を実施します。</p> <p>保有株式数と保有期間に応じ、厳選した全国のグルメからお好きな商品を1点お選びいただけるカタログギフトを贈呈いたします。</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="2">保有期間</th> </tr> <tr> <th>5年未満</th> <th>5年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <td>100～999株</td> <td>3,000円相当</td> <td>5,000円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,000円相当</td> <td>10,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>・保有期間は同一株主番号で2023年3月31日現在の株主名簿に連続して記載または記録されている年数となります。なお、本株主優待制度導入以前も含む、通算期間を算定します。</p>					保有期間		5年未満	5年以上	保有株式数	100～999株	3,000円相当	5,000円相当	1,000株以上	5,000円相当
		保有期間													
		5年未満	5年以上												
保有株式数	100～999株	3,000円相当	5,000円相当												
	1,000株以上	5,000円相当	10,000円相当												

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増しに関する権利以外の権利を有しておりません。
2. 株主優待制度は、業績動向や会社方針の変更など様々な要因によって、制度の廃止を含む優待制度そのもの見直しまたは内容変更を行う可能性があります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

①有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第38期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月23日関東財務局長に提出

②内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月23日関東財務局長に提出

③四半期報告書及び確認書

（第39期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月3日関東財務局長に提出

（第39期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月8日関東財務局長に提出

（第39期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月7日関東財務局長に提出

④臨時報告書

2022年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

⑤有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

2022年7月29日関東財務局長に提出

⑥有価証券届出書の訂正届出書

2022年8月3日関東財務局長に提出

2022年7月29日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

⑦発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

2023年3月24日関東財務局長に提出

⑧自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年6月1日 至 2022年6月30日）2022年7月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年7月1日 至 2022年7月31日）2022年8月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年8月1日 至 2022年8月31日）2022年9月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年9月1日 至 2022年9月30日）2022年10月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年10月1日 至 2022年10月31日）2022年11月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年11月1日 至 2022年11月30日）2022年12月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年12月1日 至 2022年12月31日）2023年1月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年1月1日 至 2023年1月31日）2023年2月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年2月1日 至 2023年2月28日）2023年3月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年3月1日 至 2023年3月31日）2023年4月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年4月1日 至 2023年4月30日）2023年5月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2023年5月1日 至 2023年5月31日）2023年6月6日関東財務局長に提出

(2) 管理職に占める女性労働者の割合

会社名	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	備考 (注) 2
(連結子会社) KDDI Sonic-Falcon株式会社	8.8	・基準日：2023年4月1日時点 ・受入出向者は包含し、在籍出向者は除外
KDDIプリシード株式会社	50.0	・基準日：2023年3月31日時点 ・受入出向者と在籍出向者を除外
Supership株式会社	16.7	・基準日：2023年3月31日時点 ・受入出向者は包含し、在籍出向者は除外
株式会社イーオン	48.0	・基準日：2022年10月1日時点 ・受入出向者は除外し、在籍出向者は包含
auコマース&ライフ株式会社	16.4	・基準日：2023年3月31日時点 ・受入出向者は包含し、在籍出向者は除外
auじぶん銀行株式会社	7.6	・基準日：2023年3月31日時点 ・受入出向者は包含し、在籍出向者は除外
KCJ GROUP株式会社	47.5	・基準日：2023年3月31日時点 ・受入出向者は包含し、在籍出向者は除外
OTNet株式会社	3.7	・基準日：2023年3月31日時点 ・受入出向者は包含し、在籍出向者は除外
株式会社KDDIテクノロジー	6.9	・基準日：2023年3月31日時点 ・受入出向者と在籍出向者を除外

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

2. 基準日、および、受入出向者と在籍出向者の集計有無は備考欄に記しております。

3. 提出会社及び主要な連結子会社については「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (3) 管理職に占める女性労働者の割合」に記載しております。

(3) 男性労働者の育児休業取得率

会社名	男性の育児休業取得率 (%) (注) 1, 2	備考
(連結子会社) KDDI Sonic-Falcon株式会社	65.0	育児休業の取得割合を算出 (注) 3
KDDIプリシード株式会社	122.2	育児休業の取得割合を算出 (注) 3
Supership株式会社	66.7	育児休業の取得割合を算出 (注) 3
株式会社イーオン	57.1	育児休業の取得割合を算出 (注) 3
auコマース&ライフ株式会社	76.9	育児休業及び育児目的休暇の取得割合を算出 (注) 4
auじぶん銀行株式会社	40.0	育児休業の取得割合を算出 (注) 3
株式会社mediba	90.9	育児休業及び育児目的休暇の取得割合を算出 (注) 4
KCJ GROUP株式会社	12.5	育児休業の取得割合を算出 (注) 3

OTNet株式会社	71.4	育児休業の取得割合を算出 (注) 3
アイレット株式会社	35.3	育児休業の取得割合を算出 (注) 3

- (注) 1. いずれも2022年4月1日～2023年3月31日を集計期間としています。
2. 集計方法として、いずれも受入出向者は含まず、在籍出向者を含めて算出しています。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出しております。
5. 提出会社及び主要な連結子会社については「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 男性労働者の育児休業取得率」に記載しております。

(4) 労働者の男女の賃金の差異

会社名	労働者の男女の賃金の差異 (%)	
	(注) 1, 2	
(連結子会社) KDDI Sonic-Falcon株式会社	全労働者	88.7
	正社員	85.1
	パート・有期社員	89.4
KDDIプリシード株式会社	全労働者	91.2
	正社員	90.1
	パート・有期社員	97.5
Supership株式会社	全労働者	106.4
	正社員	77.4
	パート・有期社員	206.5
株式会社イーオン	全労働者	91.3
	正社員	80.2
	パート・有期社員	93.7
auコマース&ライフ株式会社	全労働者	81.9
	正社員	85.7
	パート・有期社員	94.8
auじぶん銀行株式会社	全労働者	73.1
	正社員	73.7
	パート・有期社員	56.8
株式会社mediba	全労働者	75.3
	正社員	77.2
	パート・有期社員	98.9
KCJ GROUP株式会社	全労働者	64.7
	正社員	68.8
	パート・有期社員	92.7

OTNet株式会社	全労働者	72.9
	正社員	73.3
	パート・有期社員	63.7
アイレット株式会社	全労働者	74.4
	正社員	74.8
	パート・有期社員	83.9

- (注) 1. いずれも直近事業年度における男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
3. 提出会社及び主要な連結子会社については「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (5) 労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月22日

K D D I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

P w C 京 都 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 村 透
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 崎 亮 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 村 尊 博
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの回収可能性（連結財務諸表注記3. 重要な会計方針（6）のれん、7. 有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>KDD I 株式会社の連結財政状態計算書に計上されているのれんの金額は、541,058百万円（連結財務諸表の資産合計の4.54%）である。会社は、各資金生成単位または資金生成単位グループ（以下「資金生成単位」という。）に配分されたのれんの内訳を連結財務諸表注記7. 有形固定資産、のれん、無形資産及び使用権資産の減損に開示しており、その内訳は、JCOM株式会社CATV事業280,709百万円、ジュピターショップチャンネル株式会社92,577百万円、株式会社イーオンホールディングス31,621百万円、株式会社エナリス14,199百万円、ビッグロブ株式会社14,072百万円、その他107,880百万円である。</p> <p>回収可能価額は使用価値によって算定される。使用価値は将来キャッシュ・フローを割引率で割引計算することで算定される。将来キャッシュ・フローの算定は、経営者によって承認された直近の事業計画に基づき行われ、個々の資金生成単位ごとに見積もられている。事業計画の予測期間は最大5年としており、5年目以降については市場の長期平均成長率を勘案した一定の成長率を用いている。成長率は資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率が用いられ、将来キャッシュ・フローの割引計算に用いられる割引率は、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率が使用される。</p> <p>使用価値の測定には事業計画の売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費並びに成長率及び割引率の重要な仮定が含まれる。</p> <p>減損テストには重要な仮定が使用されており、重要な仮定は経営者の主観的な判断及び見積りの不確実性を伴う。また、見積りの結果によっては減損損失が認識されない又は過少に測定されることにつながること及びのれん金額は連結財政状態計算書において金額的重要性が高いことから、当該事項を監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人はのれんの回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損テストの適切性を確保するための内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価 ・主要な資金生成単位に対して事業価値評価の専門家を利用して使用価値の算定に使用された測定モデルの適切性の評価、事業計画の評価、割引率の評価 ・資金生成単位に対して、事業計画、成長率及び割引率の重要な仮定について、当監査法人による独自の感応度分析の実施 ・主要な資金生成単位に対して経営者が使用する事業計画の売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費並びに成長率の重要な仮定の評価 <p>なお、当該評価には以下の監査手続が含まれる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①経営者が使用する成長率について、該国における一般的な市場予測との比較を通じた評価 ②経営者が使用する割引率について、算出過程の評価及び再計算 ③経営者が使用する事業計画について、売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費の重要な仮定に対する批判的な検討 ④前年度までの事業計画の売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費の達成度の評価 ⑤減損テストに使用する事業計画と経営者によって承認された直近の事業計画数値の突合 ⑥事業計画と外部機関が公表している市場予測との比較

契約コストに関する重要な判断及び見積り（連結財務諸表注記24. 売上高）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>KDD I 株式会社の連結財政状態計算書に計上されている契約コストの金額は637,534百万円（連結財務諸表の資産合計の5.35%）である。資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客獲得時に発生するauショップ等の代理店等への販売手数料等で、582,382百万円である。また、契約履行のためのコストは、主に契約申込後サービス開始時までに必要な手数料や工事手数料で、55,153百万円である。</p> <p>当該費用を資産計上する際には、対象となる手数料等の集計において、当該費用がIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」で示される契約コストの定義に該当するかにつき、経営者の判断が必要となる。当該判断は、auショップ等の代理店等に対する施策の通知文等に基づき行われる。</p> <p>償却の基礎となる通信契約の見積り期間には、過去の実績データなどに基づいた解約や機種変更までの予想期間などの関連する要素に重要な仮定が設定されている。回収可能性の検討において、事業計画の売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費の重要な仮定が含まれる。</p> <p>重要な仮定は経営者の主観的な判断及び見積りの不確実性を伴う。見積りの結果によっては償却費が過大又は過少に測定されることにつながり、また、契約コスト残高の金額の重要性が高いことから、当該事項を監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は契約コストに関する重要な判断及び見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約コストの会計処理に関する適切性を確保するための内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価 ・日本基準において費用処理されている契約獲得のための増分コスト及び契約履行のためのコストが漏れなく正確に集計されているかどうかの再計算 ・会社が契約獲得のための増分コストとして分類したコストの適切性を検証するため、auショップ等の代理店等に対する施策の通知文等と費用明細とをサンプルによる抽出にて突合 ・通信契約の見積り期間の適切性を検証するため、当該期間算出帳票について出力条件の検証及び監査人独自で同条件で出力した結果との突合 ・経営者による通信契約の見積り期間に関する適切性について、契約継続実績の分析 ・通信契約に基づき企業が受け取ると見込まれる対価の残価及び当該サービスの提供に直接関連し、費用として認識されていないコストの回収可能性の評価につき、事業計画を基礎とする当監査法人による独自の感応度分析の実施及び外部機関が公表している市場予測との比較

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし

ての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、KDD I 株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、KDD I 株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

K D D I 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

P w C 京 都 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 村 透
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 崎 亮 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 村 尊 博
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価（注記事項 有価証券関係、重要な会計上の見積り）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>KDD I 株式会社は、当事業年度末現在、貸借対照表上、関係会社株式を1,170,883百万円（財務諸表の資産合計の19.52%）計上している。</p> <p>そのうち、市場価格のない子会社株式が905,567百万円、関連会社株式が178,083百万円含まれている。関係会社の事業内容は多岐にわたっている。</p> <p>市場価格のない株式等に関する関係会社株式評価損計上の要否は、取得価額と実質価額とを比較することにより判定されており、関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の関係会社株式評価損計上を行うこととしている。</p> <p>また、超過収益力を実質価額の算定に加味する場合には、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となる。</p> <p>このため、会社は経営者により承認された事業計画の実行可能性や合理性について、過去の実績との乖離程度を含めて関係会社株式評価損計上の要否を検討している。実質価額の測定には事業計画の売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費並びに成長率及び割引率の重要な仮定が含まれる。</p> <p>各投資先の理解が必要であること、実質価額の算定及び実行可能で合理的な事業計画にもとづく回復可能性の検討は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けること及び関係会社株式は貸借対照表において金額の重要性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は関係会社株式の評価を検討するに当たり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の評価の適切性を確保するための内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価 ・1株当たり純資産の算定基礎となる各関係会社の財務情報の正確性の検証 ・主要な銘柄に対して超過収益力を加味した実質価額の算定に使用された測定モデルの適切性の評価 ・主要な銘柄に対して事業計画、成長率及び割引率の重要な仮定について、当監査法人による独自の感応度分析の実施 ・主要な銘柄に対して経営者が使用する事業計画並びに成長率及び割引率の重要な仮定の評価 <p>これらの検討にあたっては評価の専門家を利用している。なお、当該評価には以下の手続が含まれる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①経営者が使用する成長率について、該国における一般的な市場予測との比較を通じた評価 ②経営者が使用する割引率について、算出過程の評価及び再計算 ③経営者が使用する事業計画について、売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費の重要な仮定に対する批判的な検討 ④前年度までの事業計画の達成度の評価 ⑤関係会社株式の評価に使用する事業計画と経営者によって承認された直近の事業計画数値の突合 ⑥事業計画と外部機関が公表している市場予測との比較

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月22日
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 高橋 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員常務CFO コーポレート統括本部長 最勝寺 奈苗
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長CEOである高橋誠は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2023年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社11社の計12社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の連結売上高に占める割合を算出し、前連結会計年度の連結売上高の2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、営業債権、棚卸資産及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月22日
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 高橋 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員常務CFO コーポレート統括本部長 最勝寺 奈苗
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO高橋誠は、当社の第39期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。